

令和3年 網走市議会

令和3年度予算等審査特別委員会会議録

第4号 令和3年3月15日(月曜日)

○日時 令和3年3月15日
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員(15名)

委員長	山田 庫司郎
副委員長	立崎 聡一
委員	石垣 直樹
	小田部 照
	金兵 智則
	川原田 英世
	工藤 英治
	栗田 政男
	近藤 憲治
	澤谷 淳子
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古田 純也
	松浦 敏司
	村椿 敏章

財政課長	古田 孝仁
農林課長	佐藤 岳郎
農林課参事	中塚 威史
水産漁港課長	渡部 貴聰
観光課長	大西 広幸
観光商工部参事	高井 秀利
観光商工部参事	前田 関羽

農委事務局長	(農林水産部長)
農委事務局次長	本間 保司

教育長	三島 正昭
社会教育部長	吉村 学

○事務局職員

事務局長	武田 浩一
事務局次長	伊倉 直樹
総務議事係長	神谷 浩一
総務議事係主査	寺尾 昌樹
係	早淵 由樹

午前10時00分 開議

○欠席委員(0名)

○委員外議員(0名)

○説明のため出席した者

市 長	水谷 洋一
副市長	川田 昌弘
企画総務部長	岩永 雅浩
市民環境部長	酒井 博明
健康福祉部長	桶屋 盛樹
農林水産部長	川合 正人
観光商工部長	田口 徹
観光商工部次長	秋葉 孝博
建設港湾部長	吉田 憲弘
水道部長	脇本 美三
庁舎整備推進室長	後藤 利博
企画調整課長	北村 幸彦
総務防災課長	田邊 雄三

○山田庫司郎委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で、定足数に達しておりますので、ただいまから、本日の委員会を開きます。

本日の委員会には、次の委員から遅参の届出がありましたので報告いたします。

遅参、古田純也委員、120分。

それでは、早速本日の日程であります一般会計の歳出のうち、労働費、農林水産業費、商工費及びその特定財源に関する歳入の細部審査に入ります。

質疑のある方、挙手を願います。

村椿委員。

○村椿敏章委員 おはようございます。

早速質問させていただきたいと思っております。87ページの能取湖水質・資源調査事業補助金250万円についてであります。

昨年この部分については質問させていただ

たのですが、この間、能取湖の水質調査、それから資源について何年間にかけて調査してきていると思いますが、この調査の結果というか、資源の状況とか、その部分がどうなっているのか伺います。

○渡部貴聡水産漁港課長 能取湖の水産資源に関する補助事業の関係でございますけれども、この調査は今、委員からお話ありましたように能取湖の水産資源に悪影響を及ぼします貧酸素水塊の挙動、発生等のモニタリングを行いますとともに、能取湖の主要な水産資源であるホタテ、ホッケイエビなどの分布と資源の調査、またホッケイエビのすみかとなっていますアマモの分布状況、ホタテ漁業の妨げとなるシオミドロという植物があるのですが、そういうような分布状況の調査を行ってございます。

具体的な調査内容なのですが、ホタテ貝につきましては分布追跡調査、それから浮遊幼生調査。ホッケイエビにつきましては分布調査、資源調査。アサリ、ナマコ等につきましても分布調査を実施してございます。

植物調査につきましてはアマモ分布調査、ホタテ漁場の植物の状況の調査、それから水質低質等の定点観測、D O等を観測して、貧酸素水塊の挙動のモニタリングを実施してございます。

調査の成果についてなのですが、昨年もお話しておりますが、この事業自体は将来にわかって能取湖という漁場を永続的に利用するための調査になってございまして、端的に昨年度の調査の状況と成果をお話しさせていただきますと、例えばホタテ貝の生産計画を立案したり、それと去年はホッケイエビの漁業を再開しておりますけれども、こちらにつきましても資源調査を実施して、資源の回復が見られたということで漁業を再開してございます。

貧酸素水塊の挙動につきましては、随時組合のほうでモニタリングを実施しております、それに基づきまして稚貝の分散作業なんかの日程の調整等を実施していると報告を受けてございます。

○村椿敏章委員 何年か続けていった中で、ホッケイエビでいうとかなり戻ってきているというふうに考えていいのでしょうか。ほかのホタテやアサリなどについては資源がどのように復活してきているのか、その辺についても伺います。

○渡部貴聡水産漁港課長 ホッケイエビにつつま

しては、資源は一昨年と比較しますと戻ってはきてはおりますけれども、決して、ちょっと今年度の調査のまとめがまだ出てきておりませんので、手元に詳しい資料はないのですが、今後も非常に資源動態が不安定な生き物でございますので、今後も引き続きモニタリングをしながら資源管理をしていかなければならないと聞いてございます。

アサリにつきましては、なかなかこちらのほうも能取湖のアサリ資源というものが安定しておらず、漁業規模としましてもメインの漁業にはなっておりませんので、こちらは今後も引き続きモニタリングを実施しなければならぬと感じてございます。

○村椿敏章委員 あと先ほどアマモなどの形態なども調査しているということなのですが、私が昨年若干話させてもらったのは、農薬の影響でアマモが減っているというのが宍道湖であったという調査結果などがあるのですが、アマモの状況というのはどうなのでしょう。

○渡部貴聡水産漁港課長 アマモにつきましては、3年ほど前から、すみません、5年ほど前に北海道大学のほうが入りまして、新たな調査方法を確立しまして、それに基づいてモニタリングを実施してございますが、確かにかなり10年前、20年前と比較すると減ってはいるのですが、そちらのほうは漁場の造成等の兼ね合いもありますので、正式な評価はなかなか難しいかなと思ってございます。

昨年お話いただきましたネオニコチノイドの関係なのですが、こちらにつきましても、現段階では明確な、それほどリニアな変動というものがなかったり、ネオニコチノイドのお話が出ました宍道湖があります島根大学の先生も、当市の水産科学センターに研究に入っておりますけれども、特に新しい情報とかがないので、現段階ではまだ何か、このネオニコチノイドに関して調査を実施するという事は考えてございません。

○村椿敏章委員 ただ、実際に考えていないというところでしょうけれども、やはり水質検査の中で農薬の検査も入れていくことが必要なのではないかと思うのですが、それは実際今まで調査していないわけですから、変化がどうなっているのかというのがわからないわけですよ。ですから、そこも一緒になって追跡していく必要があるのではないかと私は思っております。

あと、今の調査していくという考えは、今後調査していくという考えはないか伺います。

○渡部貴聡水産漁港課長 あくまでも先ほどお話ししました調査のことは現段階でございまして、当然今後水産資源が明確に減少してくる何かおかしなことがあれば、それは当然漁協、それから網走にあります東京農業大学、それと先ほどお話ししました島根大学等も一緒になって検討を行いまして、その必要性等研究していきたいと考えてございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

あと、ちょっと気になったのは、水質というところもあるかもしれないのですが、内水面から外水面に能取湖が変わりましたよね。そこについて、変わったことで漁獲量を変えたとか、そういうところが影響してはいないのでしょうか。

○渡部貴聡水産漁港課長 平成30年に能取湖が漁業法上の海面に指定されました。本件に関わりまして大きく変わりましたのは、能取湖内におけますサケの漁業が、従前は内水面という取扱いでしたので産卵新魚を捕獲しております北見管内、先ほどの増殖事業協会の委託というような形でやっていたのですが、それが漁業法上の海面指定にのっとりまして、西網走漁港が漁業権を取得してございます。ただし、水揚げ量等については従前から湖内で委託を受けて、特別採捕という形で新魚の捕獲等に従事していましたので、そこについては変更はございません。

○村椿敏章委員 漁獲量が変更になったというわけではないということですね。そう認識しました。わかりました。引き続き、漁業の資源を何とかもたせていくために、調査をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

91ページの地域DMO推進支援事業ですが、今年で3年目となっておりますが、このDMO、どこまで進んでいるのか伺います。

○高井秀利観光商工部参事 地域DMO推進事業の進捗状況でございますけれども、網走市観光協会は戦略的な観光地域づくりを目指し、一昨年3月に観光庁の広報DMOとして登録を済ませております。本年1月に第10弾の登録DMOへの登録を行っております。観光庁の審査の後、3月中旬には観光庁より地域DMOとして登録、公表される予定となっております。

一昨年7月には、観光地域づくりを行うための多様な関係者の合意形成の場として、観光協会や関係企業、経済団体、行政など、幅広い分野の意思決定可能な代表者で構成する網走観光戦略会議、その構成員の実務責任者で構成する網走観光戦略会議幹事会を設立し、地域DMOとしての方向性や今後の取組などについて協議を行っております。

本年度開催の幹事会でも、各種観光データの収集、分析結果を共有し、来年度以降の取組についての検討を行うなど、地域関係者と連携を図りながら観光地域づくりの司令塔として誘客促進に取り組まれております。

また、昨年を引き続き、本年度も11月から3月まで来訪者に対してアンケート調査を実施しており、継続的なデータ収集にも努めております。

○村椿敏章委員 わかりました。それで今後の観光客が今コロナで減っていますし、それから体験型の観光なども必要とされているところですが、今後の観光DMOでどういうことをやっていこうとしているのか伺います。

○高井秀利観光商工部参事 このDMOは何をやっていくかということでありまして、DMOに求められる役割、機能でありますけれども、観光地域づくりを行うための多様な関係者の合意形成、各種データの継続的な収集・分析、データに基づく戦略の策定、地域の観光資源の磨き上げや受入環境の整備などの推進、観光関連事業者と戦略に関する調整、仕組みづくりとプロモーションでありまして、地域DMO推進支援事業が中心となって一次産業などと観光業が連動した着地型商品の開発やマーケティングに基づく地域が一体となったプロモーションの構築など、観光を通じて地域経済を持続的に成長させ、活性化させることを目指しております。

○村椿敏章委員 いいことですね。どんどん進めていただきたいと思います。わかりました。

それでは、次の質問にいきます。

89ページの空き店舗・空き地活用事業補助金です。277万9,000円。この実績について伺います。

○秋葉孝博観光商工部次長 空き店舗・空き地活用事業補助金の本年度の決算見込みについてでございますが、現在のところ、失礼いたしました、新規の改修が200万円、家賃が76万1,000円で、今年の決算見込みにつきましては276万1,000円の見込みでございます。新規開業事業者としましては

2店舗。内訳は南4条東1丁目の飲食業、焼き肉店舗でございます。それから南4条西3丁目の飲食業、喫茶店が新たに2店舗。そのほか家賃につきましては、この2店舗の、年度途中ですですのでそれはそれぞれ家賃としては算出しております。また、昨年開店しました飲食業、それからピラティスの2店舗、昨年、一昨年ですね、オープンしましたので、これの継続した家賃の支援分が残っておりますので、これの合算した数値が今のところ、先ほど申し上げました276万1,000円の見通しとなっております。

○村椿敏章委員 わかりました。この空き店舗の支援する区域なのですが、区域についてはどのようになっているのでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 本事業は、平成17年から取り組んでいる事業でございますが、基本的に中央商店街振興組合の範囲、いわゆる4条通りのアーケードがある区域と、縦通りとしまして市民会館へ向かう広小路、これが組合の対象範囲となっております。

○村椿敏章委員 その範囲の決め方は、その中央商店組合のものということなのですが、アーケードのあるということなのですが、それに外れるところ、近い近傍の部分も加えてほしいという声もあるのですが、そういうことについては検討はされていませんか。

○秋葉孝博観光商工部次長 今委員のお話につきましては、過去から議論をいただいているところでして、既存のメニューとしまして企業化支援事業補助金というのもございます。こちらにつきましては改修に対して50万円ということで、100万円との50万円の差があるのと、家賃につきましては企業化のほうはございませんので、その分の差はあるのですが、基本的にはアーケード街を何とかしたいということがまず第一目的でございますので、他の地域につきましては、現在この企業化支援事業の補助金を御紹介させていただきまして対応しているところでございます。

○村椿敏章委員 若干、補助金にも差があるということですね。やはり、そこに、店舗に入りたい人に見たら、なるべく助成の多いほうを選びたいなところだとは思いますが、その差があるということはどういう意味なのか。網走市内に新たな会社が入ってきて、そして人口も増えて、その中心市街地が活性化していくとい

う部分でいえば、その区域に入っているのか、入っていないのかということとはあまり関係ないような気がするのですが、その辺をこう差をつけるというのではなくて、同じような考えで進められないものなのですか。

○秋葉孝博観光商工部次長 先ほど平成17年というお話をさせていただいたのですが、やはり4条通りというのは網走のシンボルでもあります。この空き店舗が増えまして、さらに現状としては空き地も増えているような状況でございます。まずはこの地域を何とかしたいと、インセンティブではないのですが、まずはそこに誘導をかけまして、波及的に、居酒屋なんかは4条通りではなくて、5条、6条に立地もしております。こちらのほうについても支援メニューを用意しておりますので、まずは優先順位から4条通りをメインとした支援をしているという状況でございます。

○村椿敏章委員 市の考え、わかりました。ぜひ検討も進めてもらいたいと思います。

次の質問に移ります。

91ページの生活交通路線維持対策事業、3,967万1,000円ですが、昨年が2,969万4,000円で、かなり金額的には伸びているのですが、この伸びている理由はどういう、路線が増えるとかそういうことも考えているのでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 生活交通路線維持対策事業についてでございますが、本事業につきましては、補助対象路線としまして常呂線、小清水線、東藻琴線、それから呼人線の計4路線に当たります。この補助自体がバスの会計年度の補助のルールがございまして、前年、ですから令和2年10月から令和3年、現在です、今年の9月までの運行に対して補助をするものでございます。

増額の理由につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、バスの運行、例えば農大線ですとか、女満別空港線の、これが運休になりました。結果的にバスの、この各路線の経費を出すというのが全体経費を算出しまして、これに対して運行距離で、1キロ当たりの経費を出すという算出になります。女満別空港線や農大線が運休になったことになりまして、ただ、今お話しした常呂や小清水は実際動いておりますので、経費が割高になった結果、収入はそれほど変わりませんので、その差額である運行経費の増大に伴い、997万7,000円の増額となったものです。

なお、3月に、同じ議会の補正予算として総額で2,400万円の増額補正をさせていただきました。これをベースとしまして、当初予算につきまして新型コロナウイルスの関連で増額の見込みをしているところがございます。

○村椿敏章委員 わかりました。郊外からの、郊外というか東藻琴、それから常呂と小清水ですか、そういうところと結ぶ部分についてバス路線を維持していくために、この支援していくところと、増えたのは新型コロナウイルスで利用者が減った、そこについて収入が減った部分を助成していくと、そういうふうを受けとってよろしいということですか。

○秋葉孝博観光商工部次長 この路線の収入はそれほど変わっていないのです。ただ、バス全体の経費は運行しても運行しなくても、バスを所有している、人を雇用しているということで、経費はそんなには変わらない。例えば、細かく言うと燃料費が落ちるということはありますが、車両は保持しておりますので。全体的なバス全体がどれだけ走行したかという距離数に対して経費を按分をします。そうすると1キロ当たりの単価が、仮に300円ですとか350円というのが算出されます。実際にどの、昨年度運行したかといいますと、よく走っている女満別空港線というのが運休になっていますので、距離が出ていないのです。農大線も当然運休になりましたから走っていないので走行距離が減るのです。結果的に残ったバス路線は走っていますので、特に常呂と小清水線は走行距離が長いですから、全体の経費で按分した場合に、そちら側にプラスに働く。簡単に言うと、女満別空港線で今働いていた人も雇っているわけですから、その経費を走行距離で按分するとしわ寄せが地方路線の走行距離の長いほうへ出るという結果でございます。

○村椿敏章委員 この生活交通路線維持対策事業の中には、女満別空港線は入っていないということですか。

○秋葉孝博観光商工部次長 さきの補正の中では、従来は女満別空港線というのは補助をしていない。国なり道なりの補助金入って運行している。ただ、相当利用者が減りましたので赤字になりました。今年度分として3月に補正を上程させていただいて、補助金を計上したところです。

新年度につきましては、今のところ大変厳しい

状況は見通されますけれども、現状としては、このバス事業の補助金につきましては、精算、3月に必要な経費については再度計算をして補正をさせていただいているというのが、この事業になります。当初予算で女満別空港線あるいは農大線の状況については従来どおりの算出で、女満別空港線につきましては、この予算の中には計上してございません。

○村椿敏章委員 わかりました。

次の質問に移ります。

流氷館管理運営事業について、9,200万円を見えています。今年度流氷館の見直しということで委託をかけたと思いますが、先日も中間報告はありましたが、その内容についてどのようなものか伺います。

○大西広幸観光課長 リニューアルの中間報告の内容につきましては、12月の委員会の中で説明させていただきました。流水下の没入感を感じていただくような展示改修することとして、コンセプトとしまして計画させていただいております。

現在、精査を進めているところですが、中間報告とほぼ内容的には変わってございません。あと、追加で実施設計時に精査することとしておりました展示説明の内容につきまして、北大の低温研の先生に資料提供、監修の御協力をいただけることとなりました。

○村椿敏章委員 前回の報告からあまり変わっていないというところなのですね。

それで、今新型コロナウイルスの関係で観光客もぐっと減っていて、流氷館も大変だと思うのですが、令和3年度、来年度にこのリニューアルの工事をする計画などは持っているのでしょうか。

○大西広幸観光課長 リニューアルにつきましては、令和3年度に必ずするという事は決めておりません。新型コロナウイルス感染症の影響を注視しまして、実施時期を検討することとしております。展示物の設計と改修工事につきましては、これで約9か月間かかることとなっておりますので、そのうち2か月休館しなければならない状況がございます。その時期は閉鎖になりますことから、リニューアルオープン時期につきましては、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 まだリニューアルの部分については、まだ決定はしていないと認識しました。わかりました。

以上で、私の質問を終わります。

○山田庫司郎委員長 次、いらっしゃいませんか。いないようでしたら。挙手してください。

永本委員。

○永本浩子委員 おはようございます。

それでは、質問させていただきます。予算書の79ページ、若者技能者人材育成・地元定着支援事業なのですが、令和2年度からの新規事業ということで、かなり細かい角度から人材育成またそういったところ、環境を整えている事業者に対する支援をするという内容だったと思いますけれども、令和2年度の初年度としての実績はどのような状況だったのでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 若者技能者人材育成・地元定着支援事業でございますが、事業内容につきましては、この当事業の中で二つの種類を用意しております。

一つは人材育成の面で業務上必要な資格の取得、技能講習、受験の経費、こうした経費につきまして、事業主の方が負担をしている場合に市のほうでそこを支援する。補助率は2分の1、1件当たりの上限は5万円でございます。また、1事業者当たり5件まで、5名までとして25万円の上限額があります。

これともう一つですが、職場の環境改善や業務の効率化など、働きやすい環境づくりに対する支援で、こちらのほうはソフト事業とハード事業に分けておりまして、ソフト事業で補助率は2分の1で、上限が5万円、同じく補助率も2分1で、ハードにつきましては上限を10万円としております。

令和2年度の実績でございますが、まず先に説明いたしました資格取得支援につきましては6社、11名の利用がありました。資格につきましては1級建築施工管理技能士、それから2級建築施工管理技能士、大特免許等、こうした資格の取得に対して補助金を出しております。補助の合計は34万8,000円でございます。

もう一つ、職場の環境改善につきましては、ICT、先進の技術を取り入れるということに対しまして、具体的にはドローンの整備に1社、それから作業員の休憩所の環境改善1件、合わせまして15万7,000円。

先ほどの資格取得と合わせまして、今年の決算見込は現時点では50万5,000円となっております。

○永本浩子委員 去年もたしか200万円の予算を組んで、事前アンケートを取って大体の予測として200万円を考えたということだったのですが、現実やってみると予想よりはかなり、4分の1というか、少なかったということだったのでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 今委員お話のとおり、昨年は建設事業者を中心にアンケート調査をしまして、どれだけのニーズがあるか把握をしたところですが、それを踏まえて200万円の予算を計上したところですが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりまして、4月からそうした講習ですとか資格取得のこうしたものも延期になったり、それから各事業者の皆さんが、やはりメイン会場となるとところが札幌市になりますので、そうしたところへの行動の自粛があったものと認識をしております。

いずれにしても、初年度という結果で思ったような額が出なかったということ認識をしております。再度、周知徹底を図って、少しでも使われる事業にしていきたいと考えております。

○永本浩子委員 そう言われると本当にいろいろな資格の取得の講習会等、札幌でやるところが多いのかなということで、事業としてはとてもいい内容の事業だと思いますし、市内業者の方たちも市がこういったところはやはり補助していくと助かるということだと思うのですが、今回も200万円ということで、今回に関しては事前アンケートというのは取ってはいるのでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 アンケートにつきましては、今年実施しておりません。アンケートにつきましても、1年で資格、たまたま従業員の構成にもよるかと思えます。多い年もあれば少ない年もあるのではないかと。アンケート結果はそういうのが出ていまして、毎年それを踏まえた上で予算の増減をさせるという考えはございません。可能な限り周知に努めて、使っていただくよう努力してまいります。

○永本浩子委員 わかりました。周知の仕方、そしてまた実際にこの補助をしていただいて喜ばれている方の声等もまた拾っていただいて、その周知に生かしていただければいいかと思えます。コロナがまだまだ終息しているわけではないので、今年もまたちょっと大変な時期があるかなと思いますけれども、ぜひ推進していただきたいと思います。

続きまして、81ページ、網走市新規農業参入者支援事業なのですが、令和2年は36万円だった予算が、令和3年は9万円に減少ということで、新規参入者の減少が見込まれていて、この数字なのか、令和2年は何名で、令和3年は何名に減るとか、そういった状況があるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○中塚威史農林課参事 網走市新規参入者支援事業につきましては、新規農業参入者が円滑に就農できることを目的として、平成17年度に創設されたものでございます。

本事業は経営開始から5年の固定資産相当額などを助成するもので、平成17年から令和2年まで7人の新規就農者について助成を行っているものです。

なお、新規就農者の内訳につきましては、果樹農家が5名、畑作農家が1名、畜産農家が1法人となっております。

平成27年度に新規参入した2名につきまして、ごめんなさい、令和2年度につきましては、平成27年度に新規参入した2名、あと平成28年度に新規参入した2戸、合わせて4戸の固定資産額を助成したものでございます。令和3年度につきましては、平成27年度に経営を開始して5年を経過した2戸については、期間が満了となりましたので、平成28年度に新規参入した1戸と、平成30年に新規参入した1法人を対象として、固定資産相当額の助成を行ったものでございます。

○永本浩子委員 固定資産税の全額を補助するというので、9万円って何か、すごく少ないのではないかと思ったのですが、多分あれですね、畜産関係とかだと固定資産税が広い畜舎とかを持っているところは固定資産税がたくさんかかるので、その額が大きくなり、果樹農家、イチゴ農家だとすごく固定資産にかかる部分が少ないので、この金額になったのではないかと思うのですが。ちょっとこの9万円って安すぎるのではないかなと正直思ったのですが、この点はどうなのでしょう。

○中塚威史農林課参事 議員おっしゃられるとおり、土地に対する固定資産というのが非常に大きいという形ではありますが、畜産農家1件というのが肉牛農家でございます、それほど土地がございません。ということで、1イチゴ農家さんと畜産農家さんということで9万円程度という形に

なっております。

○永本浩子委員 出していただけるということはありがたいことだと思うのですが、新規参入された農家さんの声とかはどういう感じなのでしょう。

○中塚威史農林課参事 新規就農して間もない方々については、固定資産の相当額という形で助成を受けられるということで、皆さん非常に喜んでいて聞いております。

○永本浩子委員 ありがたいと思っていただけるようならあれなのですが。そうすると、今後は5年間という、令和3年、平成28年からの一人と、平成30年の1法人というふうになりますと、その後というのはほぼ1法人、新しい新規参入がなければ、平成30年からの1法人だけということになるということなのですか。

○中塚威史農林課参事 1戸の農家さんについては、来年度で終わるという形になりますので、今後については畜産農家1件というのが継続して、5年間継続して固定資産見合の助成を行っていくという形になります。

○永本浩子委員 ぜひ、また新しい新規参入の方が増えていただけるように、また周知もしながら取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、そのすぐ下に、やはり農業次世代人材投資事業ということで、こちらは300万円ということで予算が載っております。新規青年就農者に対する支援ということで、こちら令和2年度が450万円、令和3年度が300万円ということで、150万円減っているわけなのですが、この理由というか、教えていただけますでしょうか。

○中塚威史農林課参事 農業次世代人材投資事業につきましては、国の事業でございます、準備型と経営開始型の二つの資金の支援となっております。

準備型は就農に向けて必要な技術を習得するため研修を受ける者に対して資金を最長2年間、年最大150万円助成するものです。

経営開始型は新規農業参入者として独立、就農する者に対する最長5年間の助成でございます、3年目までは年150万円、4年目、5年目については年120万円を支援する事業でございます。

状況につきましては、令和2年度の対象者は平成28年度に就農した果樹農家1名、畑作農家1名の農業次世代人材投資事業の経営開始型の継続と、

新規参入者見込で1名を確保した予算でございます。

事業削減の理由につきましては、令和3年は人材投資事業の任期が満了になって受給者がいなくなります。新規参入者の準備型と経営開始型を各1名ずつ見込んでおりますので、事業としては令和2年度の3件から、令和3年度の2件になったことでの減という形になっております。

○永本浩子委員 令和3年は一人減ということでは150万円減ということではよろしかったですか。

○中塚威史農林課参事 令和2年は2名の方がこの事業を使っていたのですが、令和3年度につきましては、受給される方はいなくなります。ただ、今後は新規就農者として入ってくる方々の準備として2件分を計上しているものでございます。

○永本浩子委員 では、令和2年度受けていた果樹農家さんと畑作さん、それぞれ満了ということで。実際、受ける予定の方はいないけれども、また新しく就農していただける方がいた場合のために300万円を用意しておくということではよろしかったですか。

○中塚威史農林課参事 議員おっしゃるとおりでございます。

○永本浩子委員 先ほどからお話を聞いていると、最初の網走市のこの新規農業参入者の支援事業も受け、こちらの農業次世代人材投資事業の補助も同じ方が受けていたのではないかと思うのですが、そういったことではよろしかったですか。

○中塚威史農林課参事 例えば、すみません、畜産農家の方につきましては、所得が別なところにあるということで、受給対象にはちょっととなっておりますが、人材支援のほうについては受給対象にはなっておりません。

○永本浩子委員 畜産の方は違うけれども、果樹農園と畑作の方はどちらも対象ということで、それだとちょっとやはり安心をしたというか、固定資産税の応援だけでは、やはり新しく始めたときになかなか大変なのではないかと思っていましたので、両方受給できるということで、網走に定着していただければ大変ありがたいと思っております。

ちなみに、この新しく網走で農業を始められた方、また青年就農者ということで網走でスタートしていただいた方は、なぜ網走で農業を始めたいと思ったのか、具体的な背景とか経緯というのは

押さえていらっしゃるのでしょうか。

○中塚威史農林課参事 新規就農した方々にお話を聞いた限りでは、網走の農業は恵まれた気象条件のもと、広大かつ肥沃な土壌がありまして、また住みやすく、農業者や、さきに新規参入した農業者の方々に積極的に受け入れてもらえるということもあって、ここの新規参入を決めたということで聞いております。

○永本浩子委員 大変うれしいコメントいただいています。ぜひこの後も網走で新規で農業を始めくださる青年等が増えていただければいいなと思っております。東京農大の卒業生とかではないということですか、やはり。

○中塚威史農林課参事 畑作農家の1件については、東京農大の卒業生と聞いております。

○永本浩子委員 何か、うれしいなと思います。これからもまた、ぜひ若い方たちが網走で農業を始めながら、定着していただければいいかなと思いますので、ぜひ積極的にこういったことを周知しながら進めていただきたいと思います。

では、次に移ります。83ページのもち麦栽培の促進事業ですが、代表質問でも取り上げましたけれども、色が黄色いという理由で取引企業とJAの折り合いがついていない、品質改良に向けた栽培試験を行っていくという答弁をいただきました。

今回のこの予算、100万円はもち麦の農業者への助成ということで説明がありましたけれども、品質改良への栽培試験の予算も入っている100万円なのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 事業の内訳ということなのですが、まず代表質問の市長答弁でもありましたが、令和4年からの生産について、取引企業とJAとの折り合いがついていないというこの理由についてなのですが、企業側のコンビニ業界向けの商品の開発というのに当たって、このコンビニの業界が求める色味、これが黄色いと。それとあと食味、これはプチプチ感が少ないという基準に満たなかったということで、農業者の所得安定を確保したいという側のJA側のほうと取引量の折り合いがつかなかったということで、令和4年の取引については白紙となっているものでございます。

ただ、実需側、企業側も全く購入しないと言っているわけではなくて、今後も網走市のもち麦を産地として進めたいという気持ちに変わりはない

とお話いただいております。

網走市としても、これまでもち麦の産地化を進めておりまして、栽培促進に対する助成、それから国の補助事業を活用して、新たな麦乾施設もつくってございます。この産地化について、我々としてはなくなったというふうには考えていないところでございます。

そういった中で、令和3年からのもち麦の栽培促進事業ということでございますが、網走の寒冷地農場運営協議会というのがございまして、その試験研究の一環と合わせて、この品質の改良に向けた栽培試験の経費、それからあと令和4年以降もち麦の栽培を行っていただけるという農業者、それからあともち麦純粋種子というのが重要になってきますので、これの増殖に御協力をいただく圃場の農業者に対して助成する計画となっております。

○永本浩子委員 それでは、栽培試験のほうもこの中に入っていてということで了解いたしました。私もこのもち麦、すごくいいと思って応援していただけない、ちょっと心配ではあったのですが、これからの取組次第で、また広がっていくという可能性が十分あるということで理解させていただきました。

この黄色くて、ちょっと難しかったというのは、作っていた農家の方からお聞きした話だったのですが、その方もちょっとすごく残念だとおっしゃっていましたが、多分もち麦、すごく収量もいいし、ほかの麦類とかぶらずにつくれるので、農家さんとしてもとてもいい物だったと思うのですが、もち麦をつくる農家が増えていたと思うのですが、今回のことでやめるというところはやはり出てきているのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 今回の件で、このもち麦の生産、JAの生産の計画、それから農業者の生産の計画というもののすり合わせということにもなりますけれども、今まで順調に生産面積も拡大していた中ですが、それについては扱えない農家さんも出てくると考えております。

○永本浩子委員 どうしてもそういうことにならざるを得ないというか、それでもこの栽培試験が成功して品質的にもコンビニのほうの基準にも満たされるような物ができて、また順当な取引ができるようになれば、また今後も増えて、今ちょっと減るけれども、そういったところになれば増え

ていくということも見込まれるということでもよろしかったでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 先ほどお話ししましたとおり、コンビニ業界の評価、この試験の結果にもよりますすけれども、この評価が上がってくれば、今実需のほうもさらに買いたいという意向はありますので、そことJAとの折り合いの関係だと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、そういった方向でいくように祈っております。

また、このもち麦栽培に関しては、農家さんだけでなく、様々な分野の方が入ってのもち麦プロジェクトがつけられていたかと思えますけれども、もち麦プロジェクトのほうの何か意見等、感想等ありましたら教えていただければと思います。

○佐藤岳郎農林課長 このもち麦については、様々な関係団体の御協力をいただいているところでございます。オホーツク食用大麦推進協議会というのは、農大とか実需のほうも入っていますけれども、これらの意見というのは、特段この協議会としての意見というのは特にありませんが、構成の団体、各団体のほうから今回のJAの判断については非常に残念であるというような意見が寄せられておりますし、また我々も非常に困惑をしたところでございます。先ほどもお話ししたとおりですが、その品種改良の試験、それから栽培の促進等、我々にできることを行っていきたいと考えているところでございます。

○永本浩子委員 多分、皆さんすごく期待していただけない、ちょっと今回のことは残念だったというのが正直なところだと思います。先ほど聞いた限りでは、小清水のもち麦はすごく食感がよくて、いい物ができているということもお聞きしましたので、近隣のそういったところ等とも、やはり交流を深めながら、ぜひまたいいもち麦をつくっていただけるようにお願いいたします。

それでは次に89ページのあばしりオホーツク夏まつりをはじめ、夏のイベント全体についてということで質問させていただきます。

どれも令和2年とほぼ同額の予算ということで、このコロナ禍の中で昨年は全ての行事が中止ということで、本当に残念な結果でした。今年に関しても期待していたワクチンが、やはり接種の遅れを考えると、この夏の時期に一般の方の接種を完了するのはなかなか難しい状況が伺えるか

と思いますけれども、当然このイベントの持ち方も従来と同じでは難しい、昨年のように全部中止というのも何となく寂しいというか、何か工夫した形ででもできないかなというのが私の正直な気持ちなのですが、市としてはこの夏まつり全体に関して、イベント全体に関してどのような見解をお持ちなのかお聞きしたいと思います。

○秋葉孝博観光商工部次長 委員今お話のとおり、イベントにつきましては、ほぼ前年と同額の予算とさせていただいているところです。イベントにつきましては、それぞれ事業主体である各実行委員会におきまして、実施に向けて今後本格的な議論をいただくことになると考えております。感染症対策や飲食の有無、それからイベントの規模、手法など、こうした検討に加えまして、イベント自体が市の補助金だけで成り立っているわけではないということが一つございます。例えば花火大会ですと、スポンサー花火だけで760万円をいただいている、その他でも花火でも110万円、それから七福神まつりにつきましてはビール券の収入が180万円、それから中央商店街振興組合の負担として170万円、こういうものを拠出なり売上げがあってイベントがそれぞれ、これまでは成り立ってきたというのが現状でございます。

こうした予算の構成のことも念頭に入れながら、総合的な検討が必要になってくると認識しております。市といたしましては、まずは予算を確保した上で、今委員おっしゃったとおり、どういう形でできるかという方向性で検討を重ねまして、各団体と連携しながら、今後具体的な議論を進めていきたいと考えております。

○永本浩子委員 各それぞれのお祭り、主催者団体がある上で、市もそこに補助をしていくという形で網走の祭りは行われてきましたので、主催者の皆様との話し合いがまず一番になるかとは思いますが、なかなか本当に、このコロナ禍で開催というのが、特に網走は露天商の方がたくさん来ていたりとか、そういったところで網走近郊の他の自治体からもかなり楽しみにして来てくださっていたものもありましたので、また全国各地の美味しい物とか、そうするとまた道外の方が来ることに對するコロナ感染拡大の危険性等々もありますので、本当になかなか難しい運営になるかと思えますけれども、少しでも市民の皆さんが楽しんでもらえるような工夫をしていただければと思います。

全国的にも同じような状況がある中で、これがどうなのかあれですが、オンライン夏まつりとか、エア阿波踊りとか、そういった工夫をしているところとか、隅田川の花火大会をアーカイブ映像でユーチューブで流したとか、それぞれやはり各地域に何とかこの長年続いてきたものを残すためにも、そしてまた少しでも皆さんが楽しんでいただけるようにと工夫をしているようです。

また、各種イベントに関わるガイドラインというものを策定して、そのガイドラインに沿って、できる範囲内で考えていくということで対策を取っている自治体もあるようですので、ぜひそういった点もいろいろと研究しながら、研究もした上で主催者団体の方たちと協議を重ねていただきたいと思います。

次に、91ページの天都山周辺花園管理育成事業、はな・てんとの事業になるかと思えますけれども、本当に毎年、ボランティアの皆さんのおかげですばらしい花園ができていて、観光の名所にもなっております。市内に住んでいる方は、私もそうですが、毎年楽しみにしているという状況ですが、現実にはボランティアが年々減っているというのが多分実情だと思いますけれども、参加ボランティア数の推移についてお聞きしたいと思います。

○大西広幸観光課長 はな・てんとの参加ボランティア数の経緯でございますけれども、平成30年度につきましては38団体、824名、平成31年度は35団体、564名、今年度、令和2年度につきましては30団体、500名となっております。

30年度と31年度で大幅に人数が減少しておりますが、これにつきましては、報告人数、団体全体の人数ではなく、実際に参加していただける人数を報告していただくことになっていて、ことによりまして減少したものです。本年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、活動を自粛する団体もありまして、前年から5団体、64名の減少となっております。

○永本浩子委員 私もはな・てんとのところの協力団体の名前がずっといつも出るので、気にしながら見ているのですが、令和2年30団体にまでなってしまったなということをちょっと思いながら心配もしております。今後、コロナの今後は影響で集まれないということもそうですが、やはり経済的な影響がこれからじわじわと出てくるようになると、このままボランティアに頼るだけでは、

この事業立ち行かなくなるのではないかというふうに心配をしております。市のほうの御意見、またボランティアの皆さんの御意見はどのようなものをつかんでいらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○大西広幸観光課長 参加していただいているボランティアの皆さんからの御意見としましては、次年度参加するのであれば花の本数を減らしてほしいですか、区画を減らしてほしい、管理に手間のかかる花の本数を減らしてほしいなど、様々な意見をいただいております。

新型コロナウイルス感染症の影響はございますが、全体の面積に対してボランティアが不足しております、各団体の負担が年々増加している傾向にございますので、その辺を考慮しながら区画割り等検討してまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 やっていらっしゃる方から結構お話を聞きますけれども、年々ちょっと負担感が増しているというのが現状なのだと思います。ボランティアだけではなくて、ちょっと別の角度もそろそろやはり検討していかなければいけない時期なのではないかと思っておりますけれども、今後の在り方を市としてはどのようにお考えでしょうか。

○大西広幸観光課長 はな・てんとにつきましては、ボランティアの里親といいますか、アダプトプログラムということでやらせていただいております。夏季の大事な観光スポットであると認識しております、今後団体これ以上減りますと、やはり経営が成り立たないといいますか、管理することができませんので、はな・てんの運営協議会、観光協会などと運営方法などについて、今後また検討してまいりたいと考えております。

令和3年度におきまして、また参加団体を増やす周知活動を引き続き行うとともに、園内の配置など工夫して、皆さんの負担軽減をさせていただいて、参加しやすい区画割りなど検討してまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、また皆さんの意見を聞きながら、観光スポットとしてはな・てんとを残していけるような角度で検討をお願いしたいと思います。

私の質問は以上で終わります。

○山田庫司郎委員長 ここで暫時休憩します。

午前11時07分 休憩

午前11時17分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

川原田委員。

○川原田英世委員 それでは、何点か伺ってきたいと思っております。

まず、デマンドバスについてですが、歳入で1点上がってしまっていて、すごくカッコいい名前の歳入が、先駆的調査実証プロジェクト推進事業補助金ということで、このデマンドバスの事業に対して助成金ということで500万円が付いているのですが、これは雑入になっているのですね。ちょっとこの内容について、まず確認したかったのですが。

○秋葉孝博観光商工部次長 今お話のとおり、補助金ですが、こちらにつきましては北海道市町村振興協会からの補助金になります。国、道の支出金とは違いますので、歳入名称につきましては雑入という扱いになっています。この補助金の内容ですが、市町村振興宝くじ、例えばサマージャンボ宝くじ、こうしたものの収益金を活用して市町村振興協会が市町村の支援のために用意している補助メニューの一つでございます。このほか、市町村振興協会におきましては、貸付事業なども行われております。今、委員おっしゃったとおり、北海道市町村振興協会の補助メニューとして先駆的調査実証プロジェクト推進事業助成金という名称が使われているものでございます。

○川原田英世委員 わかりました。宝くじの財源とするというところで理解しました。

それで、こういったことに使われるというのはいいなと思って見ていますけれども、1点教えてほしいのですが、これは各自治体でこの金額で何かプロジェクトをつくってくださいとなっているものなのか。それとも、メニューが何とかって応募する形になっているのか。どういった内容になっているのでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 それぞれ補助にメニューがありまして、それぞれうたわれていますが、例えばデマンドバスにということではないです。先駆的な調査ということですから、他の地域でやっていないようなことに先駆的に取り組む自治体を支援するというので、限度額が500万円ですから、本年度、令和2年度から事業を実施して

おりますが、その申請書を出しまして、その補助金を既に、今年については頂いております。

そういうメニューに対しまして、各自治体が申請を出して、審査を受けて、補助を受けるという形でございます。

○川原田英世委員 わかりました。使える補助は使っていくということで理解をしました。ほかにもいろいろなことに使える可能性を秘めているのでしょうか、これからも研究をしていただきたいと思います。

それで、デマンドバスについての中身なのですが、体制が大きく広がって、より市民に周知をしながら進めていってほしいと思うのですが、運賃とかは幾らくらいになるのかお伺いします。

○秋葉孝博観光商工部次長 運賃につきましては、現在検討中で事務局案としては持っておりますが、最終的には今月23日に、この交通活性化協議会がございまして、その中で提案をして承認をされるという運びになっております。前回は高台地区で300円、1回乗車当たり300円という料金で、実際、今回エリアが相当広がりますので、方向性的にはエリアを2分割しまして、簡単に申し上げると高台地区、それからそれ以外として、それぞれのエリアで300円を目安に、さらに単価として上げるかと。それから、2区間またぐような場合は、さらに幾らにするかということは今検討に入っております。最終的には今月の23日の協議会の中で決定してまいりたいと考えております。

○川原田英世委員 分かりました。事業者としての収支の部分もありますし、よく検討していただきたいと思います。

それともう1点、市としてどう考えるかなのですが、やはり公共交通として全体的な幅広い視点で見なくてはいけないと思っていますけれども、例えばタクシーとの運賃の兼ね合いであるとか、既存のバスラインとの兼ね合い、こういったところを見ながら運賃を考えていかなければいけないと思ひまして、結構判断するのは材料がいろいろあって難しいのではないかなとも思ひながら、いろいろと協議も難航しているような話もちょっと1点事業者のほうから聞いてはいたのですが、今の大体状況把握できましたので、これから決めていくということで進めていただきたいと思います。

それと、今まで使いにくかったというのが実態だと思っています。僕も使おうと思っても、僕の

住んでいるエリアは該当しないので、なかなか使えないなと思って。これから使えるようになるのかなと思うのですが。周知をどういうふうにしていくのかというのが難しいところだと思うのですが、そこについての考えを伺います。

○秋葉孝博観光商工部次長 今回はエリアが一気に広がりますので、全戸的なチラシの配布につきましても、今年やったのはやはり高台地区ということで限られた地域でのお知らせでございました。また町内会、それから老人クラブ、そうしたところにお話を、相談をさせていただいて、開催してほしいということがあれば、今年につきましては随時出向いて行きまして、説明会を随時実施したところでは向陽ヶ丘の町内会からも、実は運行実証実験のエリアではなかった地域からもお声を掛けていただきまして、説明をさせていただいたところでございます。

新年度、6月から入りますので、4月からスピード感を持って全戸周知、それからFMラジオなども活用した周知などに努めまして、また今回の場合は6月から実施で3月まで実施いたしますので、期間としては周知が間に合わないとしても、6月以降も地域の町内会の皆さんからの要望があれば出向いて行って説明会を実施していきたいと考えております。

○川原田英世委員 やはり実際に使ってみてもらって始めてこういうものなのだといたしますので、お声が掛かればということもありますけれども、担当課としても何かしらの仕掛けをつくって、実際に乗ってもらうというような取組をぜひ進めていただきたいと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 今年やった事例といたしましては、全戸に無料乗車券、1回限りなのですが、そういうものも配布をさせていただきました。また、ベーシックなどでの店頭PRも実施をしたところでは。同様に新年度につきましても、網走バスさんと連携しながら、そうした無料体験できるようなチラシを配布するのですとか、スーパー等の店頭でのPRも含めて取り組んでまいりたいと考えております。

○川原田英世委員 わかりました。ぜひ、公共交通の利活用が進むように取り組んでいただければと思います。

次に、労働実態調査について伺います。今年は

女性を対象にということ、新年度ですね、この調査について事業内容と調査項目について伺います。

○前田関羽観光商工部参事 令和3年度女性労働実態調査についてでございますけれども、調査の概要といたしましては、市内の働く年代の女性の実態調査ということで、隔年で実施しているものですが、おおよそ例年10月中下旬に実施しており、10月1日時点のデータを取るものでございます。対象サンプルといたしましては、市内在住の18から60歳、働く年代の方の女性2,000人を抽出しまして、その方たちに質問用紙を送付し、郵送調査を行うものでございます。

項目といたしましては広範にわたるのですが、幾つか御紹介いたしますと、女性の働いているかどうかだとか、雇用の状況、それから配偶者がいるかないか、それから男女平等に関する項目が幾つかございまして、例えば男は仕事、女は家庭というような考え方へどう感じるかであるとか、そのほかは働く方を対象に労働日数、時間、給与、仕事先における各種手当の整備状況であるとか、有給休暇、産前産後休暇、育児休暇等の項目が含まれているところでございます。

○川原田英世委員 内容についてはわかりました。この調査の結果については何か政策に反映させるだとか、基本的には国のほうで取りまとめてデータに使うのかなと思っていたのですが、どういった活用の仕方を検討するのか伺います。

○前田関羽観光商工部参事 労働実態調査の結果の活用についてでございますけれども、この調査自体が労働政策、市として施策を打つに当たっての基礎資料とすることを目的としているところでございます。一つありますのは、総合戦略のKPIにも掲げておりますが、女性が働きやすいと感じる割合、これはKPIの一つとしても、男女平等の実現状況を図る重要な指標として考えておまして、毎回継続しているところがございます。

○川原田英世委員 わかりました。非常に重要な調査だと思っています。それで国際女性デーに合わせていろいろな調査結果が出て、なかなか衝撃的でした。日本はこれだけ遅れているのだということ、これを改めて認識をしたところ、女性に対してのいろいろな発言が、国際的にも大きな課題になってきたと認識をしております。

そういった中で、認識を問うような調査も中に

は入っていると思うのですが、パワハラだとかそういうことに対する調査も、もちろんあるということで認識してよかったですでしょうか。

○前田関羽観光商工部参事 本調査の基本的な目標としましては、労働実態の基本的なところを把握するところでございますので、ハラスメントというものを具体的に焦点を絞って特化した調査項目は、これまで設けてきていなかったところがございます。関連する項目といたしましては、先ほども申し上げましたが、男女平等に関する意識であるとか、職場の働きやすさ、女性目線としての働きやすさに関する評価といった項目は設けられているところでございます。

○川原田英世委員 では、あくまでもデータを取るということ、そこで課題として何を抱えているのかとか、詳しいところは特にここでは行わないという認識でよかったですでしょうか。

○前田関羽観光商工部参事 基本的に隔年で連続的に取っている調査でございますので、調査の連続性を担保する上でも、なるべくこれまで続けてきた項目は保持しながらやっていきたいと考えているところでございます。

ただ一方で、時勢に応じて、例えば今年度であれば、女性ではありませんが労働実態調査の中で、新型コロナウイルス感染症の影響について特化した項目を今年は特別調査のような形で入れ込んだという経緯もございます。来年度の女性の調査におきましても、時勢に応じて必要なものを見極めながら、調査項目、これまで続けてきたものは当然引き続き調査していくことに加えて、追加的な調査の必要については考えていきたいと考えております。

○川原田英世委員 わかりました。それでこの事業について、もう1個確認しておきたいことがあります。LGBTsということで、いろいろと代表質問でもしましたけれども、やはり働くことに対するのそういった環境に大変苦慮されている方がいると思います。多様性を認め合う社会の実現に向けて、そういった方たちの調査というものこれから必要になってくるのではないかと思います。認識だけ伺いたいと思います。

○前田関羽観光商工部参事 これまで継続的に取ってきた項目としましては、男女の平等であるとか、ジェンダーという言葉や意識に対する認識の度合いだとか、そういった項目は設けておりま

す。それ以外のところは女性労働の実態の調査という目的に照らしまして、必要なものを組み込むことを考えていきたいと考えております。

○川原田英世委員 わかりました。今言った視点を入れながら、男性、女性のそれぞれの調査だけでは不十分だということも指摘をしながら、今後のことを検討していただきたいと思っております。

次の質問ですが、ちょっと1点確認をしたいことがあります。先ほど永本委員のほうからありました新規農業参入者支援事業についてですが、大切な事業だと思っております。それで1点確認しなかったのが、新規というのがあるので、該当するのかどうか伺いたいのですが。例えば後継者がいない農家さんで、1ターンだとか農大の卒業生が入ってきて、事業を継承する場合、それは新規でこの事業の支援、該当になるのかならないのか、その点だけ確認したいのですが。

○中塚威史農林課参事 言われているのが第三者継承に近い話だとは思いますが、その場合については、この事業については該当になるという形になってございます。

○川原田英世委員 わかりました。安心しました。そういった形で、今回あまり活用が進んでいないということで、予算も非常に少ない金額なのですが、これをやはり活用していってもらうという視点で進めていってほしいのですが、仮にそういった該当者が増えれば、この予算に限らず、積極的に取り組んでいくということで理解してよかったですでしょうか。

○中塚威史農林課参事 議員言われるとおおり、積極的に取り組ませていただきたいと考えております。

○川原田英世委員 わかりました。よろしくお願ひします。

次に、これも先ほど永本委員からありましたもち麦栽培促進事業について、内容はわかりました。内容はわかったのですが、国の補助金を活用して、大規模な施設を建てた、このもち麦に合わせてだと思っております。しかしながら、こういった状況ではその建物、施設の利用がどうなるのかなと、ちょっと思うところがあるのですが、その状況について伺います。

○佐藤岳郎農林課長 麦乾施設の利用ということでございますけれども、この麦乾施設の、新しくつくった麦乾施設のほうなのですが、こちらのほ

うについては、もち麦も含めた麦類を乾燥調整貯蔵するという施設になっておりますので、そこが何か使われないということはないという認識であります。ただ、やはりその事業の目的等についてはもち麦ということも、もち麦の栽培ということももうたつた中での採択となっておりますので、やはりその部分については、きちんと栽培の推進に向けて取り組んでいかなければならないのではないかと考えております。

○川原田英世委員 基本的な考えについてはわかりました。せっかくある物ですから、活用してもらいたいところですし、活用してもらうにもいろいろと混ざったりとかするとか、そういう課題もいろいろあるのしょうから、そこをしっかりと詰めながら、運用に努めていただければと思っております。

次に、斜網地区ダム等管理事業について伺いたいと思っておりますが、小水力発電も含めた事業で、ここ数年継続してあるものですから、これっていつでき上がるのかなと思って、ずっと見ていたのです。それで来年度もあるということなので、じゃあまだできていないのかなと、何年目になるのかなと、ちょっと思いながらだったのですが、全体的な事業のスケジュール等について伺います。

○佐藤岳郎農林課長 この管理事業につきましては、平成19年の供用開始した緑ダムの管路ですとか、そういった管理受託施設の維持管理、これらを網走、清里、斜里、小清水、大空町という1市4町の協議会の枠組みの中で行っているものでございまして、この小水力発電については平成27年に北海道に申請をいたしまして、28年に事業計画が決定しております。そして、29年に道営事業ということで着手をしているところとなっております、このスケジュールということなのですが、当初委員お話のとおり、2020年の6月の供用開始というのを目指していたところでございます。それがちょっと工期の遅れ等ございまして、この中身については関係機関との協議ですとか申請手続等に時間を要したということで、工期が遅れを取りまして、結果、今の時点で北海道から示されているスケジュールというのは2022年の6月供用開始というふうに聞いております。

○川原田英世委員 スケジュールについては理解をいたしました。それで、これまでも継続して予算が付いていたわけですから、合計するとどのくらい

の金額になるのかということと、1市4町ということなので、それぞれ負担があると思うのですが、総額から見ると網走の負担というのはどのくらいになるのかなというところをお伺いします。

○佐藤岳郎農林課長 この小水力発電の全体事業費についてでございますけれども、今年度北海道から示されました総事業費は14億9,500万円となっております。そのうち、先ほどお話ししました1市4町の負担というのが、この負担割合なのですが、これは国50%、道25%、地元1市4町の負担が25%というふうになっておりまして、この地元の負担の金額については3億7,375万円、うち網走市の負担としては9,867万円というふうになってございます。

○川原田英世委員 わかりました。全体を見るとなかなかの大きな事業なのだということと理解をしましたが。これは小水力発電、2022年6月によく動き出すということなのですが、この生産されるエネルギー、電力の活用というのはどのような形になるのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 発電された電力、売電をした収入の活用方法についてでございますけれども、先ほどお話をいたしました緑ダムと管路等の維持管理費に充当される予定となっております。

○川原田英世委員 維持管理費に活用していくということで理解をしました。

それで、こういった売電をするということになれば、送電線網の絡みもあって、事前に北電に申請をして、確認をして行っていくというのが普通だと思うのですが、それでよくあるケースは、そのまま北電に売電しますよという契約を取ったりとか、北電からも一部事業費の負担をしてもらいたいケースもまれにあったりとか、いろいろなパターンがあるのですが、ただ、今代表質問でもしたように地域新電力会社とかも視野に入れると、いろいろなことができるような体制も一つ重要なのかなということも僕は考えているのですが、そういった売電について北電との今既に契約があったりとか、何かしらの縛りがあったりとかはするのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 北電ということでございますけれども、こちらについては当然この事業の中で負担金工事ということで行う部分もあって、あとはその送電線の絡み、今お話された送電線の絡みもございます。そういった中で再生可能エネル

ギーの売電ということですので、フィットについてキロワットアワー当たり29円ということで、ちょうど月間20円ということで、基本的には北海道電力のほうに売電を予定しているところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。予定をしているということで、フィットも間もなく終わりの時代を迎えてきますので、何かしらの新しい形が今後見えてくるのだと思いますけれども、取りあえず今の状況はわかりました。

次の質問に移ります。

中心市街地活性化の対策、政策について伺っていきたくと思いますが、代表質問の答弁では以前から伺っているとおりなのですが、歩いて生活できる、そういった生活圏をつくっていきたくというような内容であったと理解をしております。それで、次年度の予算額の中でどのような取組をそれに向けて行っていきたくと考えているのかを伺います。

○前田関羽観光商工部参事 まず、中心市街地に関する基本的な認識、意義に関する認識でございますけれども、この区域は網走市の多様な文化と歴史を育み、伝えるとともに、地域住民や観光客が集い、にぎわいを生むエリアというふうに認識しているところでございます。これまでの取組、現状を振り返りますと、イベントの開催など、今年度新型コロナウイルスの影響でなかなか難しいところもございましたが、これまではイベントのたびに一定の集客を実現してきたものの、やはり平時なかなかにぎわいを創出するというところが課題であったと考えております。

今後の方向性、令和3年度の取組に関しましては、予算のほうで上げさせていただいているところでは、まず一つは商店街の活性化の研修事業として先進地視察やリーダー育成に関する研修として20万円、それからこれは継続的に行っている交通量調査負担金として同じく20万円、それから中心市街地の情報発信事業といたしましてFMあばしりを通じた情報発信として10万円、中心市街地活性化の拠点造成として、こちらはまちなか交流プラザの設置運営に関する支援でございますけれども129万円、それからまちづくり会社推進協議会の補助金として140万円というふうに計上させていただいております。

○川原田英世委員 わかりました。なるほどです

ね。なかなか、取組から、果たして成果がしっかり生まれてくるのかというところが、何かまだまだおぼろげで、庁舎があそこにできるということを最大限に活用していくという方針で進めていただきたいと僕は思っているところです。

それで庁舎のプロポーザルのところの中身で、ちょっとずれてしまうのか、事務所をつくと、サテライトオフィスを、という中心市街地にですね、この計画をつくる上で、ということだったのですが、それは、こちらですね、それは進んでいるのでしょうか。

○後藤利博庁舎整備推進室長 今、委員からお話ありましたとおり、プロポーザルの中で今回NTTファシリティーズさん北海道支店と契約をしたわけですが、その中の提案で4条商店街といいますか、中央商店街振興組合のエリアの中で、そういう事務所を構えて、円滑に今後の設計事務を進めていきたいという御提案がございまして、現在、まちづくり会社のほうで取り組んでおります空き店舗といいますか、空いているところを活用して事務所ということで契約をしたということで今進んでいる最中でございます。

○川原田英世委員 わかりました。ということは、また中心市街地の中にも一つそういったサテライトオフィスができるということで、新しい方向にそれが向かっていってくればいいなと思っています。

これまでも、サテライトオフィスを誘致を進めていくべきではという何度も問いかけをさせていただいて、取組も幾つかあって、まだできてはいないのだけれども、情報だとかいろいろな部分である程度の成果はあるのだなと思って認識しています。その方向で進めていただきたいのですが、先ほど視察だとかいろいろされると言っていたのですが、そういったされることのテーマとしてはどういったものがあるのでしょうか。サテライトオフィスだとか、そういうことを考えているのか伺います。

○前田関羽観光商工部参事 先ほど答弁させていただきました中心市街地活性化に関する商店街活性化研修事業としましては、こちらはサテライトオフィスといいますか、商店街のメンバーを先進自治体に派遣して、いろいろと見聞を広げていただくというものになっております。委員おっしゃられたサテライトオフィスの関係については、予

算上は別で用意しておりまして、企業誘致推進や企業誘致推進プロモーションの中でこれまで取り組んできたところがございます。

少し話は外れてしまうかもしれませんが、令和2年度においては新型コロナの影響でなかなか企業の訪問であるとか、関連の企業者を招聘して、なかなかお話を聞くということは難しかった状況がございますが、昨年度までの経過の中ではサテライトオフィス誘致の推進に向けて協議会を設置し、いろいろと協議を進めてまいりましたが、なかなかまだ形になっている実績というところまではたどり着いていないという現状でございます。

○川原田英世委員 わかりました。NTTファシリティーズさんのほうでサテライトオフィスを、ということですから、その取組と合わせて一つの実績とそれをして、サテライトオフィスの企業誘致も進めていくという必要があるのだと思います。これは実績ができるわけですから非常に大きいので、ここを絡めて、ぜひ新年度に取り組んでいただきたいと思っております。

それと、中心市街地の建物がやはり老朽化がかなり目立ってきています。活用するといっても、これ活用できるのかなというような状況も一部あると思うのですが、そういった中心市街地の全体を見たときに、そういった整備をこれからしていくというような考えとかはあるのか伺います。

○秋葉孝博観光商工部次長 今委員のお話のあった整備に関してですが、現在、非常に老朽化が進んでいるものと認識をしております。中には所有者の所有の問題がありまして、長年そのままになっているものもございます。現時点で市のほうでそれらの建物ですとか、アーケードも含めてですが、そうしたものに対して投資なり支援を行うという考えは今のところはございません。現状の空き店舗の改修の範囲内で、そうした改修に使用していただければと考えております。

○川原田英世委員 わかりました。課題はたくさんあるということは共通認識だと思います。これまでも何度か上がっているように、一方通行はどんなのだろうという議論だとか、アーケードも老朽化もそうですし、そういった課題を解決する庁舎の建設のタイミングがベストだと思いますので、そこに向けて今課題に上がっている部分を整理して、庁舎建設と同時に並行して進めていくということを行ってほしいのですが認識を伺いま

す。

○秋葉孝博観光商工部次長 実際にこれから具体的な委託先からの提案もあるかと思えます。私どもも庁舎の整備にあたっては、参画、中心市街地の活性化という点で参画してまいりますので、連携を図りながら、様々な検討を進めたいと考えております。

○川原田英世委員 わかりました。よろしく願います。

次に、官民連携公用地等利活用推進という事業で、思ったよりも結構予算がかかるものが、いろいろあるのだなと思ったのですが。この事業、委員会のほうでも内容は伺っていただきましたけれども、来年度どのような取組になっていくのか伺います。

○前田関羽観光商工部参事 本事業につきましては、網走刑務所の未活用の土地等を利用して、市、市内事業者、あとは当然網走刑務所と関連の方たちが協力して事業を立ち上げ、推進していくこととしているものでございます。

現在の経過といたしましては、先般の所管事務調査のほうでも報告させていただきましたが、その後、令和3年3月1日に網走市と市内の事業者で立ち上げる委員会のほうで提案した計画が正式に網走刑務所のほうで採択されておりますので、令和3年度の4月1日から事業を具体的に開始することとなっております。

内容としては、現在、実情としては牧草地というか、今まで活用がしばらくされていなかった土地の部分を活用して畑にしていくということで、今まで使っていなかった部分を生産的な土地に変えるにあたって初期費用がかなり発生いたしますので、このような予算計上となっております。

参考といたしまして、令和3年度における用地を活用した農地整備事業の総体の事業費といたしましては1,961万9,000円と見込んでおりまして、このうち市のほうでは、それぞれ事業者が個別に活用する部分を除いた、公益に資するような部分、その部分の負担ということで本事業の481万2,000円というふうな計上になっているところでございます。

具体的には用地の使用に関する費用、それから刑務所のほうで有している国有財産である車庫等の使用料、それから農地造成にかかる水源の確保であるとか、用具を置く簡易な倉庫の設置であるとか、作業者の作業時に必要となるようなトイレ

の整備などを計上しているところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。いろいろと使える場所は、やはり使っていくという考えは、当然必要だと思いますので大事だと思うのですが、この事業の最終的なゴール地点というか、どういうふうにご後進めていくのかなど。例えば畑として成立して、収益性があるというふうになれば、この法務省はこの土地を売却するとかそういうことになるのか、それともこのままずっといくのか、どんなイメージで持たれているのか確認します。

○前田関羽観光商工部参事 刑務所の用地の最終的な活用という判断につきましては、網走刑務所と国のほうの判断になりますので、こちらのほうではなかなかお答えするところが難しいのですが、事業のゴールとしましては、一つの目安としては来年度から5年間にわたっての使用の許可を受けるということになっております。その5年間のうちに、事業内容の栽培作物である西洋ワサビとブドウの収穫までこぎ着けたいというのが一つのゴールにはなっております。

また、ちょっと直接のお答えにはならないのかもしれませんが、この使用の許可というスキームにつきましては、将来的にその土地が不要なので売却していくということではなく、網走刑務所としてもこれを活用して、網走刑務所の目的である再犯の防止だとか、受刑者の社会復帰の支援だとか、そういう目的に使うために何かできないかという目的意識があります。その部分に共感した市内の事業者と我々網走市のほうが、幾つか事業の目的としては再犯の防止という柱と地域の活性化という二つの大きな柱があるのですが、その二つを達成したいと考える事業者がそれぞれ集まって事業を推進するということになっておりますので、最終的に刑務所のほうとしても全くタッチしないわけではなく、その目的に向けて進めるパートナーの一人として、今後も土地に関しては所有を継続しながら進めていくのではないかなど考えております。

○川原田英世委員 わかりました。内容はわかるのですが、やはり事業者、例えばブドウとなるとそんな5年で、何年で収穫できるようになるのかな、あれですが、やはり相当な年月を要するのですよね、いい物をつくるには。だけれども5年たって、やはりこの事業終わりますよと言われてたら、

いやこれからなのに、このせっかく育ったブドウをどうするのだという話になってしまいますので、ある程度そういった事業者、参加する方の不安を取り除くためにも、長期的な視点についてよく法務省と相談しながら進めていただければと思います。

次に、地域DMOについて伺います。これは当初からずっと質問してきていまして、やはり何個か視察に行くと、稼ぐという視点、地域が稼ぐはわかるのですが、DMO自体が稼ぐって相当ハードル高いよなと思って受け止めていて、その動きを注視していたのですが、どうやらそういった認識はお伺いすると変わってきているのだというようなお話も伺っていますが、ちょっと状況について確認したいと思います。

○高井秀利観光商工部参事 地域DMO自身が稼ぐということの認識でありますけれども、令和2年4月に改訂されました観光庁の観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドラインでは、地域DMOの目的、役割は観光で地域が稼げる仕組みづくりや地域を活性化させることであり、地域DMO自身が収益を上げることではないと示されております。自立的、継続的に活動するための安定的な資金の確保が求められてはいるものの、DMO自体が必ずしも収益を上げることを求められてはおりませんが、地域DMOが国の補助金などを積極的に活用し、着地整備や観光資源の磨き上げに取り組めるよう、市としても支援を行ってまいりたいと考えております。

○川原田英世委員 わかりました。稼ぐという視点から少し外れると、やはり、とはいっても活動する資金は必要ですので、今の答弁でいくと国の補助ツールも使いながら、市としても支援は行っていくのだという認識で理解をしました。

それで、このDMOが取組を行っていく上で、市内各団体等との連携が欠かせないと思うのですが、そういうところを進めている観光戦略会議の、進めていっていると思うのですが、なかなかこれ、何かやろうと思っても、いろいろな利害関係があったりとかして、調整がすごくハードルが高いとか、難しいことだと思うのですが、進めていく上での課題等の認識ですとか、そこに対して、そういったすり合わない、なかなか意思が統一されないという中であって、DMOをどのように支援していくのか、そこら辺の認識をお伺いします。

○高井秀利観光商工部参事 地域関係者の連携で利害関係というお話がありましたけれども、幹事会を今年度も3回開催して、私も中に入っているのですが、意見交換の中で、他業種の方が一生懸命意見を交換して、いろいろなことを積み上げようとしている最中で、利害関係というよりも、今お互いの事業を理解しながら、じゃあ網走は何ができるかということを一生涯議論されているところになります。

地域DMOにつきましても、その中心として旗振り役になっていただきたいと思っておりますので、その必要な支援を市としても引き続きやっていきたいと思っております。

○川原田英世委員 旗振り役にぜひなってほしいのです。それで、やはり難しいと僕も思っています。これをやりたいよねと言っても、なかなか全体的な意思の統一が図れないというのがあったら、後ろ向きになってしまって、いつの間に形が割れてしまうとか、そういったことが観光の事業ではよくあることだなと僕は思っていますので、そこに向けてしっかりとDMOが取り組んでいくということをしてほしいのですが、それをやるには、やはり市民が幅広く、この地域は観光のまちなのだよという認識を持ってプッシュしていくとか、後押しをしていく体制が必要だと思っております。特に観光客を、来た人たちにもそういう迎え入れるとか、おもてなしの姿勢を育むという視点も合わせて、市民の意識づくり、観光地である意識づくりも、このDMOでもある程度行ってほしいなと思うのですが、その点の考えはどうなのでしょう。

○高井秀利観光商工部参事 市民向けの啓発ということでもありますけれども、観光地域づくりを推進するに当たりまして、地域住民には地域の来訪者を気持ちよく迎え入れるところと気配りを持っていただき、来訪者と交流を図ることで観光と交流の意義に対する認識を高めていくことが期待をされております。そのため、地域DMOには市民との連携についても求められておまして、観光協会では令和2年度に市民を対象とした地域DMOに関するセミナーの開催と、その来場者へのアンケート調査を実施する予定でありましたが、コロナ禍で実施が見送られてしまいました。しかし、令和3年度からも継続して実施していく予定だと伺っておりますので、地域DMOが市民向けに実

施する周知活動に対しましても支援をしてまいりたいと考えております。

○川原田英世委員 わかりました。DMOの活動に期待していますので、ぜひよろしく願います。

以上で終わります。

○山田庫司郎委員長 質疑の途中ですが、昼食のため、ここで暫時休憩いたします。

なお、再開の時間ではありますが、市長が東京農業大学卒業生へ市長賞授与を行うため、午後1時30分の再開といたしますので、よろしく願います。

午後12時01分 休憩

午後1時30分 再開

○立崎聡一副委員長 委員長を交代いたします。

休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

古田委員。

○古田純也委員 予算書79ページ、就業型移住促進事業についてお尋ねいたします。

東京圏内からの移住の方に対する助成というふうにお聞きしておりますが、この移住する方が、この制度、知り得る機会というのはどういうタイミングでこの制度を周知されるのかお尋ねいたします。

○前田関羽観光商工部参事 委員お話のとおり、本事業は国による全国的な事業でして、都道府県が中心となって運用しているものでございます。東京23区在住者あるいは通勤の方が地方へ移住し、その際に北海道の場合は北海道が選定した中小企業マッチングサイトに掲載されている企業に就業するか、または企業支援金、これは北海道と国になりますけれども、こちらの交付を受けた方を対象に移住支援金を支給するものでございます。

知りうる機会といたしましては、就業についてでありますけれども、これは定常的に北海道が運営しているマッチングサイトがございまして、こちらを見るというのが常にある機会であるかと考えております。その他、就業型移住促進事業そのものとは違うのですが、U・Iターンの呼びかけであるとか、情報発信の中で北海道網走市を知りうる機会を設けることとしているところです。

また、今後の動きに少し関係しますけれども、全国的な新型コロナウイルスの影響の関係もあり

まして、移住機運が高まっていることもございます。国の大本のほうの制度が、この移住の対象者を少し拡大していくということで動きがあると承知してございます。具体的には今まで東京23区内で就業していた方、5年以上就業していた方というのを対象にしてきたところを、その5年の中に、大学に通っていた学生であった期間なんかも算入していくようにしていく、若手人材に拡大していくですとか、テレワーカーあるいはその関係人口につきまして、各市町村で特認をして拡大をしていくというような動きもあるというふうに承知しております。具体的には都道府県、北海道のほうでの対象を今後検討していくことになるので、その動きを見る必要があるかと考えておりますが、今後全国の運用にも反映されると見込まれる部分について、動きを確認しながら、東京23区に関しては、例えば東京網走会とか、そういった機会を捉えて本制度の周知を図り、移住促進に努めていきたいと考えております。

○古田純也委員 今後、対象者が拡大される見込みがある事業というふうに受け取りましたが、実際に今までこの制度を活用して成果というのはあるのでしょうか。お尋ねいたします。

○前田関羽観光商工部参事 本制度の開始、2019年から約6か年を目安ということで運用されておりますけれども、網走市の関係では平成31年から当事業を設けておりまして、ただ、まだ実際の利用の実績というのはない状況でございます。

○古田純也委員 わかりました。起業の場合と就業の場合の助成額、違いというのはどのくらいあるのでしょうか。

○前田関羽観光商工部参事 本事業は就業型の移住促進事業ということで、市のほうの支出が伴うものについては、市内での対象事業者に対して就業して移住された方に対し、単身の場合は60万円、帯同者ありの場合は100万円を支給することとなっております。

道のほうの制度で、これと並びの制度としまして企業支援金、こちらはその地域の社会的な課題ですとか、それを解決するための起業を行おうとする者に対し、補助率2分の1で上限200万円を交付するというものがございます。こちらについては、支出の主体としては北海道と国が半分ずつとなっております。こちらは上限200万円でございますけれども、この中には市の支出は伴わないも

のでございます。

○古田純也委員 わかりました。なかなか金額的に北海道に移住するのに60万円とか100万円だったら、ちょっと心細い部分もあるのですが、やはり、ぜひテレワーク事業もこれからどんどん増えてくると思いますので、期待したい事業だと思います。

次の質問は、89ページ、起業家の支援事業補助金事業についてお尋ねいたします。

この事業に例年どのくらいの申請件数があるのかお伺いします。

○秋葉孝博観光商工部次長 本事業につきましては、起業意欲を向上し、開業者の増加により地域の経済の活性化を図ろうとするものでございます。対象者は新たに起業をしようとする者で、助成対象につきましては、店舗の取得ですとか改修費、こうしたものの経費の2分の1、上限が50万円となっております。

令和2年度の実績ですが、現在、現時点で駒場北3丁目に開店しましたパン製造小売店、それから駒場北4丁目に開業しました調剤薬局、それから南4条西1丁目に開店いたしました居酒屋、令和2年度につきましては3件の、合わせて今のところ150万円となっております。

前年度、平成31年度は決算ベースで200万円ですので4件、平成30年度が2件で100万円、平成29年度が5件で250万円、こうした推移となっております。

○古田純也委員 わかりました。結構な数が、起業がされるイメージがありましたけれども、実際にこの申請して通らなかったというケースもあるのでしょうか。ほぼほぼ申請すると対象になるのでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 本事業につきましては、計画書を提出いただきまして、交付決定を先にしまして、実際工事等終わった後に補助金の交付決定、お支払いをいたしますので、途中で相談を受けていて、途中で事業が、計画が中止するといった例はございます。また、1年以内に閉店した場合につきましては、補助金の返還を義務づけております。今のところ、補助金の返還に当たってケースはございません。

○古田純也委員 わかりました。

91ページ、代表質問でもこの件に関してはお聞きしましたが、デマンドバスの運行実証実験につ

いてお尋ねいたします。

運行時間に不満がある回答ということで44%の声があったと、運行時間に不満があったという回答を前回の代表質問で頂きました。実証実験では午前10時から午後4時までの運行時間を実証実験とされていましたが、この不満の声をお聞きして、実際、運行エリアの改善は質問でも確認できたのですが、運行時間の変更というのはあるのでしょうか。お尋ねいたします。

○秋葉孝博観光商工部次長 今、委員お話のとおり、今年の実証実験に当たって利用者に電話調査を実施をいたしました。その結果、今お話のとおり運行時間が44%、件数にして27件の延ばしてほしいというような御要望がございました。それに応える形で本年度の実証実験につきましては、10時からだったものを1時間早めて9時から16時まで開始をいたします。朝、夕方というのは大型バスも人が乗って、主に通学、通院、通勤等で御利用いただいております。時間帯をあまりにも早めると、そのバスが朝、かなりの台数が一斉に出ますので、それに対しての支障も出てきますので、この9時、これ実証実験をやってみないとわからないのですが、9時開始が限度かなと。終わりにつきましては、やはり16時。その後夕方のまたバスが混み合いますので、オンデマンドバスのこの小型化でやるには、この今のところ9時から16時までが限界かなというふうには認識しております。

○古田純也委員 早速改善していただいております。この分に関しまして、受付の方法、予約方法が電話で75%、アプリでも予約できるというのが25%という回答をいただいておりますが、今後アプリというのですか、予約方法を上げていくというような、力を入れるという部分ではどのような見通しを立てているのかお尋ねいたします。

○秋葉孝博観光商工部次長 今、お話のとおりアンケート調査結果では、電話が75%で717件、それからアプリが25%で242件でございます。本事業に関連しまして、別に地域公共の計画策定に当たって市民アンケートなんかも実施しているのですが、そうした中では若者はやはりアプリが便利ということで、これはそんなに周知しなくてもQRコード一つで利用いただいているというような状況です。ただ一方で、アンケートですとか、このデマンドバス実証実験の説明会を各地で行いましたが、

その中では、やはりその集まった方にお話を聞くと、携帯を持っていないと、例えばスマホを持っていても電話をかけるだけ、しかも登録したところにしかかけないと、そういう方のほうが大変いらっしゃいました、現実的に。その場にはNTTドコモの職員も一緒に参加をしております、本来ですとQRコードを読んでいただいて、テストをしてみようという企画で始めたのですが、現実的にはやはり電話が圧倒的に多かったというのが説明会に集まっていた印象です。

ただ一方で、オペレーター、これ網走バスの事務の方、オペレーターの負担をかけない、アプリが普及すれば、その分は業務の効率化が図れます。このことについて、先ほど料金について、若干これから、川原田委員のほうから質問があって、これからということの説明させていただいたのですが、一方で割引、これをどのようにしてできるかということは今検討して最終的に決定するところですが、一つは高齢者に対する割引、もう一つはこのアプリ登録をした場合に何か割引ができないか、方法についてはまだ決定事項ではないものですから御説明できませんが、そうしたことでまたアプリについても普及させていきたいと考えております。

○古田純也委員 わかりました。大変期待したい事業だと思います。

続きまして、85ページ、鳥獣害防止対策事業についてお尋ねいたします。

まず、この本事業の内容についてお聞かせください。

○佐藤岳郎農林課長 この事業の内容についてでございますけれども、本事業については野生鳥獣による農作物被害や人身事故の防止を目的といたしまして、鳥獣保護法に基づくシカ、キツネ、カラス、ハト類の個体調整、数の調整ということで有害鳥獣の捕獲業務の実施を地元の猟友会さんに委託をしております。

また、ヒグマによる人的被害防止のためのクマ駆除推進員の編制、それからヒグマの箱罠の設置、それからエゾシカの囲い罠と箱罠を設置しておりますのと、あと一斉捕獲の実施を行っております。

また、それに伴いまして、その個体調整などで捕獲されたエゾシカの残滓、死体の処理ということで、湧別町の地域活性場への運搬の経費と、その処理委託などを行っている事業となっております。

ます。

○古田純也委員 農業被害の抑制のための事業ということで理解いたしました。こういった取組の中で、近年エゾシカが増えているという声が聞こえてきます。市としてはどのような認識をお持ちですか。お聞きします。

○佐藤岳郎農林課長 エゾシカの数も同じですが、エゾシカについては近年、農業者の方からも聞かれますけれども、先ほど事業内容として御説明をさせていただきました猟友会による個体調整による駆除頭数も本年度約1.8倍というふうな形で増加をしております、また同じく当市で実施しているライトセンサス、光を当てて数を数えるものですか、あと囲い罠ですか箱罠の付近に自動撮影のカメラを設置しているのですが、その画像からも多くのエゾシカが確認をされているということで、本年度特に増加しているのではないかとということで認識をしております。

○古田純也委員 よかったら、増えている要因というのがデータであるのであれば、ちょっとお尋ねいたします。

○佐藤岳郎農林課長 エゾシカの増えている要因なのですが、私どものほうでいろいろ委託をさせていただいております知床財団さんですか、あとは猟友会さんの話によりますと、網走市内、特に岬の付近の関係なのですが、エゾシカの生息地というのが国有林内と言われているのですが、そこで何か非常に増えているということが言われておまして、これは2018年に恵庭で発生した狩猟者の誤射による森林管理署の職員の死亡によって、道内の国有林の銃器による狩猟が禁止されたということで、これは2020年に一部緩和されているのですが、これらのことがエゾシカの個体数が増加した一つの要因ではないかと考えております。

○古田純也委員 わかりました。エゾシカが増えているということで、実際に被害額というのはどのくらいあるのでしょうか。お尋ねいたします。

○佐藤岳郎農林課長 エゾシカの被害についてでございますけれども、この間、先ほどの個体調整の対策等により、非常にエゾシカの被害というのは減少傾向で推移しております、農協の調べではありますけれども、減少傾向をたどっていたところではありますけれども、令和2年度については一転して増加に転じているということが報告をされておまして、約93ヘクタールで3,740万円の

被害額、前年対比で2%の増加という報告を受けているところがございます。

○古田純也委員 かなりの額が被害で出ているということで、そういったこともありまして、今回この事業が拡充されたと思いますが、拡充の趣旨、内容について改めてお尋ねいたします。

○佐藤岳郎農林課長 本事業の拡充の趣旨についてでございますけれども、委員お示しのとおり、このエゾシカの個体数の増加に伴う農業被害の拡大というものを抑制するためのものとなっております。拡充の内訳といたしましては、先ほどの猟友会への有害鳥獣捕獲業務委託の積算の内訳としてでございますけれども、エゾシカの捕獲頭数25頭分の増加、それからエゾシカの残滓の運搬、先ほどお話ししました運搬と処理の頭数を65頭分増加をさせていただいているものでございます。

○古田純也委員 私の質問は以上です。

○立崎総一副委員長 次。

石垣委員。

○石垣直樹委員 それでは、私から質問をさせていただきます。

まず、予算書の79ページ、シルバー人材センター運営事業についてお伺いいたします。

昨年度はコロナもありまして、また本年度もコロナが続く中で、利用状況をお示してください。

○秋葉孝博観光商工部次長 シルバー人材センターの団体自体の発注件数について説明させていただきます。平成27年度が2,692件、28年度が2,678件、29年度が2,444件、平成30年度が2,353件、直近、一番新しい数字で平成31年で2,118件、27年度との比較ではマイナス574件、契約の減少率としては21%の減となっております。

○石垣直樹委員 本年度の予測というか、大体のところは分からないのでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 減少傾向にあるという認識はしておりますが、まだ数字が、これシルバー人材センターの数字が上がっておりませんので、現時点では把握しておりません。

○石垣直樹委員 それでは、現時点ではコロナによる状況が分からないということで理解いたしました。

この人材センターに登録されている人数の推移というのがわかたらお示してください。

○秋葉孝博観光商工部次長 会員数の推移でございますが、同じく27年度が364人、28年度が358人、

29年度が347人、30年度が324人、直近の登録人数で平成31年度の末になります317人、この5年間で47名の減少、率にして13%の減でございます。

○石垣直樹委員 会員も減少しているという状況でございますが、利用される側も減っている中で会員も減っている状況の中で、会員の減少傾向についてどのように分析されているかお示してください。

○秋葉孝博観光商工部次長 今般の定年延長や再雇用制度の浸透によりまして、雇用状況が変化していることが要因の一つというふうに感じております。生涯現役というような言葉もあるとおり、働き続ける人が増加していることと認識しております。

○石垣直樹委員 理解いたしました。雇用状況の変化で会員も縮小していっているというような状況であるというふうに理解しました。

一部では、シルバー人材センターで働いても賃金が安いというふうな声も聞こえてきますが、そのようなお話は何っておりますか。

○秋葉孝博観光商工部次長 そういったお話を直接、私のほうでお聞きしている事例はございません。シルバー人材センター自体が就業を通じて地域社会を支え、生きがい、また健康づくり、こうしたことを目標に設置しておりますので、一般的な就労とは少し目的が違うのかなと認識しております。今、委員お話の賃金が安いというふうなお話は、私のほうでは聞いておりません。

○石垣直樹委員 わかりました。ありがとうございます。

続きまして、85ページ、漁政事業の漁業近代化資金利子補給事業でございますが、こちらは道の事業の貸付に関しまして利子補給をしている事業であるかと認識しておりますが、漁業者の方が船を新しくするですとか、機械を買うですとか、網を購入する際に、この道の資金を使ってお金を借りているというふうに認識しております。近年の利用状況をわかたらお示してください。

○渡部貴聴水産漁港課長 漁業近代化資金利子補給事業についてでございますけれども、本事業は漁業近代化資金融資法という法律に基づきまして、漁業近代化を融資する機関、これ漁業協同組合になるのですが、こちらに対しまして、そこから融資を受ける漁業者の利子を補給するというところでございます。

先ほど議員お話ありましたように、その利子につきましては北海道が補給する分と、それから当市が補給する分とございまして、当市につきましては北海道の利子補給率の2分の1以内、上限1%ということで利子補給してございまして、実際には令和2年度の実績としましては、0.1から0.3%でございます。

資金の区分につきましては、1号から4号とございまして、先ほどお話ありましたように、漁船の建造、それから倉庫、漁業用の機械の購入、漁網等の購入資金となっております。

実績についてなのですが、令和2年度の承認分でございますけれども、51件となっております。こちら3年間の利子補給をしまして、令和2年度の51件と申しますのは、令和2年度認証分の11件、それから平成31年度に認証しました19件、それから平成30年度の21件となっております。令和2年度の補給額は、現段階で約39万円の利子補給する見込となっております。

○石垣直樹委員 漁業者の設備投資が相変わらず続いているという認識でよろしかったですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 承認年度ごとの件数でございますけれども、平成30年度が21件、平成31年度が19件、令和2年度12件と減っております。ただし、これは年変動が結構ございまして、基本的に、例えば先ほどもお話ありましたけれども、漁船の機関の更新であるとか、それから漁業資材、例えばホタテの稚貝の籠とか、そういうふうに年度ごとで消耗品がございまして、基本的に年変動はございますけれども、活用されていると認識してございます。

○石垣直樹委員 わかりました。ありがとうございます。

続きまして、沿岸漁業振興事業のこの中に、昨年度はホッケイエビ資源増大試験研究事業というのがありましたが、本年度は廃止されております。これはホッケイエビが順調に資源回復しているからなくなったという認識でよろしかったでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 ホッケイエビ資源増大試験研究事業についてでございますけれども、こちらの事業につきましては、資源の減少が見られております能取湖のホッケイエビにつきまして、種苗生産、種苗放流といった積極的な資源増大に関する試験研究を東京農業大学に委託したもので

ございまして、事業年度当初、平成30年から令和2年度までの3年間という計画で今回計画が満了したということと、この研究について一定の成果が得られたために事業を完了してございます。

資源が増えたからかというお話だったのですが、この試験研究では、先ほどもお話しましたように資源を増やすための積極的な研究ということで、ホッケイエビの増養殖に関する研究を行いましたけれども、例えばその中で今回わかったものは、ホッケイエビの初期の生残につきましては、母親個体の遺伝とか、あと栄養的な質に影響されること。それから種苗生産につきましては、技術的に可能であり、生後1か月くらい、体調2センチ位なのですが、このくらいまでであれば、ある程度大量に生産する技術は開発されました。また、能取湖におけるホッケイエビの資源の推定、資源量を把握するためには水深に結構影響を受けてございまして、例えばですが、水深が深いほど分布が減り、その影響については雌よりも雄に顕著に表れるというようなことが確認されてございます。

一方でホッケイエビにつきましては、一般的にスーパー等で流通している養殖のエビ、バナメイエビとか、そういう物に比べますと、出荷までに10倍以上の時間を要すること。それから、一方で成長を早くするために加温をしますと生残が著しく低下すること。それから現段階ではホッケイエビの養殖時に栄養不足とか代謝の異常というものが確認されます。これは特化した専用の餌がないからではないかということで、そういうようなことが分かってございます。これらの結果を総合的に評価した結果、現段階では増養殖を今の段階で、技術は開発されたのですが、するということよりも、今お話したような成果を資源管理の精度の向上に当てて、きちんと漁業管理を実施していくということが有効であるというふうに結論付けられてございます。

しかしながら、東京農業大学では引き続き、今回得られた知見を基に増養殖に関する課題につきましては、独自の予算で研究を継続するというふうに伺っておりまして、今後も農大、それから漁協さんと情報を共有しながら、必要に応じて研究していきたいと考えてございます。

○石垣直樹委員 理解いたしました。一定の成果が出たと、一定の成果以上の成果が出ているのかなと感じました。必要に応じて、再度今後よろ

しくお願いいたします。

続きまして、予算書の89ページ、日本商工会議所青年部北海道ブロック大会開催、こちらに100万円の補助を予算で計上しておりますが、本大会の開催目的、開催趣旨はどのようなものでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 本大会につきましては、網走商工会議所青年部でさらに事業の計画を現在も企画検討していると認識しております。予算の要望、これは昨年のお話ですが、その時点での目的についてでございますが、新型コロナウイルスにより、経済、社会環境が大きく変化する中、交流と連携の輪を広げ、商工会議所の役割を認識し、青年経済人として何をなすべきか研究、研鑽をすると、そういう場にしたいというふうに聞いております。

○石垣直樹委員 わかりました。非常に楽しみだというふうに個人的には思っております。

続きまして、同じく89ページの中心市街地インバウンド誘客推進事業についてお伺いいたします。

来年度の事業の内容についてお示しください。

○前田関羽観光商工部参事 中心市街地インバウンド誘客推進事業の来年度についてでございますけれども、来年度についてお話する前に、今年度の動きについても、全体としてお話ししておきたいと存じます。

まず、本事業の目的としては、中心市街地に外国人観光客、インバウンドを取り込むことを目的として中央商店街振興組合が主体となって実施したものでございます。

具体的に今年度の動きとしましては、商店街店舗の空き室を活用し、ゲストハウスを整備したものの、こちら昨年末12月15日から運営が開始されているものです。もう一つはまち歩きプログラム、観光客向けのプログラムとして、プログラム作成のためにワークショップとモニターツアーを実施し、プログラムの素案を完成させているものがあります。もう一つが店舗情報を記載したホームページの多言語化というものがあまして、こちらについてはホームページのページの大枠が完成して今多言語を当て込んでいるところでございますが、まだ公開には至っていないところです。もう一つはQRコードを掲載した商店街の店舗を紹介するマップを作成するという事業がありまして、こちらは大枠が完成しているものの、まだ公開には至っていないというところが今年度までの状況

でございます。

来年度の動きとしましては、大きくは、今年度の状況にも関係しますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響によってインバウンドそのものの需要の回復はなかなか近々には見込めないものであると認識しているところでございます。3年度においては、将来的なインバウンド需要の回復も見据えながら、当面は国内客に大きな焦点を絞った上で、先ほど申し上げましたゲストハウスの運営、それからそのゲストハウスと連携した体験メニューのブラッシュアップ、プラスそのプロモーションあるいは商店街の店舗の取材など、ソフト的な事業を重点的に実施していくこととして考えております。

市としましては、その各種事業費の補助として上限100万円ということで補助金を設定しているところでございます。

○石垣直樹委員 わかりました。本年度もまだ事業が終わっていない部分もあるそうですが、コロナによりいまだ厳しい中で将来に向かって引き続き続けていかなければならない事業だと思いますので、注視して見守っていきたいと思います。

同じく、同じページの企業誘致についてお伺いいたします。コロナの状況の中で、去年も今年も厳しい状況が続くかと思っております。なかなか先方に行けないですとかあるかと思っておりますが、来年度はどのような取組をしていくのかお示しください。

○前田関羽観光商工部参事 企業誘致プロモーションに関してでございますけれども、委員お話のとおり、本年度につきましては新型コロナウイルス感染症の影響から、なかなか市としても、また対象の企業としても、先方の訪問、それから先方の対象の方を招聘するというのがなかなか困難な状況が続いていたところでございます。コロナの状況を見ながらということにはなるのですが、令和3年度においては状況を見据えながら企業との打ち合わせ、これは招聘になるか、あるいは企業訪問になるか、あるいは今伸びているリモートでの打ち合わせ等になるか、いろいろと方策はあるかと存じますが、これら適切に状況を見極めた上で、出張の回数自体は減少するかとは考えているのですが、なるべくつながりを広げられるように、深められるようにしていきたいと考えているところでございます。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。現状、

この網走に企業を誘致するに当たって、セールスプロモーションと申しますか、網走の売りはどのようなものかというふうに先方にお伝えしているのか、もし何かあればお示してください。

○前田関羽観光商工部参事 網走市のセールスと申しますか、プロモーションについては、全般的なところとしましては、やはり気候的な条件、比較的北海道内では寒さもそれほど厳しくはならないとか、夏季は冷涼で過ごしやすいですとか、あるいは都会の方にとっては花粉症の花粉に悩まされるのが少ないということも大きな強みとなるということで、気候的なところはそんなところをアピールしているところでございます。

それに加えて、あとは先方の企業のミッションであるとか考え方、どういったことに関心をお持ちの方かということで、打ち出し方はそれぞれ変わってくる場合がございますけれども、例えば地域の活性化、その企業自身の利益追求プラス何とか地域の課題の解決にも貢献したいというような関心をお持ちの企業さんであれば、そのあたりのことを一緒にコラボレーションをして、どういったことが可能であるか一緒に考えながら進めていくということで、プロモーションというか、もうそこはもう協働のような姿勢にはなるのですが、そういった話し合いを通じながら誘致に向けての話し合いを進めているという状況でございます。

○石垣直樹委員 わかりました。状況はコロナの中で、なかなか招聘して来てもらうのは厳しいというところがございますが、その中でもやはりこの網走の売りを、売りといいますか、仕組み、内容というのをどんどん深掘りして行って、企業にとって網走に来たいと思わせるようなものをつくっていく時期ではないのかなとは個人的には今思っております。

その中でも、今網走市にはWIND-SMILEさんですか風力発電とか、そういったものができてきております。この網走で電気をつくることができております。それは一企業が行っていることで、どこまで市が介入できるか等々様々ございますが、企業誘致する上で、特に工場、現在の工場を誘致する上で電気代というものが非常にコストの上で大きな負担を占めております。もし、このWIND-SMILE、そしてこれからできる風力発電と、その間に網走市が入って、この電

力を他より安く提供できる、そのような仕組みがつくることができれば、企業設定のコストを抑えて網走に来ようという企業ができるかもしれません。現在、コロナでなかなか行けない、来てもらえない、そのような状況の中で、こういった仕組みをつくっていく活動も必要かと思っておりますので、ぜひとも検討していただければと思います。いかがですか。

○前田関羽観光商工部参事 少し大きなお答えになってしまいますのですが、例えば委員のお話のありました市内に誘致して、来ていただいたバイオマス発電所、誘致した企業のその後のフォローアップというものも、市としては重要な課題だと認識しておりまして、誘致したからそれで終わりではなく、その後その土地に根づいていただき、ほかの市民の方、関連の企業、関連の機関とどのようにつなげて、どのような活動が可能であるかということは随時話し合いを進めながら、継続的にフォローアップを続けていきたいというふうには考えているところでございます。

○石垣直樹委員 わかりました。フォローアップする中で、いろいろな企業をつなげて、この地域にとって、企業にとってもウィンウィンの関係を築けるような事業になっていただければと思います。

続きまして、91ページ。先ほどから何名かの方が聞かれておりますが、デマンドバス運行実証実験事業についてお伺いいたします。

昨年度は市の予算600万円で実施をして、九百数名の方が利用されて、なかなか好評だったというふうに伺っておりますが、300円の運賃、900名が利用して、運賃の合計、売上げが幾らだったか教えてください。

○秋葉孝博観光商工部次長 運賃の令和2年度の収入額は合計で29万5,200円でございます。内訳といたしましては、現金が54%、ペイペイが0.7%、それから3,000円の定期券1か月間乗り放題というのがあったのですが、これが32%、このほか市が福祉で実施しています交通助成券、これを使用した人が33件で3.5%、そうした内訳となっております。

○石垣直樹委員 公共交通として買い物弱者、様々な問題からこの取組は非常に有効かと思っておりますが、600万円の予算を使って売上げが30万円、そして本年3,000万円、そのうち国から500万円出ま

すがやっっていく中で、単純に5倍、売上げも5倍と考えたときに3,000万円の事業で150万円、最終的にこの事業がどうなっていくのかがまだわかりませんが、網走市がいつまでもこの事業に助成をしていくわけにもいかないものだと思います。なかなか昨年やった時点で、採算が合わない事業だと思いますが、研究、実証実験という段階ではございますが、今後の将来性についてどのように考えて今後進めていくのか、市の見解をお示してください。

○秋葉孝博観光商工部次長 今、委員おっしゃるとおり採算につきましては、合わないものと認識をしております。平成3年度の予定をお話させていただきますと、総事業費、これは市の予算も含めて網走バス会社の負担も含めまして、総事業は5,620万円、これに対して運賃収入が、先ほども説明した収入の約5倍としても150万円、残り5,470万円のうち、市が3,000万円、これを限度といたしまして、新年度負担をして、これを運行をしようとするものです。

現時点では実証実験の最中ですので、来年度経費の主な増額としては運転手の経費、それから車両の購入費、こうしたものが新たにかかります。また、システム導入費など、まずはイニシャルコストがかかってまいります。また、これ実証実験中ですので、既存のバスも走らせながらの実証実験になりますので、どうしても経費としては外に出るという状況になっております。

実証実験を続けながら、本格導入に向けて、どの程度コストが下げられるか。朝、どの程度の大型バスが必要で、どれくらい削減できるか。それから網走バスの運転手さんの皆さんも平均年齢が50ということですから、定年に合わせながらシフトしていけるかどうか。そうしたこともバスの事業者の方とは様々な検討研究しながら、将来的にはそのバスの経費がそのままこのどこバスに入れ替われば、新たな経費や負担は生じないのですが、現状として路線バスが維持、バス会社だけでは運行できていないという状況がまずありますので、これも含めまして実証実験を通して様々な検討をしてまいりたいと考えております。

○石垣直樹委員 詳しいお話ありがとうございます。この実証実験を行うだけで網走バスにも2,470万円の負担が増えてくる、本当に厳しい中で今後どうしていくのかなというのが疑問でございます

が、もしこれがうまい実証実験結果となって、他地域にこのシステムをパッケージで販売できるとか、様々な広がりがあるかと思っておりますので、この実験がうまくいけばいいなと個人的には思っております。

続きまして、同じページの外国人観光客インフォメーション事業についてお伺いいたします。

こちらも昨年、そして本年度もおそらくコロナの影響でなかなか利用されないものかと思っておりますが、インフォメーションの仕組みについてお示してください。

○大西広幸観光課長 外国人観光客インフォメーションの事業につきましては、網走駅に英語案内可能な人員1名、道の駅には英語案内可能な人員1名、中国語の案内可能な人員1名を配置するための経費となっております。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。なかなか観光客が来ない中で、おそらくこれを設置し続けなければならない状況であると思っております。コロナが収まって、アフターコロナの後には中心市街地のインバウンドも含めて、この事業が生きてくるというふうに思っておりますが、原課としてはどのようにお考えでしょうか。

○大西広幸観光課長 本年度につきましては、新型コロナウイルスの影響によりまして、外国人観光客の入込は大幅に減少しておりますが、平成30年度におきましては案内所での外国人観光客の案内件数は1万人を超えております。令和3年度につきましても、インバウンドの入込状況は不明確ではございますが、外国人観光客の利便性向上、外国でのSNS情報発信など業務もございまして、継続して観光案内所に通訳を配置するための予算を計上していきたいと考えております。

○石垣直樹委員 外国に向けてのSNS発信を行っているというのは、存じ上げておりませんでした。インフォメーションと書かれているので、場所、インフォメーション置いて待っているだけかと思ったら、積極的にインフォメーション側からSNSを使って海外に発信しているというお話を伺いました。ありがとうございます。

続きまして、93ページのオホーツクシートゥーサミット開催事業についてお伺いいたします。

これは一昨年に第一回が開催されて、私も参加させていただきました。このシートゥーサミットを楽しみに全国各地から参加者が来られていたと

思っております。昨年度はあいにく開催できなくて、本当に残念でございましたが、今年はいつ頃開催する予定なのかお示してください。

○大西広幸観光課長 オホーツクシートゥーサミットにつきましては、本年度、新型コロナウイルスの影響によりまして、オホーツク大会を含めまして全国13会場、全ての大会が中止となっております。来年度のシートゥーサミットは、現在のところ6月19日土曜日、20日日曜日の2日間で開催することとして準備を進めております。

1日目に実施予定の環境シンポジウムウェルカムパーティーにつきましては、屋内での開催となりますことから、感染拡大を考慮しましてオンラインでの開催など、内容の変更について検討しております。

2日目に実施するアクティビティに関しましては、屋外の開催であることや参加者が100名から150名程度となると予想されますことから、感染対策を講じた上で行うこととしております。

また、イベントの実施可否につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しまして、エントリー開始前の4月下旬までにシートゥーサミット連絡協議会、こちらのオホーツクの実行委員会で協議して決定することとしております。

○石垣直樹委員 わかりました。4月下旬までコロナの状況を見て開催の決定をします。そして、もし開催したときもコロナ対策をしっかり行っていくということで、個人的にはできればぜひとも開催してほしいと思っております。

また、2回目の大会で本当に大変な大会になるかと思いますが、本事業を実行するにあたって市役所の職員の皆様が、本当に多くの方が御尽力されているのを目の当たりにしております。本当に人気のある事業だと思っておりますので、無事開催して成功裏に収め、そして全国の皆様が喜んでもらえる事業になればいいなと思っております。

私からは、以上でございます。

○山田庫司郎委員長 ここで、暫時休憩いたします。

午後2時16分 休憩

午後2時36分 再開

○立崎総一副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

小田部委員。

○小田部照委員 早速、質問に入らせていただきます。

予算書79ページ、就業型移住促進事業について伺います。

こちらは先ほど古田委員のほうから質疑ありましたので、端的に伺いたいと思います。こちらは予算100万円ということで、1名または1世帯を想定しての事業だと思っておりますが、なかなか過去実績がないということでもあります。北海道のマッチングサイトに掲載されている移住支援金対象法人、事業所ですね、事業所に就業された方という条件があるようですが、こちらは今、網走市内の事業所、何社ほどが登録されているのか伺います。

○前田関羽観光商工部参事 本事業に係る北海道が運営するマッチングサイトへの掲載をしている市内業者でありますけれども、現時点で確認しているものでは3月現在、建設関係が2社、医療福祉関係が1社となっております。

○小田部照委員 つまり3社しかないということなんでしょうか。

○前田関羽観光商工部参事 登録企業は現在3社ということで、この数の少なさというのは当該としても課題の一つであると認識してございます。これまでも商工会議所など関係機関と協力して登録を呼びかけてきたところですが、引き続き3という少ない数がもっと多くなるように呼びかけと照会を続けていきたいと考えてございます。

○小田部照委員 3という数が増えるようにと御答弁いただきましたが、事業所のほうにはどういった周知の方法を取り入れ、進めているのか、またこの登録には無料だと思うのですが、なぜここまで、3社程度にとどまってしまっているとお考えなのか伺います。

○前田関羽観光商工部参事 まず、登録に関する費用については特に発生するところではございません。ただ、登録に関しては登録の申請書のほうを道のほうに提出するという手間がございまして、このあたりで少し、それほど難しいものではないのですが、ためられるというか、ところがあるのかなと考えてございます。

周知の仕方につきましては、商工労働課と商工会議所関連機関と協力して随時登録を呼びかけていながら、照会を受けた企業に対しては特にこういったものもあるということで個別にお声かけ

することも続けたいと考えてございます。

また、先ほど少し新しい動きとしまして、このマッチングサイトに掲載されている事業者への就職というのが、これまでの仕組みの中では条件になってきたところでございますけれども、国の大本のほうの制度が若手人材であるとかテレワーク、それから関係人口の方が市に来られる場合にはマッチングサイトに登録している事業者への就職というのを条件とはしないというふうに対象の拡大がされていくような動きも出てきておりますので、このあたりの変更を確認した上で、事業者に対する呼びかけと併せて、移住の対象となり得るような東京23区の在住者に対してのアプローチというのも続けたいと考えております。

○小田部照委員 こういう都会から地方へと東京一極集中の是正、地方への人材不足の改善を目的に生まれた制度だとは思いますが、地域おこし協力隊同様であると思いますが、なかなか網走に来ていただく方が少ないという現状も、あまりいない、実績がないというような現状もあります。コロナ禍の影響で、先ほど御答弁もありましたが、テレワークを導入している企業も増えております。地方に移住をしている方、また考えている人が増えている傾向にもあるそうです。また、移住先のランキングとしても北海道は常に上位のほうにもいるということもあります。先ほどのお話で、現在3社ほどしか登録がないということで、なかなかそのような現状では網走に来ていただくチャンスというのは少ないと思っておりますので、より一層の努力が必要だと思っておりますが、今一度御答弁いただきたいと思っております。

○前田関羽観光商工部参事 御指摘のとおり、3という数字はかなり少なく、これを上げていくためにどのようなことが可能かということは今後も検討してまいります。

あわせまして、現在の全国的な移住への関心の高まりであるとか、いろいろな人材の方たちが移住を考えるのに当たって、やはり就業というものが一番のキーになってくるというような事情もございまして、この辺りの情報、分析も踏まえた上で、市内の事業者により密にコミュニケーションを取りながら、最終的にはマッチングサイトへの登録というののも一つにはなるのですが、移住に向かっただけの取組を協力しながら進めていきたいと考えております。

○小田部照委員 ぜひ、より一層の御努力と各関係機関、事業所と協力しながら、この事業の推進に当たっていただきたいと思います。また別の機会に質問させていただきます。

次に、予算書87ページ、濤沸湖シジミ人口種苗生産・放流事業補助金について伺います。

こちらはシジミ資源の安定化を目指すとあります。シジミ種苗生産技術の開発と放流調査に対する支援だと記載がありますが、もう少し新規事業ということで詳しい御説明をお願いしたいと思っております。

○渡部貴聡水産漁港課長 濤沸湖シジミ人口種苗生産・放流事業補助金事業につきましてですが、濤沸湖では平成25年から網走川のシジミの移植による漁業の再生の検討を行ってきております。平成30年からは当市の単独補助事業、濤沸湖シジミ漁業再生事業補助金を網走漁協が活用しまして、移植放流試験を本格化しました。その結果、網走湖からの移植放流によりシジミ漁業が再開される状況となっております。

しかしながら、御承知のとおり、濤沸湖のシジミにつきましては移植元の網走湖、網走川のシジミ資源に依存している状況でございまして、近年そちらのほうのシジミ資源が再生産不振等によって減少していることから不安を抱えている状況となっております。このようなことから、本事業では濤沸湖に移植したシジミを用いまして、濤沸湖で人工種苗生産、それから種苗放流という一連の技術の確立を目指して、濤沸湖のシジミ漁業の安定化を目指す事業となっております。

事業期間につきましては、令和3年から7年の5年間としまして、事業実施主体は網走漁業協同組合となっております。補助事業、一応令和3年度の事業費は466万円でございますけれども、そのうちの4分の1を当市、それから4分の1を隣の小清水町が補助することとなっております。

令和3年度につきましては、濤沸湖畔に現在はシジミの種苗生産施設というものがございませんので、仮設なのですが、ビニールハウス、それから種苗生産用の水槽等を整備をして種苗生産を開始いたします。その後の令和4年度以降につきましては、その施設を使って種苗を生産するとともに、そちらの種苗の放流場所、それから中間育成等々の試験を実施していく予定でございまして、

なお、本事業の実施につきましては、漁協、当

市はもちろんなのですが、北海道の水産試験所、それから水産技術普及指導所、東京農業大学等も支援等を行って進めていく予定となっております。

○小田部照委員 詳しい御説明を頂きました。もともと西網走漁協の網走湖のほうでも昨年度からシジミの種苗生産を行っていると思いますが、現場の漁師さんとお話をしていると、そもそももう10年以上前からやっていることなのだよというような話もお聞きしたりするのですが、この網走のシジミの種苗生産というのは、一体いつ頃から始まったもので、現在の事業に生かしているのか伺いたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 網走の種苗生産につきましては、すみません、ちょっと私の手元に正確な年度はないのですが、今議員がお話になったように、10年ほど前から一時期実施をしたことがございます。そのときは本当に初歩的でした、海水を水産科学センターから持って行って、そちらにシジミの親貝を入れて、餌も給餌をしないで10日くらいで湖に放流している状況でございました。しかしながら、その後、網走湖でシジミの種苗が大量に発生したということで、漁協のほうでも一段落したということで、当時やめてございます。

今回、御承知のように、網走湖のほうで今シジミの再生産がなされていないということで関係機関と協議した結果、やはり当時のやり方ではなかなか各地で結果も残せていないということで、給餌をして、もう少し大きいサイズにしてから放流するというので、再度再開している状況でございます。

補足になるのですが、濤沸湖なのですが、実は本年度、網走漁協が試験的に生産を行ってまして、当初100万粒の計画でやっていたのですが、実際330万粒、それからサイズが0.5ミリというものを一応生産できている状況でございます。網走湖のほうも600万粒ちょっとの種苗、多分だと思っておりますが、そのくらい今生産できる状況となっております。

○小田部照委員 御説明いただきました。今、御答弁あったように、濤沸湖では試験的にシジミの移植放流がなされていると伺っております。このことについて、先ほど答弁いただいたように濤沸湖の環境は、シジミに適した環境整備が整っている漁場になったという認識でいいのか。また、将

来的には藻琴湖同様にネットのようなあれで蓄養を同時にされていくような方向性で考えているのか伺います。

○渡部貴聴水産漁港課長 濤沸湖のシジミの生息環境なのですが、濤沸湖はもともと昭和40年代までは実際に再生産をして、湖内でシジミの漁業されてきました。ところが流域の環境であるとか、それから海水の流入状況の変動等によって、一時期枯渇をしました。そのような中で網走漁協がやはり濤沸湖の漁業生産を安定させるために何かやりたいということで、今回こういう調査を実施してきておりまして、この移植のプロジェクトが始まる段階としましては、東京農業大学が中心となりまして、湖内の環境調査をして、シジミが生息できる塩分濃度、それから底質というものを調べた中で実施をしております。

今の環境がシジミに適しているかどうかということなのですが、今実際に採って持ってきてもらって27ミリとか8ミリくらいの大きさなのですが、そのくらいのシジミには非常に適しております、2年間で大体2ミリくらい成長します。これ、非常に早い成長です。そういうようなことから、濤沸湖は現段階では非常にシジミには適した環境になりつつあるというふうに考えておりますが、一方でやはり流域からの土砂の流入とかで、どうしても停止したりする場所もありますので、これから漁場をいかに有効に利用していくのかということで、併せて調査を行っていく必要があるというふうに聞いてございます。

それから、藻琴と同様に網袋で冬季蓄養して出荷ということなのですが、こちら既に濤沸湖のほうも藻琴湖と同様に11月くらいに網袋に入れて出荷しやすい場所に置いて、冬季出荷するという取組を実施してございます。

○小田部照委員 理解いたしました。答弁があったように、元々の移植元の網走川のシジミの資源の減少または網走湖のシジミ資源の枯渇、非常に危惧しているところではあります。シジミは網走にとってとても大切な水産資源であります。シジミの生息する汽水湖には、先ほどお話ありましたように、河川の改修工事、農地造成などや台風や大雨などですぐに影響を受けてしまう、本当にデリケートなものだと認識しております。漁場の環境を維持・保全することが重要ではありますが、かつ難しいことだとは思いますが、現場の漁師さ

んはじめ、各関係機関としっかりと連携、協力しながらシジミ資源の安定化、広く水産振興に努めていっていただきたいと思います。

終わります。

○立崎総一副委員長 次。

金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、質問させていただきます。

まず、はじめに鳥獣害防止対策事業について伺います。先ほどもありましたので、被害の状況はお伺いをさせていただきました。拡充の内容についても理解をさせていただきたいと思いますが、この事業費なのですが、一昔前と言っているのかわからないのですが、以前と比べて事業費が増加しているというふうに私自身感じるところなのですが、この辺の事業費の推移というのを大まかで構いませんのでお伺いしてもよろしいでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 本事業の事業費の推移ということでございますけれども、2016年からのちょっと数字を見てみたのですが、ちょっと平成30年から残滓処理の経費というのが上乘せになっている部分というのがありますけれども、それを抜いても決算ベースで1.2倍ほどにはなっているということで、2020年の決算見込については625万3,000円というふうに見込んでいるところでございます。

○金兵智則委員 残滓処理の予算が加わっていると、それを除いてもやはり1.2倍ということで増えているのかなと思います。先ほど被害状況を伺ったところによると、令和2年度は一転増加しましたけれども、それまでは減少傾向にあったということで、この予算が増額している部分が効果を示したのかなというふうには思うところではありますけれども、来年度、またこの事業を行っていくわけですが、鹿がやはり大きな被害を与えているというところではありますが、その鹿の捕獲を予定されている頭数と、その対策によってどの程度被害額が抑えられるとお考えなのかお伺いしたいと思います。

○佐藤岳郎農林課長 来年度どのような対策を行っていくかという内容でございますけれども、やはり鹿の生息域の大部分が国や道有林ということになっておりまして、ここでの捕獲体制の推進というものを森林の管理者として積極的に取り組

んでいただくということが必要だと思っておりますので、我々も期成会を通じて国や道のほうに要望をしております。

また、本市といたしましても、先ほど古田委員のほうからも御質問ありましたけれども、有害鳥獣の捕獲頭数の増、これを25頭増頭で見込む、またその後の処理の残滓処理の拡充というのも行って、個体数の調整を図って行って捕獲を高めていきたいと考えてございます。それを合わせて365頭の鹿の捕獲を見込んでおりまして、また、本市でも囲い罠、それから箱罠の運用も行ってございまして、この箱罠と囲い罠も本年度、もう20頭近く獲れているということで、その前年は一桁、6頭とかそれくらいの推移だったのですが、それだけ増えているということで認識しておりまして、こういった取組を進めることによって、我々としても捕獲の推進、個体数の調整というのを図っていきたくて考えております。

○金兵智則委員 当初計画にあった340頭に25頭加えて365頭だということで、これによって被害額も減少するだろうといったようなことなのだと思います。対策に当たっては、やはり猟友会の方の協力もということで先ほど来お話がありましたけれども、高齢化や担い手不足というのはずっと言われてきているのだと思いますけれども、この辺の現状と、狩猟免許取得についての支援の事業もございまして、その辺の利用状況についてお伺いしたいと思います。

○佐藤岳郎農林課長 様々な御協力をいただいている猟友会の捕獲の従事者の方々の高齢化、それから会員数の問題についてということもありますけれども、2020年の9月現在で、猟友会の網走支部平均年齢については約59歳というふうにお伺いしておりますし、会員数についても72名ということで、ここ数年、増えたり減ったりということで横ばいを続けてございまして、他市町の話をお伺いしていますと、私どものところはまだそんなに状況としては悪くないのかなという認識をしております。

また、本市で行っております狩猟免許の取得事業の利用状況についてでございますけれども、今年度の2020年度の見込みですが、3名で10万2,180円の実績を見込んでいるところでございます。これも、ここ数年、3名から4名前後の御利用をいただいているという実績になってございます。

○金兵智則委員 他市に比べればぎりぎり頑張っているところなのだと思います。やはり、この辺の協力がないと、この鳥獣害防止については、対策については大変になってまいりますので、今後とも協力を進めていっていただきたいと思っております。

続きまして、今年度で終了します特産品産地ブランド形成事業なのですが、これまでも何年くらい事業やってきて、どれくらいの事業費が使われてきたのか、まずお伺いしたいと思います。

○佐藤岳郎農林課長 特産品産地ブランド形成事業についてでございますが、これについては、これの事業の目的ですが、特産品として期待できる農産物を栽培していただく農家さんの団体等が行う試験研究、販路拡大などに対する取組や、あと市場から消費動向の調査の結果、成果を生かして、地域のブランド化を進めるという目的になってございまして、平成24年から事業開始をさせていただいておりますけれども、3か年ごとの事業として3クール9年間の実施をさせていただいております。その事業費の総額についてでございますけれども、この9年間で681万5,000円となっております。

○金兵智則委員 わかりました。3年掛ける3クール、9年で約680万ちょっとということでございますけれども、これまでどのような農産物を栽培してきて、どのような成果が得られたのかお伺いしたいと思います。

○佐藤岳郎農林課長 当事業で対象としてきた農作物ということでございますけれども、これについてはまたたび、それから行者菜、長芋、春小麦、小豆、もち麦などとなっております。この主な成果というところでございますけれども、これはまたたびであればまたたびのPRをして知名度が向上してきたということも上げられますし、行者菜もPRにより需要が拡大してきています。また、長芋の試食販売、PRによって、この長いもの知名度も向上して販売の促進もされてきておりますし、また長いものカット販売に向けた取組ということも行っております。あと、春小麦であれば、その商品の表示パッケージの変更などによって知名度の向上を図ってきたということがございます。

○金兵智則委員 お話を伺う限り、様々な成果があったのかなと思っておりますけれども、それらを踏まえても今年度で終了してしまうということなので

すが、結局ここで終了しようと、来年度は行わないということで決めた理由、またこれまでの事業の評価をもう一度お伺いしたいと思います。

○佐藤岳郎農林課長 事業の評価と終了の理由ということでございますけれども、この事業については、先ほどいろいろな取組をしてきたと、成果のほうでお示しをさせていただきましたけれども、例えば行者菜であれば2020年の生産というのは7戸で16アール、5,613キロ、これは対前年で3割ほど増えている実績となっておりますし、先ほどの長いものカット販売の視察等による取組という中では、このピープラスという包装紙があるのですが、それによって長いものカット販売、カットしたときどうしても劣化するのですが、このピープラスの袋に入るとその劣化が防げるというようなことも活用して、このカット販売の実現に結び付けておりますし、また、またたびも販路拡大して現在某健康食品のところにも販売されておりますし、小豆についても販路のほうは拡大しているということで聞いておりますし、またもち麦も栽培促進しているということになってございます。

このような事業を行ってきた結果、この産地の定着等が図られてきたということもあって、この事業については終了ということで考えているものでございます。

○金兵智則委員 これまでまたたび、行者菜、小豆、もろもろということで御説明があって、それなりの成果も上げてきている中で、今後新たにどのような形ではなく、例えばもち麦でいえば違った形の事業を行っていくからというような形で、もうこの事業についてはということの理解でよかったか、もう一度お伺いしたいと思います。

○佐藤岳郎農林課長 おっしゃるとおり、もち麦については販売促進という形で、また別の形で進めていきますし、今網走の基幹作物については、麦類、てんさい、馬鈴薯、豆類などとなっております。また、担い手の減少とか高齢化が進んでいることによって耕作面積が非常に拡大してきておりますので、この手間がかかるかといいますか、労働力の必要な青果などの栽培というのが減少してきている。栽培のほうの、出す側のほうの数もちょうと減ってきているというのも一つの要因と考えております。

○金兵智則委員 わかりました。理解をさせていただきます。でも、この事業の中からもち麦です

とか、小豆ですとかというのが新たな形になってきているのかなというふうに思います。

次の質問に移ります。

漁業についてお伺いしたいと思います。代表質問でも御質問をさせていただいていますけれども、網走の漁業は育てる漁業ということで、今進めているということでございます。そのために各種調査や研究に協力するというような事業を行っておりますけれども、まずさけ・オホーツクサーモン資源安定化事業補助金についてですが、この事業は今年度からかな、来年度も継続される事業でありますけれども、現状、この調査によってどのようなことが判明して、来年度はどのようなことを調査されるのかお伺いしたいと思います。

○渡部貴聡水産漁港課長 さけ・オホーツクサーモン資源安定化事業補助金についてなのですが、まず事業の概要なのですが、これサケとオホーツクサーモンの資源安定化を目指しまして、一般的に魚類といいますのは卵とか稚魚のときに死にやすいのですが、サケの場合は稚魚を放流していますので、その稚魚が沿岸にいる死にやすいときに沿岸環境を定期的に観測するとともに、その稚魚の分布、成長、食性等を調査して、それらデータを蓄積するとともに、今度その稚魚が帰ってくるときの来遊数、それから来遊してくる回帰率を分析しまして、資源変動の要因に関する知見を蓄積し、効果的な増殖、放流手法の確立を目指すということで実施してございます。

具体的な調査の内容なのですが、4月7月まで月3回、基本的に1回なのですが網走の沿岸域で環境調査と稚魚の分布調査を実施してございまして、例えばですが、水温、塩分、プランクトンの現存量等、それからプランクトンが何を食べているかというものを調べてございます。それから、沿岸域で稚魚がどの時期にどれくらいの数量が分布しているのかということ。同時に、放流する稚魚に標識を付けまして、その回帰率の調査を実施してございまして、特に近年では平成30年からカラフトマス、オホーツクサーモンにつきましては、全道的に全ての稚魚に標識を付けて放流してございます。それから放流している場所での沿岸環境の調査というものを実施してございます。

この事業、調査自体は平成14年からずっと継続して実施してございまして、これまでの調査によって、まず稚魚の放流適期、それから海洋環境

との回帰率の相関が明らかになってきてございます。例えばなのですが、サケ稚魚が沿岸域で好適と言われている水温というものが7度から11度、その時期に放流するのが一番稚魚にとってよいというような、新たなこういうような知見がこの調査によって解明されてきてございます。

令和2年度の結果なのですが、沿岸環境につきましては、5月までは今までの時期よりも低水温だったのですが、6月以降に一気に水温が上がりました。それは最終的には、過去2番目に高い水温となりました。これはサケ稚魚にとってはあまり好ましい状況ではないというふうに言われてございます。

それから、平成30年度から実施しているカラフトマスの全数標識放流なのですが、もともとカラフトマスというのは、あまりふ化放流の効果がないのではないかとされていたのですが、それが今回の調査では思ったよりも回帰がしてきているという結果になってございます。昨年はカラフトマスの豊漁年でございまして、従前の知見では豊漁年についてはふ化放流魚の割合が低いというふうに言われていたのですが、4割弱という非常に高い確率でふ化した魚が確認されたというふうに聞いてございます。

令和3年度の事業内容なのですが、今御説明しましたように、この調査というのは何か新しいことをしていくというよりも、今まで継続してきています、こういう調査をずっとモニタリングを継続していくことによってデータを蓄積して、解析を進めていくというような事業となってございまして、同様の調査の継続を実施していきましても、沿岸調査につきましては、今まで網走の川の河口1点だったのを来年度からは能取湖の沿岸域にも1点調査点を設けて実施をしていくというふうに伺ってございます。

○金兵智則委員 詳しい御説明を頂きました。平成14年からずっと続いているという事業ですので、様々なことがわかってきているというところもわかりました。これが、カラフトマスのほうはよかったというお話もありましたけれども、サケのほうにもまたつながっていけばいいなと思いますけれども、今後も続けていかれる事業なのだという事だと思えます。

次に、ウニ増養殖試験事業補助金ですが、こちらも継続事業です。予算額については半分近く減

額となっておりますけれども、来年度の事業内容とこれまでの調査で明らかになったことをこちらもお伺いしたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 ウニ増養殖試験事業補助金の減額理由と成果等なのですが、まず本事業につきましては、減少傾向にあるウニ資源の増大を目指しまして実施する事業でございます。また、ウニは冬季、冬場に需要が増加するというものなのですが、その時期にはしけとか流水の影響でなかなか出荷が不安定という状況でございました。この事業では、一つは、まずは種苗を放流してウニの資源の増大を目指すということと、もう一つは網走の港湾内に籠を使った養殖礁を開発しまして、先ほどお話ししました高需要期である冬季に安定した出荷体制を構築して、漁業の所得を目指すこととしております。令和2年度から令和4年までの3か年計画で現在実施しております。

減額の理由なのですが、この事業、先ほどお話ししましたように、一つは他地区から購入した天然の種苗を昨年度は既存の今使っている漁場のほうに放流してございました。もう一つが網走港内の静穏域に人工、人の手でつくられた種苗をウニの大きな籠を作りまして、その中に入れてコンブを給餌して養殖をするというものを実施しております。

先にお話ししました天然種苗の放流につきましては、天然種苗というのは20ミリくらいのを買って放流していたのですが、大きさは小さいのですが、いろいろ調べますと年齢が小さい割に高齢のものが多かったです。そうすると、どうしてもウニの重さに対する身の留まり、これ歩留まりというのですが、そういうものが安定しなかったり、色味がなかなか安定しない、それから放流効果もなかなかちょっと見えないということで、今回、すみません、まずそれが一つです。

もう一つのウニの籠養殖の成果が予備試験等した中で、予想よりも好調でありまして、籠養殖の種苗につきましては人工なので年齢が若く、大きさもそろっています。それで、成長も非常によいということで、これらの結果を総合的に勘案しまして、令和3年度以降は天然種苗の放流をやめて、まず籠養殖のほうに力を入れたいということと、籠養殖で使っている人工種苗を天然種苗の代わりに放流したいということで、事業内容を検討しております。

減額の大きな理由としましては、令和2年度は天然種苗、江差から買って来た物なのですが、20ミリの物を20万粒放流してございましたが、人工種苗はなかなか生産先の問題もありまして、数がすぐには確保できないということと、今まで実施したことがないということから、9ミリの種苗を5万粒ということで、その分が減額してございます。

次年度以降なのですが、籠養殖のほう、今お話ししましたように非常に成果もよいということで、組合としてはそちらのほうもちょっと力を入れていきたいということで聞いてございます。

○金兵智則委員 より成果の上がっている、上がりそうなものにより力を入れるということで理解をさせていただきたいと思います。

この育てる漁業の中に絡んでくるのかなと思っておりますけれども、新規事業でデジタル顕微鏡導入事業ということが今回予算に上がってきました。見ると水産科学センター実験室の顕微鏡をデジタルシステム化するというものなのですが、詳細を伺いたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 デジタル顕微鏡導入事業についてなのですが、こちら水産科学センターで使用しています生物顕微鏡というものと双眼実体顕微鏡というものを各2台の経年劣化に関わる更新でございます。この顕微鏡につきましては、主に今使われている目的としましては、当市の基幹漁業であるホタテ漁業に必要なホタテの稚貝を採取するときに、採苗器という物を海に入れるのですが、そちらを海に入れるタイミングを特定するために海で採水をしまして、その海水の中にいるホタテの稚貝を見るために使われてございます。今回、経年劣化によって、もう部品も出てこないような状況でございますので、新規に購入するのですが、更新に当たりましては、作業の効率化、それから精度の向上のために、顕微鏡で見たサンプルをそのままデジタルカメラを使ってパソコンの画面上に映し出しまして、パソコンの画面上でマウスを使って大きさをそのまま測定できるというようなもの。さらには、その測定したデータをエクセル形式で出力できるという顕微鏡のほうを2台ずつ整備する予定となっております。

つくり育てる漁業の活用ということだったので、当然ホタテもつくり育てる漁業で、これ基幹になるのですが、そのほかにも、例えば現状で

言いますとナマコとか、それからシジミ、そういうつくり育てる漁業の現場としましては、常に成長ステージごとに大きさを測って、養成の状況を確認するというような作業が非常に出てきます。今まででありますと、例えば大きさを測るにしても、一人が顕微鏡を覗いて、もう一人がそれを記入をします。記入をしたものについては一度帰ってからパソコンに入力というような、非常に手間がかかっていたのですが、本システムの導入によりまして、それらを一人で全てできるようになりますので、データを取るのも非常に簡単になりますし、精度も向上すると考えてございます。

○金兵智則委員 詳しく、全て答えていただいたのかなと思いますけれども、1点だけ最後に整理させていただきたいのですが、結局買う物としては生物顕微鏡が2台、実体顕微鏡が2台、それにそれぞれカメラなのですか。それとソフトという形で539万6,000円ということなのですか。

○渡部貴聡水産漁港課長 今回導入する機械につきましては、生物顕微鏡が2台、これデジタルシステム対応機種、それから双眼実体顕微鏡が2台とデジタルカメラはこれは共用で使いますので、これが2台、それからそちらをつなげるためのパソコン、それからソフトウエア、専用のソフトウエア込みなのですが、こちらを2台ということでございます。

○金兵智則委員 効率化と精度向上にも上がるということですが、デジタルカメラの付け替えにだけは十分気をつけていただければなど、付け方によっては見えなくなってしまうということもございますので、そこだけは1点気をつけていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

地域資源活用型観光推進補助金についてお伺いたします。

今年度から既に始まっている事業ですが、来年度は予算も増額されております。今年度どのようなことが行われて、来年度は何を行う予定なのか、増額理由を含めて御説明いただければと思います。

○大西広幸観光課長 地域資源活用型観光推進補助金の関係でございますが、令和2年度の実績につきましては、網走市観光協会が本事業を活用しまして、網走アドベンチャートラベルコンテンツの開発、人材育成、体験型観光受入体制の整備、シンポジウムを実施いたしました。

アドベンチャートラベルコンテンツの開発では漁業組合にも連携していただきまして、主に網走湖、網走川、オホーツク海、大曲湖畔園地などを活用して、カヤックを活用した体験メニューの作成を行っております。

人材育成では、カヤックガイドの講習会や郷土料理の講師育成、SNSでの情報発信など、多方面での活躍を期待できる人材育成を実施しております。

体験型受入体制の整備では、緊急対応マニュアルの整備や救急救命士上級講習会の実施、モニターツアーなどを実施しております。

シンポジウムにつきましては、本年1月に開催され、国定公園の活用法や、アフターコロナのインバウンド誘致について実施されまして、延べ30名が参加されております。

また、本事業で開始されました広域連携コンテンツがアドベンチャートラベルワールドサミットのエクスカージョンツアーとして採択されたほか、商談会向けの商品として網走市単独のカヤックツアーが選定されております。

令和3年度の事業内容としましては、網走市観光協会が市内観光事業者などと連携しまして、引き続きアドベンチャートラベルコンテンツの開発を行うとともに、人材育成についてはモンベルなどと連携するなどしてガイド育成を推進し、アドベンチャートラベルの受入体制整備に取り組んでいくこととしております。

新たな事業内容としましては、教育旅行の受入体制の構築を行ってまいります。コロナ禍で網走への教育旅行の需要が増えている背景もございまして、改めてコンテンツの充実を図るとともに、受入のワンストップ化に取り組んでまいります。

来年度増額分の事業内容としましては、長期滞在宿泊プランを利用されるお客様を対象に体験観光クーポンを配付し、体験型観光コンテンツの利用促進を図り、新たな網走の魅力を感じていただくきっかけとなればと考えております。

体験観光クーポンは、市内の各体験事業者で利用できるものとしまして、これによりまして市内での回遊性を高め、地域経済への波及効果を図るとともに、コロナウイルスの影響を受けているガイド事業者の方にとって一助となるものと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。とりあえず整理

をさせていただきたいと思えます。まず300万円については今年度行われて、カヤックのメニューなんかできて、またガイドの人材育成ですとかマニュアルの作成なんかも行いましたよということがわかりました。来年度の部分についても新たなメニューの増設というふうに思いましたけれども、それとさらに加えて200万円の増額分については、長期で泊まれる、補正予算で通った部分だと思いますけれども、その皆さんに対してクーポンを支給して体験型メニューを行っていただきたいということなのだといいことでよかったですかどうかが改めて確認をさせていただきます。

○大西広幸観光課長 今、委員おっしゃったとおりでございます。

○金兵智則委員 まず、そうしたらクーポンのことについてもうちちょっとだけ聞かせてもらいたいのですが、200万円分のクーポン、幾らが何名分とかというのがもしあれば御説明いただきたいと思えます。

○大西広幸観光課長 クーポンにつきましては、長期宿泊滞在プランを利用されるお客様に対して、一人2,000円分のクーポンの配付というように考えております。クーポンにつきましては2,000枚ほど配付しますが、実質の利用者が半分程度と考えておりますので、200万円の予算額としているところでございます。

○金兵智則委員 長期滞在の方の方に一人1枚は必ず行くのだということで、大体2,000名分は用意をしますと、そのうち使われるのが1,000名分なので200万円ですということなのですが、たしかあれ1万箱分だったのではないかなと思うのですが、それで大体来られる方は2,000人だということなのですか。

○大西広幸観光課長 多く見まして2,000名程度いらっしゃるのではないかといいところで枚数を多く出して、全員が体験観光利用される方とは限りませんので、多めに配付したいと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。先ほどありました今年度の事業の中でカヤックメニューをつくったところ、ATWSのコースの一つに選ばれましたよということでありましたけれども、この辺について網走市としてはどのように関わっていくということが、もしあればお示しいただければと思えます。

○大西広幸観光課長 アドベンチャートラベルワールドサミットへの関わりでございますけれども、アドベンチャートラベルに関しましては欧米で発達したツーリズムの一つで、市場規模は70兆円を超えと言われておりまして、昨今アジア圏でも注目されております。アドベンチャートラベルワールドサミットの開催によりまして、網走のアドベンチャートラベルが広く世界に情報発信されることとなりまして、網走のアドベンチャートラベルが注目されるだけではなく、観光入込客の増加につながるものと考えております。網走の観光全体に好影響を与えるものでありますことから、市としましてはアドベンチャートラベルワールドサミットを含めましたアドベンチャートラベルに関してプロモーションなどによる宣伝や情報発信、またコンテンツ造成等に関しても観光協会と連携して取り組みまして、網走のアドベンチャートラベルのブランド化を図ってまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 これだけではなくて、これをきっかけに様々なアドベンチャートラベルについて情報発信をしていくというのはぜひ、やっていただきたいと思えます。新型コロナの関係で観光業が大変な時期に、多少なりとも明るい話題なのかなと思えますけれども、この辺のツアー、もろもろなのですが、現状、新型コロナウイルスの感染症の影響というのはどの程度というふうに見ておりますでしょうか。

○大西広幸観光課長 コロナによる影響でございますが、コロナウイルスの感染拡大によりまして、網走市の観光入込につきましても大きく落ち込んで影響を与えております。

国の緊急事態宣言に伴いまして、首都圏、関西圏からの入込が落ち込んでおりますが、本事業、地域資源開発型観光推進補助金の事業に関しましては、まだコンテンツ造成を進めている段階でありまして、どの程度の集客に影響があったかを検証ができておりませんが、市内ガイド事業者のヒアリングによりまして、かなり利用者の減少による甚大な影響があったと伺っております。

現状、集客が見込めない状況ではありますが、先を見据えてしっかりと受入体制の整備、コンテンツの造成を図ってまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 了解いたしました。頑張ってい

ただきたいと思えます。

続きまして、先ほどもありましたけれども、中心市街地インバウンド誘客事業についてお伺いいたします。

端的に、これ3年間をめどに行っていく事業だったと思えますけれども、今年度の実績、先ほど伺いましたけれども、進捗状況的には予定どおりというところでよかったですでしょうか。

○前田関羽観光商工部参事 インバウンド誘客事業の進捗状況についてでございますけれども、昨年度の予算編成のときの予定からすると、実際には進捗は少し遅れているところがございます。具体的にはゲストハウスのオープン時期であるとか、プログラムの造成につきましても、現在ゲストハウスはオープン、昨年12月15日から運営開始されておりますが、プログラムについてはまちの観光客向けのスポットを御案内するようなまち歩きのプログラムでございますけれども、こちらのほうは開発のためのワークショップとモニターツアーを実施をいたしました、本格的な販売まではまだたどり着いていないというところでございます。

また、店舗情報のホームページ多言語化であるとか、QRコードを掲載したマップ作成につきましても、完成間近というところでございますけれども、まだ公開にまで至っていないというところで、少しずつ遅れは生じているかなと認識しております。

○金兵智則委員 若干遅れ気味だというところですが、これ3年というふうなたしか期限があったのだと思えますので、その中で間に合わせていかなければいけないのかなと思えますけれども。先ほどもちょっと答弁ありましたけれども、新型コロナの影響でインバウンドの誘客が行えない状況なので、国内客に焦点をということを考えつつプログラムをつくっていくというような答弁があったかと思うのですが、そうなってくるとまたスケジュールにも若干の変更が出てくるのではないかと思いますけれども、3年間というところを見据えた上でどうなのかなということをお伺いしたいと思えます。

○秋葉孝博観光商工部次長 委員おっしゃるとおり、この事業は3年間、経済産業省の補助金も頂きながら、中央商店街振興組合まちなか網走、それから市の持ち分が3分の1ありまして、事業を

実施したところでは。

ただ、1年目入った段階で、様々なコロナの感染の拡大によって取組が遅れたというのと、そもそもインバウンドを対象にした国の補助メニューも一旦落ちていて、名称が変わって違うメニューが出ているという状況で、現在のところ、今年度の事業につきましては、当初予定していたよりソフトをつくるほうを先に手がけてやっているという状況で、その分はまちなか網走中央商店街振興組合が持ち出しをして、本来ここ総事業は300万円で、200万円が経産省、100万円が市の補助が令和2年度の事業の内容になります。ここ300万円より事業費が超えているような状況で、まずは急いで整備をするというのが1点でございます。

2年度も、2年目ですから令和3年度につきましても、国の補助、当初は、去年の段階では予定していたのですが、ここはもう補助メニューとしてないというような状況がありますから、令和3年度でおおむねインバウンド対策としては仕上げてしまおうと。

ただ、インバウンド対策をやろうとしても、実際にお客さんが来られる状況にはないというのがありますので、その辺は国内向けですとか、それからサテライトオフィスですとか長期滞在、こうしたもの、観光にメニューありますが、ここを整備したゲストハウスも国内向けを考えながら、今年進めているインバウンドの準備もしながら、プラス国内向けにもそれを転換できないか、そうしたことを新年度については実施してきたいと考えております。

○金兵智則委員 ということは、ちょっと僕の認識が間違っていたのかなと思えますが、来年度、市の予算的には今年度も来年度も100万円なので、今年度については、国の補助もあったので300万円の事業だということなのですが、来年度はその100万円の中でやっていくという事業になったということなのですか。

○秋葉孝博観光商工部次長 単独で、今100万円の事業で実施する予定をしております。

○金兵智則委員 こちらはなかなか厳しい中でも、それでも先ほど遅れ気味とありましたけれども、先送りしていたというか、この先にやろうと思っていたことをやっているということで、遅れ気味でもないのかなというふうにも思えます。大変な時期でございますけれども、頑張って進めていっ

ていただければと思います。

最後にもう1点お伺いします。

地域消費喚起対策事業補助金ということで伺いたいと思います。来年度の予算にはないのですが、新型コロナウイルス対策として補正予算が今年度組まれた事業です。これについて実績はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○秋葉孝博観光商工部次長 この事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、昨年ですが春からイベントなどが相次ぎ中止になったところですが、また外出自粛によりまして、飲食店を中心に消費が相当落ち込んだ。このような中、春から社交業組合などの自主的な取組が進められました。こうした状況を踏まえて、市としてもこれを支援するため、昨年7月第5回臨時会におきまして、600万円、財源は全て国の補助金を活用して補正予算を組んだところです。

本年度の実績見込ですが、現時点で9事業者から16事業の補助申請を受けております。現時点で補助金交付決定した額は858万780円、交付済額は514万2,079円でございます。現在、各事業者、申請事業者におきまして事業の精算が行われております。金額の増減は多少あるかもしれませんが、決算見通しとしては交付決定した金額、約860万円程度になる見通しでございます。

○金兵智則委員 補正予算が600、予算的には600万円ですが、決算見込が860万円ということでございます。この事業、消費喚起について、どのくらいに効果があったと担当課では認識されているのかお伺いしたいと思います。

○秋葉孝博観光商工部次長 具体的に数値の精査はその事業によってそれぞれ違いますので、全て合わせて幾らということとはなかなか申し上げられないのですが、事業内容を紹介させていただきますと、中央商店街振興組合、これがGOGO商店街キャンペーン、これが3回実施されまして、売上げは把握しておりませんが108店舗の皆さんが参加をしたというものです。それから青年会議所のローカルインフォメーション、これにつきましては参加が20店、店舗です、利用された、登録された方が776名であった。それから社交業組合、これは予約クーポンの事業のいわゆる広告代ですとか券の印刷代を支援するものですが、参加店が85店舗、販売額は1,781万円、これにつきましては参加店と販売額が事業の効果として捉えられると思

います。それからごちそうハイヤーが17店舗の参加、このほか社交業ではカニキャンペーンですとかビアテラスが実施されております。日専連網走が行ったお買い物キャンペーン、これが3回で80店舗が参加をしております。このほかでは、西漁業協同組合の水産物の販売。それからマイカーランドあるいはほか6事業者によるウォーカーインL I A、L I Aでやりましたイベントになります。同じくマイカーランドあるいはほか11業者のウォーカーインウインター、これはスタンプラリーで全部で12業者の方が参加された。それから水産加工振興会のホタテの販売。それから商工会議所で実施しています自宅で満喫プロジェクト、これは専用のサイトを設けて地元の水産物等を販売しているサイトを策定しております。それから合同会社1人1つの笑顔をつくるで飲食店サポーター登録事業、これについて支援をしております。

それぞれ目的が異なりますので、一概な成果というのとはなかなか出しづらいますが、一定の成果はあったものと認識をしております。

○金兵智則委員 何う限り、僕も一定の効果はあったのではないかなと思います。ただ、ホームページを見ると3月19日までの申請で来年度には先ほども言いましたけれども、予算の計上がないのです。いろいろとスキーム的に修正が必要などころがあるのかもしれないですが、それなりに効果があったと僕自身も思いますし、担当課でも思っていると。

社交飲食応援お食事券の販売をされるというチラシも入ってきて、はがきも届きました。この事業を開始するにはコロナの状況を見て事業の執行を判断するという説明もありましたので、市としてはコロナの感染状況が一定程度落ち着いているので、経済を活性化させるという時期だと判断したのではないかと思いますので、であるならこの経済を活性化させる、効果があると判断しているこの事業、今後また続けていくべきではないかと思えますけれども、お考えを伺いたいと思います。

○秋葉孝博観光商工部次長 今、委員からお話があったとおり、1月の臨時会で議決をいただいた社交飲食応援お食事券、これの発売、18日に向けて今準備を進めているところです。4月以降ですが、イベントの状況にもよりますが、引き続き関係団体との意見交換に努めまして、担当課といたしましては必要とされる施策に取り組みたいと考

えてございます。

○金兵智則委員 様々な取組がまだまだ必要になってくると思いますので、必要な事業、必要なタイミングで行っていただきたいと思います。

以上です。

○立崎総一副委員長 ここで、暫時休憩いたします。

午後 3 時 38 分 休憩

午後 3 時 49 分 再開

○山田庫司郎委員長 委員長を交替します。

休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

松浦委員。

○松浦敏司委員 何項目か質問します。

はじめに、農業の後継者育成に関わって、予算説明書でいうと81ページになりますが、農業後継者問題のことについては、代表質問でも行いましたけれども、後継者がいない農家というのが62戸あるというふうな答弁で、非常に深刻な状況だなと思っています。そこで、この背景にある国の政策はどうなっているのかということ調べてみると、安倍政権のときに、日本最高戦略ということで2013年6月に全農地の8割を集積する、生産コスト4割削減、法人経営体数を5万法人を目標に掲げて、いわば官邸主導で経営規模の拡大、生産の機械化、効率化、法人化を図るものだけを支援する政策を続けてきた。これは、まさにこの網走でもそういった方向で進んでいるかと思っています。

しかし、本州などの中山間地が全耕作面積の4割、農家戸数の4割を占める農業構造のもとで小規模家族農業を切り捨てるという政策は、食料生産基盤を致命的に損なう結果となると思います。

それから、TPP、日欧EPA、日米貿易協定FTAと相次いで発行した貿易協定が一次産業の未来への展望を失わせ、後継者確保をますます困難にしていると思います。

農水省が昨年11月に公表した2020年の農業センサスでは、農業の基幹的農業従事者が136万1,000人ということで、5年前の前回調査から39万6,000人も減少していると、まさに雪崩を打つような状況になっていると思います。

そこで、網走市の状況について、5年前の農家戸数と現在の農家戸数について伺います。

○中塚威史農林課参事 網走市の農家戸数の関係

なのですが、令和元年度における網走の農家戸数については327戸となっております。それで5年前の農家戸数ですが、平成27年につきましては352戸となっております。

○松浦敏司委員 この5年間だけで25戸減少していると思いますが、そこでこれとの関係で当然離農者が増えれば、その農地は他の農家の方が引き継ぐというようなことも起こると思いますが、1戸当たりの耕作面積というのは5年前と今現在、平均的な耕作面積というのはどのくらいになっているのか伺います。

○中塚威史農林課参事 1戸当たりの耕作面積につきましては、令和元年度では43.6ヘクタールですが、平成27年度では40.2ヘクタールであり、ここ5年で3.4ヘクタールの増加となっているところでございます。

○松浦敏司委員 5年でこれくらいになって、私の記憶では20年ほど前は大体30町から32町くらいの耕作面積だったわけですから、この間、相当離農が進み、そして1戸当たりの耕作面積がこれほどまで増えてきているということで、信じられない状況ですね。私も子供の頃、農家をやっていましたが、その頃は大体6町歩くらいですから、本当に比べものにならないほど大変な耕作面積になっていると思います。

そこで、もう1点、農地の集積というのもこの間進められてきていると思うのですが、これはもしつかんでいけばどんな形になっているか伺いたいと思います。

○中塚威史農林課参事 農地の集積については、約95%くらいという形で、こちらのほうとしては押さえております。

○松浦敏司委員 それは目標からすると九十数%という、そういう意味でしょうか。

○中塚威史農林課参事 担い手に対して95%という形になっていまして、そちらについては目標どおりという形になっております。

○松浦敏司委員 わかりました。それで、前段で他の委員の質問の中で、新規就農の質問がありました。新規就農でいうと、7名で、果樹が5名、畑作1名、畜産法人が1名ということでありました。新規就農がなかなか進まない、花木は意外と進んでいるのだらうと思うのですが、いわゆる畑作とか、いわゆる搾乳する酪農、ここがなかなか進まないと私は感じておりまして、現実になかなか

かないと思うのですが、ネックとなっているものはどんなことがネックとなっているのか伺います。

○中塚威史農林課参事 新規就農につきましては、施設や土地を取得するために、多額の初期投資が必要になるというところが一番の就農のネックになっていると考えられております。

○松浦敏司委員 そうだと思います。これだけ平均的な耕作面積が今40町くらいになっているわけですから、一般の人がサラリーマンを辞めて、農家をやろうとしたら、そう簡単にはできない。もともと親が、あるいは親戚がやって、その跡を農家を引き継ぐという人は特に初期投資というのはあまりいらぬのだけれども、やはり全くの新規就農となると、年間150万円の支援があるとはいっても、それは3年とか5年とか、そういう形ですから、果たしてそれで軌道に乗るだけの、農家として一人前になれるかという、そこはなかなかないし、おまけに借金が畑だけでなく、機械も当然入れなくてはならないとなると、これは一般的には億単位の借金に近くなってしまうということになる。ですから、やはりなかなか、いわゆる新規就農という人が増えないというのはそういうことではないかというふうに私は考えるのですが、いかがでしょうか。

○中塚威史農林課参事 議員おっしゃるとおり、先ほど農業次世代人材投資事業ということで、年150万円の資金支援という形のほかに、国のほうとしまして青年等就農資金というものがございまして、こちらについては3,700万円の無利子資金制度がございまして、ただ、先ほど言われたとおり、億単位という話もございましたので、それに対してはやはり資金としては不足しているというところは考えられます。

○松浦敏司委員 そういう意味では、これから62戸が跡継ぎがないということですから、さらにまた耕作面積が増えるかもしれないし、もう一つ心配なのは耕作放棄地が出るのではないかと、このままいくと。そこが私は心配するのですが、その辺はどんな認識でおりますか、伺います。

○中塚威史農林課参事 今後、地域によっては引受け手のない農地が発生することも懸念されるということもあります。これからは、人・農地プランや地域の話し合い、地域実情の様々な事情を踏まえて、経営を新規農業参入者に移譲する第三者

継承等を活用して、あと法人の設立なども考えながら農地の保全に努めてまいりたいと考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。今現在、農作放棄地が完全にゼロかといったら、そうでもないように私は思っていますが、一応ゼロになっていると思っておりますが、それほど今、実は大変な状況に来ているので、しっかりとした対応というのが求められていると思っております。

次に移ります。

ジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除対策ということで、新年度では169万円ということがあります。このジャガイモシロシストセンチュウというのは、平成27年8月に日本で初めて、この網走で確認されたということで、翌年の28年9月から土壌消毒作業と薬剤注入が始まったというふうに認識しておりますが、これまでの緊急防除事業の状況について、ざっくりとでいいのでお答えいただきたいと思っております。

○中塚威史農林課参事 ジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除については、本格的には平成29年度から実施されております。国の土壌審査の結果、網走市の214圃場、891.46ヘクタールからジャガイモシロシストセンチュウが確認されまして、これまで防除の結果、166圃場、669.15ヘクタールにつきましては、検出限界以下が確認されたところでございます。

令和2年度の緊急防除では、ジャガイモシロシストセンチュウが確認された68圃場、269.22ヘクタールのうち、植物の植栽による防除、こちらのほうを34圃場、100.19ヘクタールで実施いたしました。防除を行った圃場を国が土壌検診を行って28ヘクタール、80.26ヘクタールについて確認を行っています。そのうち、22圃場の63.29ヘクタールでは、ジャガイモシロシストセンチュウが検出限界以下という形になりまして、防除効果としては8割と高い効果が見られたところでございます。

○松浦敏司委員 ということは、これから前段の代表質問やなんかの答弁の中では、この緊急防除対策というのが令和8年までやるというような答弁があったと思うのですが、今後網走市だけで残っている対策として必要な面積、圃場の数というのはどんなふうになるのでしょうか。

○中塚威史農林課参事 現段階というところでお話をさせていただきますが、ジャガイモシロシス

トセンチュウの要防除の圃場の数ですが、49圃場、197.56ヘクタールという形になっております。

○松浦敏司委員 それで、この49圃場、197.56ヘクタールということですが、順調にいけば、多分今はDD剤というのは基本使わない形で抵抗植物を植えて、そして対策をしているのだと思うのですが、基本的に網走はあと何年すれば基準以下の数値に下がるというふうな見込みを持っているのでしょうか。

○中塚威史農林課参事 今回、対策については6年の中で防除を実施するという形になっておりまして、そのうち3年で、まずは一つの区切りをつけましょうという形になっておりますので、再来年にはある程度の減少が見込まれるという形になると考えられます。

○松浦敏司委員 わかりました。あと3年で一応の一区切りということになるというふうにわかりました。それで、一応現時点でこれ以上の拡大といえますか、そういうのはないだろうというふうに見てよろしいでしょうか。

○中塚威史農林課参事 ジャガイモシロシストセンチュウが発生した圃場については、ジャガイモシロシストセンチュウに抵抗性のある品種のジャガイモを植える形になっております。こちらについては、基本的には増殖しない種馬鈴薯になりますので、増殖することは基本的にはないと考えられてはいます。

○松浦敏司委員 ぜひ、そうあってほしいと思います。それでもう一つ、生食用の馬鈴薯の耕作者が、このシロシストセンチュウで一番被害を受けた方々だと、移動そのものができないというようなことがありましたけれども、現在どんなふうな対応になっているのか伺います。

○中塚威史農林課参事 令和2年の防除から国のほうの方針が変更いたしまして、植物防疫官が確認した圃場であれば生食用ジャガイモについても出荷は可能と変更されたところです。

○松浦敏司委員 専門家の人がいいよとなれば大丈夫だということで、一安心しました。

次の質問に移ります。

中小企業対策についてであります。新型コロナ感染拡大のもとで日本の資産1,000億円という、そういうお金持ちがいるようですが、そういった富裕層はこのコロナ禍でありながら資産が約12兆から22兆へ、この1年をたたないうちに10兆円も総

資産が増えたということで。日本では2020年に売上高利益を上方修正した上場企業というのは551社で上方修正の合計金額というのは、売上高で約2兆8,200億円、最終利益で7,953億円に上ると。一方で国内の中小企業や小規模事業者は、事業存続そのものが崖っぷちにあるというのが現状であります。コロナ禍の今こそ、中小企業は経済の牽引者であるというふうに思いますし、いわば日本の社会にとって主役だというふうに私は考えています。

中小企業憲章では、成長発展のみならず事業の持続的発展を積極的に位置づけた小規模企業振興基本法を具現化できるかが日本の政治に問われているというふうにも思います。

ところが、菅政権は日本の中小企業は今の半分でよいと主張するデービット・アトキンソン氏が成長戦略会議に入りました。中小企業の統合、再編に踏み出したと。既に中小企業庁では2020年11月から経済資源の集約化等を進めるための検討会が開始されているというふう聞いています。

そういうコロナ禍のもとで、網走の中小企業や小規模事業者の経営は、厳しい状況にあるということは言うまでもないと思います。当然、経営を維持するためには、資金繰りというのが極めて大事なことであります。命だと言えるというふうにも思います。加えて2019年10月から消費税が10%に強行されました。そこに2020年、昨年1月に日本で初めて新型コロナが確認されたわけです。全国に先駆けるように、北海道では札幌雪まつりが感染拡大の契機になったのではないかとこのようにも言われております。隣の北見市でも2月にはクラスターが発生するというような状況で、このオホーツク管内でも感染拡大が広がりました。こういう厳しい状況のもとで経営を守っているのが網走の、日本の中小企業だと思いますし、網走の業者もそうだと思います。

そこで事前に市の一般資金の融資状況の資料を見させていただきました。そこで伺いますけれども、一般資金の新規と年度末残高ともに大きく変動がありますが、その要因について原課としてどのように分析しているのか伺います。

○秋葉孝博観光商工部長 市の一般資金の貸付けの状況でございますが、資金につきましては新規、借り換え含めて合計で集計しておりますので御承知おきください。

今年の実行ですが、平成30年度が114件で8億7,600万円、これ一般資金の実行です。平成31年度が108件で8億3,300万円、令和2年度、これ1月末まだ途中ですが52件で3億5,600万円、融資実行は現時点で56件のマイナス、金額にして4億7,700万円の減となっております。

もう一つ、年度末の融資残高についてですが、平成30年度が248件、12億5,100万円が、平成31年度221件、12億2,700万円、令和2年度これも1月末現在ですが185件、残高で9億6,400万円、件数で36件の減少、残高ベースで2億6,300万円が減少しております。

これにつきましては、市の融資制度以外にも今国のほうで、今年度は国の新型コロナウイルス感染症特別融資貸付といたしまして、それと特別利子補給制度、これによりまして6,000万円までは当初3年間は実質無利子、償還は20年、5年の据え置きで最大8,000万円までというのが日本政策金融公庫以外にも市内の金融機関でも利用が可能となっております。こうした融資制度の創設から市の一般貸付から無利子無担保、こうした制度に移行したものと認識をしております。

○松浦敏司委員 当然、心理としてはそうなりますよね。それは理解しました。それで、もう一つ、経営安定資金で新規が3件、1,900万円とありますが、この内訳についても伺いたいと思います。

○秋葉孝博観光商工部次長 これにつきましては、主に借り換えで出たものが、残高としましてはそれほど下がっていないということです。こうした実際に借りていたものを借り換えによって継続したというふうに認識をしております。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、あらゆる中小業者もそうですが、飲食店もそうですが、国の持続化給付金、そして家賃支援金、道の休業支援、市の支援金など、ざっくりでいうと、大体昨年1年の中で150万円前後のお金が入ってきたということでありまして。これを何とかやりくりして月々の家賃の支払いとか、あるいは固定費、それから従業員の人件費も含めてやりくりしているというのが現状だと思います。初日にも話しましたがけれども、そのお金も残りわずかだというふうにも聞いているのです。この状況について、原課として何か特別な情報とか、何かあれば伺いたいと思います。

○秋葉孝博観光商工部次長 私のほうでは日頃か

ら商工会議所、それから各金融機関、それから北見の金融政策公庫、こうした担当者の、ほかにもハローワーク網走の所長さんとは定期的に、また必要に応じてお話をさせていただいております。市内の状況としまして、当然12月末と3月末に注意が必要だということで、状況につきまして注視をしておりますが、現状としては融資の追加の申し込みが多少あるということで、ただそれが殺到しているという状況にはないとお聞きしております。

また、網走市がセーフティーネットのこの認定作業をしております。具体的には直近1か月の売上げ減少が50%ですとか30%、ルールがあるのですが、これを認定することによって無利子無担保の融資が受けられるというのですが、この認定状況を見ますと、平成31年度が年間で7件、現在、令和2年度が3月末で274件。ですから、もう全然比較にならない数字が出ております。この状況を月別で見ると、昨年の5月、6月、7月、5月が79件、6月が72件、7月が36件、このあと10件増減で推移していくのですが、おそらく今の状況を総合的に踏まえますと、昨年の5月、6月、7月、このあたりに相当の資金手当てがされているものというふうに現状としては認識をしております。

○松浦敏司委員 全国的なデータなんかを見ても、コロナで相当中小企業が痛めつけられて、大変だというふうな割には倒産件数が意外と少ないというようなこともあって、それは多分、国や道や自治体あるいは今回、今次長が言われたような状況の中で資金の手当てがなされたということなのだろうと思います。

それで、もう一つ聞きたいのは、市内の事業者数というのはおおよそ何件くらいあって、そのうち商工会議所に入っている会員さんはどのくらいいるのか、あるいは社交飲食業の数と社交業組合に加入している会員数というのは、どのくらいあるのか。おおよそでいいのですが伺いたいと思います。

○秋葉孝博観光商工部次長 直近の事業者数につきましては、統計では平成28年の経済センサスというものがございまして、これが最も新しいものとなります。事業者数は1,861事業者、これとは別ですが保健所に登録されている飲食店、これにつきましては307事業者。ただ、これは登録ですので、

実体がないものも含まれています。

参考までに、市のほうで社交飲食店で支援金を出した事業者数は212事業者になります。ここは、ほぼ市内の事業者が入っているのですが、例えばマクドナルドとかすき家とか、そういった大きなチェーン店については加入いただいていませんので、そうしたものがカウントされていないというような状況です。

その中、商工会議所の会員数で、現時点ですが914事業者、社交飲食業組合につきましては45事業者という状況になっております。

○松浦敏司委員 わかりました。いずれにしても、事業所の中でおおよそ半分くらいが商工会議所に入っているということ。飲食関係でいえば、これは相当低いですね。市で押さえている210からしても45が飲食業組合ということでは。そういう意味では、次長から先ほどお話あったように、商工会議所や金融機関やいろいろと調べ、情報交換をしているというのは非常に大事なことだと思います。

一方で、つかみきれていない中小の業者も結果として一定数あるというふうに思うのです。私、ここを全部調べることもなんかできませんが、こういった人たちとどうやってコンタクトを取るかということが大事なのではないかと、私は以前から言っているのですが、この辺はどんなふうにお考えでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 現実的にどこにも登録、団体に属していない方を把握するというのは、これ現実的には不可能だと思います。ただ、今回コロナ対策といろいろやりまして、飲食業につきましては212の事業者さんを、住所なり、店舗なり押さえていると。そのほかにも様々な営業支援金ですとか事業をやっていますので、一定のそういったデータは実際あります。ただ、それを活用していいかどうかも別にありますので、そこはなかなか難しいものと認識をしております。全体を全て押さえるということは、これは正直なかなか困難なことだと思っております。ただ、商工会議所が914というのは、半分ということは、ここの景況調査なりアンケート調査というのは、ほぼ市内の半分という見方ができますので、傾向は押さえられると思います。

今、委員おっしゃったような各個店につきましては、これはもう相談に来ていただくしか手がな

いと。私のほうからは商工会議所会員だけではなくて、相談に来た場合は、当然受けているというお話も聞いておりますので、そういう中でそういう方を押さえていくしかないというふうに考えております。

○松浦敏司委員 それはそれでわかりましたが、思いとしては先ほど言ったとおりであります。

次に、今、実は業者の皆さんは確定申告を盛んに、去年に引き続いて1か月締め切りが延びました。一生懸命やっているのです。ところが、なかなか実は今回の国や市の支援なんかを受けて、それはそれで非常に皆さん喜んでいたのですが、確定申告となると、実はその結果として売上げが下がった、当然仕入れも下がった、そういう中で現金は入ってきたと、こういうことで結果として儲かっていないのだけれども税金が増える、納税が増えるということが、実は私も確定申告の相談、民商というところで一緒にやっているのですが、これが結構いらっしゃったのです。皆さん驚いて、でもそれはそれとして、帳簿上はそうならないから、どうしようもならないのですが、苦しい中でこんなにやってきたのに、結果として増税になって驚いていることがあるのですが、その辺は原課としては情報は入っているでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 国税のことですので、状況としましては特例法ですとか法律の定めがあって、初めてそれが課税にカウントするかしないかというのは全部決められますので、国民一人当たり皆さんに10万円配ったものについては、これは取り扱わないと。ただし持続化給付金ですとか、そういったものについては課税対象になると。また、雇用調整助成金のような休業等に関するものも、またこれは課税はしないということで、これは税の決まりですので、これにつきましては私どもも一般の方から問い合わせがあった場合に、市が出た支援金は税対象かどうかということについては、対応させていただいているところです。

○松浦敏司委員 次長が言うとおりでと思うのですが、結果としてはぎりぎりで行っている人たちにとってすると、結果として税金を前の年よりも納めなければならないし、それは今の暮らしがとても大変なので納税が増えるというのは、非常に心理として納得できないような思いになると、そのことはぜひわかっていたいただきたいし、やはり国としても本来定額給付金の10万円のように収入と

してみなさないというような形にしないとこのような形が当然結果として出てしまうという点で、大変私は残念だなと思っているところです。

最後の質問に移ります。

これは簡単です。建築技能者等地域定着促進事業ということで465万円と。日本全国であらゆる業種の担い手不足が深刻になっていると。先ほど農業についても言いましたけれども、その中においても建築に携わる技術者の高齢化と技術者の不足も深刻だというふうにも聞いています。建築大工の不足が指摘されていた中で、網走の職業訓練校が撤退して久しいわけではありますが、この事業の目的として地域における建築技能の人材の確保、養成の取組を支援するというふうにありますけれども、この事業の背景にあるもの、また具体的な事業の内容について伺います。

○秋葉孝博観光商工部次長 今、委員のお話のとおり、平成22年3月に北海道立網走高等技術専門学院が北見のほうに統廃合となりました。このため、地域の将来を支える技能者の養成が困難になるため、これを人材を育成・養成しようということで平成21年に北海道のほうから5,000万円の補助金がありまして、これを原資に基金に積み立てまして、現在事業の取り組んでいるところです。

事業内容といたしましては、大きく二つありまして、一つは人材養成事業で、これにつきましては技能者の技術の革新ですとか、技能の継承、一般の方になじみあるかですが、夏休みの工作で訓練校でやっている、これ20万円ですが、こういう工作づくり、こうしたものも執り行っております。この人材養成が主に160万円の予算で、残り約300万円ですが、これは人材確保事業としておりまして、具体的には北見の技専に通う生徒さんに対して一月当たり5万円、12か月ですから年間60万円、この高等技専は2年間ですから合わせて120万円、一人に対してです。卒業まで資金としてお貸しをして、そこを卒業後、地域、これは技専のエリアが網走市だけではないですので、斜網プラス大空と捉えていただいて構わないのですが、そこに戻って就職をすれば免除、建築技能に就けば免除という制度でございます。

新年度は、今年の2年生、今現在は1年生ですが4名います。出身地別でいくと桂陽高校卒が1人、日体大高等支援学校が1人、常呂高校が1人、それから旭川の高校に行っている子が1人、これ

は北見の技専ではなくて札幌のほうに通っている子になります。これが4名と、新しく今のところですが女満別高校の子が1名、新規に春から通うということで、この4名とプラス1名としてその確保事業として300万円、残り事務費で合わせて465万円の予算計上となっております。

○松浦敏司委員 大体、現時点の部分については理解したのですが、この間、大体人数としては四、五名前後というふうに移してきたということで捉えてよろしいのでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 年度によりまして増減がございます。現在の1年生4名というのが近年では多いほうだと思います。23年からこの事業を始めまして、現在までですが制度利用者が18名、今の子供たちも入れて18名です。地元採用が9名、網走が6名、大空が2名、斜里が1名となっております。

それから中退、辞められた方が1名、それから貸付をしていますが、これを辞退したいという申し出があった方が1名、高等技術専門学校を卒業したが別の関連に就職したが2名、先ほどの在学中として5名という内訳になっております。

○松浦敏司委員 わかりました。しかし、貴重な技術継承するという人たちだというふうに思います。引き続き、技術者を確保するために努力をしていていただきたいと思います。そのことをお伝えして、私の質問を終わります。

○山田庫司郎委員長 次。

栗田委員。

○栗田政男委員 重複する部分があるので、その辺はカットしながら進めたいと思います。

まず、お聞きしたいのが当市の美岬牧場についてであります。何年になるのでしょうか、放牧をやめて今現状どのようになっているのか、どういう活用しているのかをお聞きしたいと思います。

○佐藤岳郎農林課長 当市の美岬牧場の関係でございますけれども、この美岬牧場は昭和39年に開設をしているものでございまして、平成18年から平成29年まで指定管理ということで管理をしておりましてけれども、平成30年からの指定管理の公募に応募がなかったということで、現在は草地として管理をしている状況になってございます。

○栗田政男委員 草地として管理しているということですから、牧場跡なので放牧地だったのでそんなにいい牧草地ではなかったように私は記憶し

ているのですが、牧草を採って1番牧草、2番牧草というようなことで、それは販売しているのか、それとも差し上げているのか、民間の方がやってらっしゃると思うので、その辺を教えてくださいたいと思います。

○佐藤岳郎農林課長 美岬牧場については、以前に預託をしていただいた方に管理の手伝いというかをしていただいています、具体的には年2回に牧草の生育に必要な施肥をしております、それとあと伸びてきた牧草を刈り取っていただく、1番草、2番草という形で刈っていただいている。そのほか、牧草の簡易更新ですとか、あと地面が荒れますので、その整地等を行っております、そこで生産された牧草のロールについては、その刈っていただいた経費等を差し引いた額ということで売り払いをさせていただいているところでございます。

○栗田政男委員 市で販売しているということですか。

○佐藤岳郎農林課長 そのロール賃の差額については、市に入ってくるという形になってございます。

○栗田政男委員 この経費については、主にどういうふうにするのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 この経費については、具体的には肥料を購入いたしますので、その肥料の購入代、それから圃場の施肥の費用、蒔いていただくという委託料。それから、あとここの土地、大部分が借地になっておりますので、この土地の賃借料となっておりまして、ここに充てさせていただいております。

○栗田政男委員 内容については、大体概要について理解をしました。やはり、ここ、こういう管理をしてずっとやっていかななくてはいけないことなのかと思うのですが、いつまでどのように管理をしていくかというのは今後検討するべきではないかなと。少額ではありますけれども、あそこでも牧草場はたくさんつくれますし。ただ、国定公園か何かになる、そういう縛りもあるような土地のように記憶していますけれども、何らかの方法を考えていかななくてはならないなと思うのですが、その辺についての見解を。

○佐藤岳郎農林課長 この美岬ですが、委員お示しのとおり国定公園にもなっておりますし、ここ農地にもなっておりますので、適正に管理をして

いかなければならないというふうに管理しております。

また、この周辺、能取岬もございまして、観光地としての景観上、またこういった周辺の環境、虫ですとかそういうものも発生するというのも抑制しなければいけないということもありますので、そういった形で我々としては適正に管理していかなければならないと考えているところでございます。

○栗田政男委員 理解をします。理解をするし、今後の発展性として、そういうふうに市が使える牧草地があるということですから、ロールにしていろいろな乗馬だとかいろいろな、市がこれから行ういろいろなイベント等にも活用することも十分考えられますし、単純に販売するだけではなくて、市の財産としてしっかり生産性を持ってやっていく。極論を言うと、エミューをあそこで放してもいいだろうし、いろいろなことが発展性があるので、こうだという凝り固まった感覚ではなくて、やはり景勝地ですから、網走ではあれくらい景色のいいところはないので。ただ、残念ながら市内から遠いということで、その辺のネックも含めて、今後の検討課題として頑張ってください。

商工のほうはいっぱいあるのですが、あり過ぎて今日は質問しません。大変苦勞していらっしゃるのわかるのですが、こういうコロナ禍ですから、いろいろな今までなかったことが起きて、いろいろなお話、答弁を聞いている中で苦勞しているなということ。まだまだ苦勞してもらおうことになろうかと思うので、あえて質問しませんが頑張ってください。

森林整備事業についてお尋ねをいたします。これは植林等の、あと間伐等の補助の話だと思うので、まずこの概要についてお伺いいたします。

○佐藤岳郎農林課長 森林整備事業の補助金についてでございますけれども、この森林整備事業、まず目的についてですが、植林から保育に至る一環した造林事業の実施によって、より森林が有する水源涵養林、国土、環境保全、木材の生産等、多様な機能の強化と地球温暖化対策を推進する内容となっております、対象が私有林の人工林となっております。

令和3年度の事業内容といたしましては、人工造林が60ヘクタールで、道の補助金、市の上乗せ

の補助を含めて1,920万円、それから下刈りの事業が事業量としては150ヘクタールで、市の補助金が200万円、それから除間伐の事業が事業量90ヘクタールで、市の補助金が150万円、それから枝打ちの事業が事業量40ヘクタールで、市の補助金が40万円となっております。

○栗田政男委員 すごく大切な事業です。今まで伐採したあとに放棄されているところがたくさんあります。先ほど出ていましたが、WIND-SMILEの多分所長さんが手塚さんとおっしゃったのですが、私たまたまニアミスするのですが、その所長いわく、この地域の森林を育てていくと。そのために私は来ているから、ぜひとも協力をしてほしいというお話を聞いております。まさにこれがこれから大切な事業なのです。もちろん皆さん、カーボンニュートラルというのは御存知だと思うので、環境のときにこれから時代というのは進めないというのが当たり前のことなので。これは残念ながら都市部では植林しなさい、造林しなさい、東京のど真ん中でそんな森林をつくることは絶対不可能なのです。まさに我々の広い北海道、先ほど来いろいろな畑作の耕作放棄地云々という話もありましたが、それも可能性の一つとして、もうそろそろ本市においても、それほど面積がほしくない時代が来ます。そのときに森林があることによって、いろいろな水の保護だとか、いろいろなことが出てくるのです。

そういう意味から、この森林事業の補助というのは、まだまだ僕は必要だし、やはりこれ、市で付けるものより、当然中身はいろいろあると思うのですが、国のほうに積極的に要請して行って、ぜひともやらせてくださいと、いろいろなことで。地権者の皆さんは40年後のお金のために、今あまりこれに手を掛けられないというのが正直な話ですし、なかなか費用も大変な負担になると思うので、この辺について積極的に推進してほしいと思うのですがどうでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 網走市内の森林でございますが、この森林の65%は民有林でございます。そのうちの、市有林、市の所有している林というのが3%ほどですので、残りの62%については私有林という形で所有されていると。そのうちの約半分ほどが人工林だと思いますけれども、そういった中で、この森林の所有者の負担というのがかなり大きくなっていると。そこに対しての配慮とい

うものをしていかなければならないと考えておりました。予算的には施業のバランスですとか、やはり委員おっしゃるとおり40年かけてどれくらい整備していくかという計画的なものというのが求められると考えておりますので、これ予算は確保していくということが大事なことだと思います。

また、その市有林の整備については、やはり公共造林、これ国と道合わせて68%の補助金になっておりますので、それと合わせて北海道の未来を、新しくなしまして、豊かな森づくり推進事業の活用、それとあと市単独の上乗せ補助というのも行い続けて、この森林の所有者の負担を軽減していくという取組を進めていくことが大事ではないかと考えております。

○栗田政男委員 もちろん、私有林、本市は少ないのです。非常に少ないのですが、それをしっかり管理することが必要ですし、また、そこで本当に林業というのは、逆に今まで本当に嫌がられた職種だったのです。今、機械化が進んでいますから、ほとんど土に触らないで造林、伐採、近い将来、もう植え付けも半自動でできる時代が来ます。そういう中で、やはり投資しないとそれはできないことなので。やはり、それは国にお願いして、私たちはそういうことで自然環境を受け入れるのだから、しっかりと担保してほしいと、そこに予算付けをしてもらわないと、なかなか厳しいのかなと思うので、ぜひともこれは提案事項としてしっかりやっていただければと思います。

続きまして、シジミの件、これも皆さん本当に心配をしています。二つの湖の能取湖のほうは比較的いろいろな発展性があるって、収益の面でも比較的網走湖から見るといいのではないかなと思うのですが、本当に網走湖を内水面でやっていらっしゃる方は今大変な思いをしております。シジミというのは本当に体にもいいですし、薬にもなるような本当にいい食材なのですが、それを考えたときに、いろいろな先ほど来話したので重複は避けますけれども、やはり収益になる何かをつくってあげることがまず大切だと思います。あれだけ広い湖ですから、池のあの水全部抜きましたみたいな事業がテレビで放映されていますよね。これ、ちょっとあれの面積をなんぼ頼んでも無理だと思うのです。本当はあれを全部抜いてしまって、天日干しをしてやり直せばかなり改善がされると。それは現実的には無理なのですが、今の環境を来

年、再来年すぐ変えるというのも、それもまた難しい、今のままの現状では難しいという気がするのです。ならば、今の環境の中で収益性のあるものを早急になるべく早いうちにつくって、養殖事業でも何でもそれが一つの収入の源となるようにしないと、これは本当に大変な時期で、気がついたとき、湖がきれいになったときに漁師さんはいなくなっているような状況になっては本当に大変なことだと思うので、その辺の、再度何か新しい試み、考えられませんか。

○渡部貴聴水産漁港課長 網走湖の漁業対策というようなことなのですが、今、議員お話いただきましたように、網走湖の環境、確かに今非常に厳しい状況になってございます。しかしながら、ここ2年間を見ますと、シジミの産卵自体が塩分濃度が問題だったのですが、塩分濃度が様々な検討対策を行う中、それから河川管理者の協力によりまして回復しつつありまして、昨年度はシジミの再生産、確認されてございます。さらに、先ほど小田部市議のお話にもありましたけれども、ちょっと私、先ほど数値を間違ってしまったのですが、網走湖のほうでシジミの人工種苗生産も行われていまして、昨年度6,033万粒、すみません、6,330万粒でございます。種苗をつくって網走湖に放流しておりまして、これも引き続き今年度以降もつくって放流したいと聞いてございます。さらに、シジミ以外にも確かに厳しい状況ではあるのですが、ワカサギ、シラウオなどという北海道では道内一のシェアを誇るような水産資源が現状ではまだいる状況でございます。ですので、まず当面は漁場環境の保全と資源管理というものをきちんと実施していかなければならないと考えてございます。

一方で、今、国では養殖事業を成長産業として位置づけておりまして、近年では各地で海面におけるサケ科魚類の養殖等が実施されておりますとともに、陸上の完全自家養殖というような技術も出てきてございます。現段階で網走湖の塩分濃度、汽水湖ということで大体3PSUという海水の10分の1くらいの塩分濃度の中では、なかなか養殖対象種というのをを見つけるのは難しいのですが、常に私どもも情報収集に努めながら業界とともに連携して養殖対象種についても研究は進めていきたいと考えてございます。

○栗田政男委員 少しは明るいニュースも、希望

もあるのかなと思います。現在、本当にアルバイトをしながら自分の生計を立てているシジミとか沿岸の人たちがたくさんいるのです。それではやはり長続きしないですし、今まで専業でできたものが、やはり収入減によって厳しい状況があるというのが現状です。

上流を考えないと網走湖の浄化というのはなかなか難しいと。上流には大きなビート工場とこれからデンプン工場も網走市のほうを受けるということで大型化してきます。それは直接の原因ではないとは思いますが、両方とも大量の水を使う。当然、廃液はもう全てクリアになっているものを流しているわけですが、そこにはやはり栄養分がいっぱい入っています。それがやはり栄養はいいことに働けばいいのですが、いろいろなアオコの発生だとか、いろいろなことにつながるのではないかというふうに言われています。

それ以上に農地もすごく今、暗渠排水等で肥料を流れやすいような環境をつくってしまっているのです。それで栄養化というのはどんどん進んで、だからこそ網走湖の浄化というのは上流から考えていかないとだめだということで、植林事業と、漁組を通して今盛んに行われているのは結果が出るのは50年後になるのか、100年後になるのかという世界ではないか、時間軸が必要な気がします。

網走湖というのは、逆に災害の上では網走の調整池の役割をしてくれています。たまに湖畔園地が少しかつてしまって大変なのですが、あのおかげで網走市の水害の被害というのはかなり抑制されているのが現状でございます。

いずれにしても私たちの大切な湖ですし、湖があって、海があって、この網走というのはすばらしいというふうに言われ続けてきた、このふるさとをしっかりと守るために御尽力いただければと思います。これはもうたくさんの議員が発議していますのでやめておきます。

まず、これも今コロナ禍の中であまり話すのはどうかと思うのですが、JRの支援事業に対してですが、いろいろな情報等日々いただいていますし、特急の休便というか、休むということも聞いています。これは持論として私は早い時期に決断すべき、これは今でも変わりません、正直言って。ただし、いろいろな支援策で今続いている状況で、これはコロナが明けないと、多分適切な判断とか、JR側もいろいろな判断をしてこないと

思うのですが、現況で今このJRの問題について進捗はないのかなとは思っていますが、減便だとかいろいろなことで大変な思いをされているので、これについてお伺いできればと思います

○秋葉孝博観光商工部次長 対応として、減便につきましては3月のダイヤ改正で既に発表されているところで、これに対して追加されるかどうか、どう取り扱うかという情報は現在のところ持ち合わせておりません。JR北海道を取り巻く大きな環境といたしましては、平成28年11月にJR北海道が自社ではもう維持できないという線区の発表がありまして、平成30年に国土交通大臣から、いわゆる監督命令というものが発出をされました。これは国土交通大臣がJR北海道に出した通知ですが、この中にはJR北海道と地域と一緒にコスト削減、利用促進、一体となって取り組むというのが記載をされておりました。そして、今回第1期アクションプランを今終わるところなのですが、こうした計画の取組を国としてもそれを検証して、ちゃんとした取組があれば第2期、令和3年から令和4年、令和5年までの第2期アクションプランに移行するというのが平成30年から言われていたことです。昨年、秋に国土交通省のほうでJR北海道の経営努力、それから地域の一体となった取組も評価を受けまして、今回、国会も支援法の根拠である国鉄精算事業団の法律のこの延長も決まりました。また、支援内容としましては、令和元年、令和2年度で2年間で416億円の支援でしたが、令和3年から令和5年までは1,302億円、前回200億円ちょっとですが、今回は3年間で1,302億円ですから、400億円は超える支援が決まっています。そうした見直しもありまして、今後この令和3年からの5年間、この3年間について引き続き、地域一体となって利用促進に努める、まず地域の姿を国に対してもアピールをしながら取り組むことが大事だと認識しております。

いずれにしても、コロナの状況を踏まえて、国でも大幅な予算措置がされましたので、引き続き関わりを持って取り組んでいきたいと考えております。

○栗田政男委員 経過についてはわかりました。いずれにしても、本当に、コロナが明けたあとにいろいろ議論が進むのではないかと思いますし、今まで懸案だったものが、逆にいうとこの休むこ

とによって、我々がどういうリスクがあるのかということも学ぶいい機会になっているのではないかと思いますので、ぜひとも検証も含めて、私たち利用の考え方、僕は決してJRを応援するつもりで乗ろうとは思いません。便利で早く安全で、それがしっかり担保されているのであれば、大いに使いたいと思います。応援をする意味でそれを使おうというのは、私は個人的には思いません。どうしてもそういう気持ちになれません。同じ企業ですから。ただ企業といっても、100%国が持っている民間企業なので、あながち公社に近いものがあるのかなというふうな気がしますが、企業人としてはそういうふうには思いません。やはり、それは企業努力でしっかりとやって、サービスがその根底にあって、インフラの一つをしっかりと支えてもらうというのが大事なかなと思いますので。引き続きよろしくお願ひいたします。

最後になります。網走観光協会についてお伺いをします。

予算付け、毎年同じような金額がだつと並んでくるのですが、多分毎年、毎年、数字合わせするのが大変ではないかと思うので、この内容について、ちょっとまず見解を伺いたいと思います。

○大西広幸観光課長 網走観光協会補助金につきましては、例年、今年度の予算につきましては、昨年12月に観光協会から提出された観光協会予算要望書の内容を精査しまして補助金を決定しております。内訳としましては、一般管理費、事業費及び観光関連団体負担金を市補助金として計上しております。

○栗田政男委員 決して検証しないで、上げている予算ではないというような意味合いで答弁をいただいたような気がします。それはそれで構わないのですが、僕は大分以前からもっと力入れて支援してあげるべきだと。本当にそういうふうな言い方をずっとしてきたつもりであります。ということは、少しでもやはり増額になっていたほうがいいのですよね。これは毎年同じ、ここの支援のうちから観光協会頑張ってやっていけと言っても、これだけで収益ではないですからあれですが、なかなかこの予算では大変ではないかと思うのですが、その辺で原課はどういうふうに押さえていますか。

○大西広幸観光課長 協会の運営、一般管理費ですから事業費につきましては、この予算の中で

やっておりますけれども、このほかに各種補助事業等で観光協会に対して支援している部分もございますので、その額でやっていただければ。また、今後追加の新しい施策とかを提案された場合には、その施策の支援についてまた検討してまいりたいと考えております。

○栗田政男委員 ぜひとも検討と、お金はかかります。いろいろな部分で。これはしようがないですね。コロナ、アフターコロナなんてよく言われていますが、多分徐々に回復していくような、徐々に緩めていくような形に多分なるだろうと予測されます。そういう中で、観光の部分というのはだまってもお客様はいらっしゃいます。これは人間の心理なのです。もう限界に近く我慢がしているし、いつの間にか日本も豊かな国になりまして、旅行というものがライフスタイルの一部になっています。必ず来ます。その仕掛けがどうのこうのは別にして。そういうときに、この観光協会の力がすごい大事になってくるのです。というのは、大手ナンバーワンの旅行会社が減収をして中小企業になってしまう。これも大変なニュースですよ。今までもやっています。または網走市ではそういうエージェントの窓口がなくなりました。これはもう全国的な流れで、窓口業務は予算もかかるのでみんなやめてインターネットのほうに全部シフトしているのが現状です。そういうことを考えたときに、この観光協会が一つのそういう旅行代理店の業務を担うようになっていくと、網走ローカルの独自のいろいろなメニューが開発できるのです。別組織でやっていますので、すごく簡単にできてしまうのです。だからそういう意向というのはないのか、あるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○大西広幸観光課長 観光協会が旅行代理店業務をするかどうかにつきましては、観光業、旅行業の資格を観光協会では持っておりますので、商品造成とか可能な状況ではございますが、実際今のところ旅行商品を販売するかどうかという点につきましては、まだ伺ってはおりません。

○栗田政男委員 今、代表をやっていらっしゃる会社が窓口業務を委託受けるということになっているので、なかなかその辺の部分で両方というのは難しいのかもしれませんが、今の網走市の観光を考えたときには、ぜひとも検討するに値することですし、そこはしっかりと進むことによ

ってピーチの就航だとか、いろいろなパッケージが組んでいけるのです。それをきっちりヒットできるような。今まではそれを楽天の一番いいサイトに多額の費用を出してやってもらっているというのが現況なので、やはり網走のそういう窓口のホームページの中にしっかりとあって、それがヒットできるような体制。そうするとお金がかからないでできてしまいますから。やはり、そういう工夫をしていかないと。いつまで大手に頼って、半分持っていかれるような商売というのは、僕はもう正直言って許せないです。そういうやり方というのは、やはり最初のきっかけとしてはいいですが、創意工夫してしっかりとやってほしいと思います。

これは別組織の話なので、ここでどうのこうのという話にはならないですが、ぜひともそういうアイデア等工夫しながら、将来のアフターコロナに向けたしっかりとした観光の網走をつくっていくためには、僕は絶対にそこの強化というのは必要だと思うのです。今以上に強化していくべきですし、市によっては職員を出向してもらって、そこを運営しているというのがたくさんありますから、そこもよく研究しながら進めていただければと思います。

時間に制限があるのでやめます。以上です。

○山田庫司郎委員長 ここで、暫時休憩します。

午後 5 時 02 分 休憩

午後 5 時 12 分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

平賀委員。

○平賀貴幸委員 それでは、鉄道維持対策事業について伺います。

先ほども栗田委員から質疑がありまして、基本的な考え方というのはある程度理解させていただきましたが、もしあればですが、新年度の予算で新しい切り口で進める内容、何かあれば答弁いただきたいと思います。

○秋葉孝博観光商工部次長 JRに関する事業につきましては、今年度コロナウイルスの感染拡大の影響がありまして、JRを利用する利用助成、こうしたものもほとんどない状態で、状況としては事業がなかなか進まないという状況でございます。

す。

新年度に向けましては、今のところ釧網線でやっておりましたWILLERと関連してMICE事業というのをやっていたのですが、実際にはインバウンド向け、国内向けもそうした商品売る状況になくなったこと、それからWILLER社自体が大阪、東京、都市間移動のバス事業者ですから、当然収益がかなり落ち込んだということで、これまでどおりの事業は実施できない。今年度につきましては、そのような中、リモートトラベルという形で釧網線をオホーツク側、それから釧路側と二つのテーマ、商品をつくって、こうしたものの販売をやってみようということがまず1点ございます。新しい事業ではないのですが、今私のほうに入って入る情報としましては、ロイヤルエクスプレスが再度今年の8月13日から計7回、また網走のほうにやってくると。残念なことに網走につきましては、昨年と同様で若干網走駅で止まる、あとは昨年実施しました北浜の海岸、こうしたことも非常に評価をいただいておりますので、支援団体とまたお話をさせていただきまして、可能な限り取り組めればなど考えております。

それから、新しい、昨年ですね、はまなすという特急列車が入ったのですが、今年も引き続きラベンダーというのが新たに特急列車がデビューします。これが5月15、16日網走駅に、これ石北線として入るといような情報をいただいております。

また、現在まだ形にはなっておりませんが、釧網本線全線開通90周年に当たるということで、各関係団体で企画を練っているというふうに聞いております。引き続き、なかなか人を集める、人を呼び込むことはなかなかできないのですが、可能な対策を取ってまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 状況を理解させていただきました。鉄道ファンの方々は、耐えきれずにやはりやってくるのだなど、今年の冬の流氷物語見ても思っておりますので、いろいろな取組を進めていただきたいと思いますが、1点だけ、長年の課題なのですが、ピーチも就航して、いよいよ何とかせねばならんなど思っているところは、JRと女満別空港の接続でございます。最大の課題だと思っております。西女満別駅を改修してやるのかどうするのか含めて、見通し、どのようにお持ちなのでしょう。

○秋葉孝博観光商工部次長 網走市といたしましては、女満別空港線というバス路線を運行しておりますので、女満別空港、それから網走駅、網走バスターミナル、こうした移動手段につきましては網走バスで運行しているという状況ですから、こうした状況と考えています。今、委員おっしゃるのがおそらく女満別駅の移転ではなく、そういうことですよ。これにつきましては、過去にも課題として上がって、これはJR北海道の方と意見交換をした経過はあるのですが、やはり投資が相当かかるということで、まず基本的に今のJR北海道が置かれている状況としては、駅を空港のほうに移行して、そこを通っていく、こうしたことは現状としては困難な状況というふうに聞いております。

○平賀貴幸委員 状況を理解させていただきました。ここはまた機会を改めて議論していきたいと思えます。

続いて、予算説明書79ページの就業型移住促進事業ですが、ほかの議員も議論あったところなので、別のところの視点で伺いますけれども、社会的起業を行う方は最大200万円を支給するという形に、道の事業というか、外郭団体による事業になっておりますけれども、この部分から東京圏から来る、U・I・Jターンされた方についても網走市として就業ではなくて起業でも支援金を支給するという形の予算だというふうに理解しているのでしょうか。

○前田関羽観光商工部参事 就業型移住促進事業についてでありますけれども、対象要件として東京23区の在住通勤者から移住するというに加えて、次のうちどちらかに当てはまることとなっております。

一つが答弁にもありましたように、北海道が選定した中小企業に就業すること、または、またはのほう該当するかと思います。委員のおっしゃられた企業支援金の交付を受けた方ということになっておりますので、そちらも企業支援金を受けた方の場合、移住を伴う場合はその企業支援金にプラスで移住支援金が支給されるということになります。

○平賀貴幸委員 そうすると最大で300万円の支援が受けられるという形で広報せねばならないと思えますが、先ほど東京網走会にというお話がありました。大分最近変わってきましたけれども、

年齢的に高い方がやはり多いので、起業を考えるとなかなか厳しいなど。就業ももちろんそうなのでしょうけれども、その辺も思いますので。例えば、網走応援人の方々あるいはふるさと寄附で寄附をしてくれた方々にこうした情報が伝わっていくことで起業につながる、あるいは就業での移住につながるということが確率的には高くなるのではないかと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○前田関羽観光商工部参事 本事業のPRにつきましてですが、また広く浅く、単に広報に載せるというだけよりかは、ある程度対象を絞って、移住への関心を持ちやすい層に対して集中的にアピールしていくことは有効かと思っております。

また、その選択肢の一つとして、例えば東京網走会の利用、あるいはこれは今後のこの基の制度の運用がどのように変わってくるかにもよるかと思いますが、関係人口となるような方、そこにふるさと寄附の利用者が含まれるかどうかは今後確認していかなければならないところですが、そのあたりを広く見据えて、関心の高い層を見定めた上でPRしていくことは有効と考えております。

○平賀貴幸委員 東京23区に在住で、今度起業の場合は、現に事業を営んでいない方であれば全員対象になるとなっておりますので、ふるさと寄附の方々にも情報を提供することで起業でここに移住をする、300万円の支援を受けているということは、つながるといことが確率的可能性十分にありますので、検討いただきたいと思えます。

また、これは200万円のほうの起業の事業は基本的に道の事業になるので、網走市の事業ではないのですが、地域おこし協力隊の方々が使って網走で起業するという形になれば、続けてこの地域にいられるようになるのですが、地域おこし協力隊の方々こうした情報は伝えていると理解してよろしいでしょうか。

○前田関羽観光商工部参事 協力隊の方の起業の支援であるとか、定着を促すような支援の在り方についてであります。これは当然市のほうでも起業化支援、空き店舗、空き地の補助など、様々な支援を用意しておりますけれども、そうしたものに加えてキャッチした道の制度、国の制度などで、定着を促せるような制度につきましては、なるべく効果的な形で情報提供していくようにしていきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 ぜひしていただきたいと思いますが、またこの道の事業の部分は一般の網走市民の方でも事業を今営んでいない方が起業しようと思えば、実は使えることになっております。しかも、北海道の外郭団体の伴走支援とあって、いろいろ支援をずっと受け続けながらできる事業なので、採択されれば極めて優れた事業だと思っております。広報等で網走市民も実は起業ができるのだということで、この部分はお知らせしていくべきだと思っておりますけれども、これまでの取組、どのようになっているのでしょうか。

○前田関羽観光商工部参事 まさに委員のお話のありましたような事例が網走市でもございまして、こちら、移住は伴わないケースでございすけれども、道、国のほうの起業支援の制度を活用して、市内においてピラティスを営む事業者が開業してはございます。こうした事例も折に触れて御紹介しながら、移住では必ずしもないかもしれませんが、市内においてその地域の課題解決につながるような事業を営みたいと考える方たちの支援を後押しできるような広報、周知の在り方については考えていきたいと思えます。

○平賀貴幸委員 適切な対応を望むところです。移住の事業ですから、ぜひ進めていただきたいと思えますが、観光課では長期滞在の事業、先日、ちょっと苦勞しましたけれども、補正予算で可決して進めることになったと思っております。あの事業もこうした事業と連動するなどして、移住につながる可能性、わかりやすく言えば就業移住促進になれば、下見としての宿泊なんていうのも十分にあり得ると考えるのですが、どのようにお考えでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 長期滞在型プランの宿泊代金の一部を助成する事業につきましては、新型コロナウイルス感染症により激減している宿泊需要の回復を目的とした追加補正でありまして、移住を想定したものではありません。しかし、この事業を利用した長期滞在がきっかけとなって交流人口の増加や移住にまでつながる可能性もありますことから、各課のチャンネルを活用してPRを図るなど、関係各課と連携して取り組んでいきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 しっかりやっていただきたいのですが、初日に企画総務のほうでも移住について質疑させていただいております。総務省との関係

もありますから、当然所管しているのが企画総務になってくるのですが、初日の答弁では、各課から連携を求められたら連携考えますというような内容の答弁が繰り返されたとは私は受け止めているのですが、最初から移住につながる事業については求められるまでもなく連携するのが当然という意識で、やはり望んでいただきたいのですが、そこは誰に答弁求めたらいいのかと思いますが、そういう意識で網走市はいるということで理解してよろしいのでしょうか。

○田口徹観光商工部長 移住に関わる連携の関係ですが、以前から商工労働課とそれから企画調整課では既に移住の連携はしております。企画のほうでは首都圏等に向けて移住の説明会など行っている状況がございましたし、そのときには商工の情報も企画調整課のほうに回しております、それを持ってPRしていただいているというような経過もありますので、連携はこれまでもしてきていると考えております。

○平賀貴幸委員 例ですが、長期滞在者などには適切なそういった移住に関わるような情報も間違いなく行くように連携しながら進めていただきたいと思います。

次の質問です。予算説明書93ページに天都山展望台・オホーツク流水館管理運営事業がございます。先ほども質疑ありましたけれども、21ページには歳入が載っておりますが、歳入を見るとレストランの家賃収入が計上されておりますが、御承知のとおりテナントは入居しておりませんので、家賃が発生するのはちょっと不自然だなと思いますが、その辺の考え方、まずお聞かせください。

○大西広幸観光課長 レストランの歳入予算の計上の件でございますが、予算計上しましたのは昨年12月でありまして、その時点では令和3年4月、新しいテナントが営業開始していると想定しております、テナント料収入について予算計上しておりました。しかしながら、コロナウイルス感染症の拡大の影響もありまして、現在も新しいテナント募集を開始できない状況でございます。引き続き、テナントとして入居していただける業者を募集したいと考えておりますが、現在このような団体客やインバウンドが大幅に激減している状況でありますことから、経営が成り立たないおそれもあります。新型コロナウイルスの感染の状況を注視しまして、テナント募集について今後検討し

てまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 なかなか厳しい予算なのだなどと改めて思いますけれども。そもそもの家賃収入が、なかなかお高いのではないかという議論を以前もしたことがあります、見直しも必要なのだと思います。そこで参考までに伺いますけれども、もとの流水館のときのレストランの家賃が一つの参考になるのかなと思うのですが、どのようになっているのか伺います。

○大西広幸観光課長 旧流水館のレストランの使用料につきましては、平成23年度にテナント公募した際の金額になりますけれども、実際行政財産目的外使用で貸付料を算出した場合は月額35万円となります。ただ、リーマンショックや東日本大震災の影響で入館者が激減しておりましたので、そこを考慮しまして、公募時点では月7万円で公募しておりました。

○平賀貴幸委員 月7万円、まさに今の流水館はそれくらいが適切なのだと私は実は思っていました。10万円前後が境目かな、残念ながらそれくらいでないといけないだろうと思っていました。あとは収益によって傾斜でどこまで家賃が上げられるかという契約の仕方もありますので、そこは検討しながら、あそこにレストランがないのはちょっと切ないなと私は思いますので、ぜひ力を入れていただきたいと思います。

あわせて、ターゲット客というふうによく言われますけれども、今までは団体旅行が中心の流水館だったのですが、市のほうも個人客へターゲットを移すという形で考え方を転換しているのは私も理解をしておりますが、そのためにはしっかりと整備も必要だと思います。そこで、POSシステムを博物館網走監獄も入れておりますけれども、そこで年齢、性別、どこから来たかなど、必要な情報を端末に入力した上で、適切な情報、必要な情報を把握した上でターゲットに向かったプロモーションや事業展開あるいはコンテンツの整備を行うのが、個人客をターゲットとするなら当然やらなくてはいけないと思うのですが、その辺はどのように新年度していくのでしょうか。

○大西広幸観光課長 委員おっしゃいますPOSシステムにつきましては、現在流水館では導入しておりません。現在、流水館の受付では道内外、インバウンドの国名などの確認のみ行っている状況でございます。

委員のおっしゃるとおり、入館者の個人化が進んでいる状況でありますので、客層や居住地、詳しくいけば性別までデータの把握することによりまして、データベース化をしまして、ターゲットを明確にして情報発信やPRすることも重要な営業戦略であると考えておりますので、今後導入につきまして、指定管理者とともに協議してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 コンビニのレジを想像していただければ、自分で年齢層とかボタン押すのです。あの程度で本当にいいので、ぜひ入れていただければ戦略に確実に生かせると思います。

先ほど、村椿委員からもリニューアルについては急ぐべきではないのではないかという趣旨の御意見もありました。私もそう思っております、機は見て実施すべきだと思います。そこで伺いますけれども、建て替えにあたって策定された基本構想など、様々な説明、我々も受けましたけれども、流水館の利益は基金に積んでおいて、その基金からリニューアルの経費を捻出するという説明を受けておりました。現在の状況は先日の総務経済委員会の審議を見る限り、コロナ禍の影響による悪化がどうしても避けられずに、基金から繰入していたということから考えても、状況に変化があったということと、当初の計画との乖離が発生しているのだと思います。その辺、明らかにしていただきたいと思います。

○大西広幸観光課長 建設当初の基本構想との乖離でございますけれども、平成27年度流水館建て替え時の基本構想におきましては、令和2年度末積立金の累計額は、予想額は1億6,500万円としておりました。入館者数が増えまして、入館料収入が堅調に推移していたことから、基本構想で想定していた平成31年度末の基金残高想定額は1億5,000万円でありましたが、実際の積立累計額は1億6,000万円となりまして、想定を上回る金額となっております。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響によりまして、入館者が減少しまして、本年度におきましては収入不足によりまして、基金繰入金を補正予算で計上していただいておりますほか、改修計画の策定に係る経費ですとか、動画素材確保事業費につきまして、基金を運用しております。

最終的な本年度末基金残高は1億2,000万円程度になるものと想定しておりますので、現時点で

は構想時の1億6,500万円との乖離が発生している状況にあると認識しております。

○平賀貴幸委員 約1.2億円ですから、若干の乖離が出てくるのですが。ここがリニューアルに対して影響は与えるのか、与えないのか、ちょっと伺いたいと思います。

○大西広幸観光課長 リニューアルの実施設計改修工事は、約1億2,000万円程度ということで今計画を策定しているところであります。リニューアルにつきましては、新型コロナウイルスの影響を注視しまして、実施時期を決定することとしておりますが、基金残高が改修費に満たないことを判断した場合には、不足分につきまして起債など、他の財源を検討しまして、リニューアルについては実施していきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 ここも機を見なければいけないと思うので、起債も一つの考え方ですが、基金がある程度貯まるまで少し待つというのも一つの方法かなとも思ったりもします。状況を見ながら、ここは引き続き、後日の議論になるのだと思いますので、そこは認識させていただきました。

次の質問に移ります。

89ページの「おいしいまち網走」PR事業についてでございます。ふるさと納税における歳入、18億円というふうになっておりますけれども、その積算根拠を明らかにされたいと思います。また併せて18億円の場合の返礼品額、サイト支払い手数料、網走市の歳入の内訳の目安なのですが、これまでの説明だと、多分9億円が網走市の歳入としてみなしていいのかなと思います。その辺も含めて明らかにしていただきたいと思います。

○前田関羽観光商工部参事 「おいしいまち網走」PR事業のふるさと納税の予算額18億円の根拠についてまずお答えしますが、こちらは大きく二つございまして、まず先日補正で上げさせていただいた令和2年度の寄附金の見込みが約20億円というのがまずベースでございます。これと国のほうで出されている令和3年度の一般会計税収が、令和3年度においては約1割ほど減、57兆4,480億円ということでなっておりますので、これは必ずしもそうなるというものではないのですが、ふるさと納税の各人の控除の上限額が連動して下がる可能性があるというふうと考えておまして、そうしますと寄附の全国の総額が連動して下がるというふうと考えられるところでございます。こ

の辺り、あわせ見まして当初予算としては今年度の約20億円から1割減の18億円と見積もっているところでございます。

それから、その他内訳についてでございますが、18億円を歳入として上げておりまして、それに対する歳出として大きなところを申し上げますと、まずおおよそ50%、やや50%を上回る寄附金の積立金として約9億円、それから謝礼品、返礼品、報償費としまして5億4,000万円、その送料として約9,500万円、それからサイトの手数料につきましてはトータルでお答えしますけれども約2億4,800万円、これは寄附金に対する割合としましては、おおよそ13%から14%というふうになってございます。

○平賀貴幸委員 理解いたします。そこであえて伺いますけれども、ふるさと納税増加の目標値というのはお持ちなのか。また、網走市の現時点でのふるさと納税として受けられる上限というのはどのくらいだと想定されているのでしょうか。

○前田関羽観光商工部参事 令和3年度の予算額18億円でございますけれども、こちらはあくまで見積的な性質の強いものでございまして、これすなわち目標額というふうに位置づけるものではございません。計上にあたってなるべく実績値に近い正確なものを基礎とするところから18億円と、現状利用できる、先ほど申し上げたようなデータを根拠に設定したところでございます。

具体的に目標というものにつきましては、もちろん頂いている寄附額ですとか、頂いている寄附の件数の増加は全国に網走を好きになっていただいている方が広がっている、深まっていることの指標の一つであると考えておりますので、これについてはさらに広げていくために、18億円というのをそこに達したらいろいろな取組を一旦トーンダウンするとかそういったものではなく、引き続き工夫と努力を重ねていくことが必要であると考えているところです。

○平賀貴幸委員 上限の想定も今のところしていないということなのだろうと今理解はさせていただきますが、私はちょっと想定しながらやるべきだと実はここ思っているところですが。コロナ禍支援とかコロナ対策として、現状で最も大きな可能性持っているのが、実はふるさと納税の拡大だと思います。ここしかないとは言いませんが、5.4億円ですよ。予算上でも。返礼

品。ここを広げていくというのは必要なのだと思います。新年度、どう取り組むのか伺いたいと思います。

○前田関羽観光商工部参事 ふるさと納税につきましては、引き続き工夫と努力を重ねていきたいと考えております。それから、謝礼品、返礼品の5.4億円の関係でございますけれども、こちらは返礼品という取扱いではございますが、寄附いただいた方々に網走市の魅力を知っていただく入口、名刺の一つのような役割も果たすというふうを考えております。こちらはかねてから、地場の返礼品等の取扱協力事業者の方々と密にコミュニケーションを取りながら、事業者の数を増やしていくということもさることながら、地域のものづくりとの連携、有機的なプロジェクトの推進というのを常に念頭に置きながら進めていっているところでございますので、こちらにつきましても返礼品の取扱事業者に対する説明とあわせて、市のほうでの物づくりの支援をあわせて御紹介しながら、相談を随時受けながら進めていきたいと考えているところでございます。

○平賀貴幸委員 物づくりの話が出ましたので、そこに行きたいのですが、その前にコロナの支援なのですが、事業者はこのまま支援を待つという姿勢でいても、正直言って状況の改善は数年はないと考えなくてはいけないのだと思います。だからこそ、ふるさと納税というのはすごい大事なことです。いろいろな予想を見ていくと、少なくとも3年くらいは今の状況では売上げの復旧はないだろうと見ます。網走市としてはこの辺はどうお考えなのでしょうか。

○前田関羽観光商工部参事 いわゆる販路の一つとして返礼品を取り扱うということがどうかというような議論になってくると存じますが、個別の事例については掘り下げてお答えすることはこの場では控えたいと思いますけれども、いろいろとやはり新型コロナ感染症の影響を受けまして、それまで取り扱ってこなかった返礼品の取扱いの事業者さんたちから様々な相談をいただいているところはございます。あわせまして、その返礼品のメニューについても、例えばそれまで取り扱っていなかった訳ありのお品を返礼品として扱うことで、何と言いますか、食品ロス、フードロスを抑えるだとか、そういったエシカルな部分に焦点を当てて取り扱っていくということも進めており

ます。これはあくまで一例でございますけれども、今コロナの影響で世の中を一転しているところは当然念頭に置きながら、販路という言い方が適切かどうかはわかりませんが、地域の方との連携の出口の一つとして今後も進めていきたいと考えているところです。

○平賀貴幸委員 そういう状況ですので、先ほどこれから検討ということで消費喚起ですとか、あるいは観光でいけばマイクロツーリズムちゃんと動かすとか、そういうことがやはり大事なのだと思うのです。そうはさておき、いろいろな形で支援しなくてはいけないと思いますけれども、国が緊急事態宣言の影響を受けた事業者に対する一時金の支給の募集を始めているのは御承知のとおりで、北海道も同じようなことを、この国の事業の対象にならなかったことに対して一時支援金の支給を行うということで、先日発表したところです。

網走市もこうした支援の流れに上乘せするような形で支援の実施が必要だと考えるのですが、担当課は今何か考えていることありますか。

○秋葉孝博観光商工部次長 まず、今国と北海道の動きですが、緊急事態宣言の影響が広範囲であるということから、時短営業の要請を受けた飲食店以外にも支援を広げるものと認識をしております。都道府県などに対しましては、地方創生臨時交付金、これに協力要請推進枠として、都道府県に対しては上乘せされております。1.5兆円のうち5,000億円がこの上乘せ交付金でございました。この財源をもとに、今実施されているものと考えております。

市といたしましては、これまで社交飲食店、休業要請の協力金ですとか、様々な給付金を実施してきたところでございます。また、年末にはいち早く届くように応援金を支給し、現在社交飲食応援お食事券の事業に取り組んでいるところです。現時点では、国、道の一時金の仕組みができていますが、これに対して上乘せする、給付する予定は現時点ではございません。

○平賀貴幸委員 そこは考え方の一つとして受け止めますけれども、この国と北海道の一時金を見ると国は前々年度または前年度の売上げから5割以上マイナス、北海道はなぜかよくわかりませんが前年度の売上げからマイナスということで、これ何を考えているのかなと思うのですが、そんな状況なのです。ただ5割いかない事業者も相当厳

しい状態なのは、もう既にいろいろな支援やっているから言うまでもないのだと思うのですが、実際のところ1割でも2割でも売上げが下がれば、相当影響を受けていますし、3割以上の影響を受ければ、それは深刻なので支援してきたのです。今回5割いかないところは一切対象にならないわけです。国も道も。その部分は何らかのことを考えなくてはいけないなど。クーポンだとかいろいろやるのですが、必要ではないかと思うのですが、その辺はどうですか。

○秋葉孝博観光商工部次長 今、先に答弁させていただいたとおり、基本的に現時点ではさらなる給付金というのは上程もしておりませんし、現時点では考えておりません。引き続き、状況を注視しながら、必要に応じて必要な対策を取ってまいりたいと、これまでどおりの対応をしてみたいと考えております。

○平賀貴幸委員 2回言われた「現時点では」に期待したいと思いますけれども、事業者の支援の方法としてはいろいろあるのですが、先ほど松浦委員から消費税の話がございました。消費税の納付税期になる事業者が多いのは御承知のとおりなのです。私はこう思うのですが、大変な状況でもやはり納めなければならないものは納めなければいけないのです。そうすると、感染防止対策を徹底することと、雇用の維持を必ずやるのだと約束した事業者には、その納税した消費税と同額の支援金を支給してでも支えるべきだと思っています。そういう状況だと思うのです。ただ、網走市単独でそれは難しいだろうと一方でも額を考えるとと思うのですが、国にこうしたことを要望していくのが地域の実体を反映する網走市の役割ではないかと思っておりますけれども、見解を伺います。

○秋葉孝博観光商工部次長 現在、国も非常に厳しい状況にあると思います。国が一環して所得補償に応じられないというのは、これ全国に対して対応した場合どうなるのか、これは当然国の予算も税から集めなければいけないですから、そうしたことが本当に社会的に可能なのかどうかというのは、私は個人的に疑問に感じております。

○平賀貴幸委員 元財政課長としての答弁なのかなと、そこは思いますけれども、税を納めてくれる事業者がなくなったらどうするのだろうかなど、私も逆に思いますので、そこはいろいろ考えなければいけないと思いますが、物づくりのほうに

ちょっと戻りますけれども、物づくりの事業と連携させながら、先ほどふるさと納税について答弁がございました。私もそのとおりだと思って伺うのですが、この物づくりの支援事業こそふるさと納税と連動させる、つまりガバメントクラウドファンディングと連携させて実施をすることがふさわしい事業だと思いますけれども、見解を伺います。

○前田関羽観光商工部参事 まず物づくり総合支援事業の全体についてでございますけれども、市の物づくり総合支援としましては、ふるさと納税はさておいても、これまで物づくりにおける企画調査、研究開発、商品化、事業化、販路拡大、製品改良、パッケージの改良などなどを総合的に支援するメニューというものを取りそろえてきたところでございます。本年度に、令和3年度の予算におきましても、事業化等スタートアップ支援、新製品創出支援、製品パッケージ改良等サポート、地場産品付加価値向上事業といったメニューを上程させていただいているところでございます。

そして、ガバメントクラウドファンディングとの関連についてでございますが、まず広く申し上げまして、ガバメントクラウドファンディング、政府や地方自治体による地域の課題解決のために広域的、多数の人を対象にした資金を調達することと理解しているところでございます。現在、市ではふるさと納税の関係では、八つの使い道を上げて寄附を募っているところでございますけれども、これも広い視点から見ればガバメントクラウドファンディングに当たるものと考えてございます。これまでもいただいた寄附によって既に実現した事業や維持されている事業、現在展開されている事業について御紹介すること、積極的に報告と感謝の意を表していくことがまずは大切なことであると考えているところでございます。このあたりにつきましては、市のウェブサイトなどを中心に力を入れて情報発信に取り組んでいきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 先日も議論させていただいた点なのですが、泉佐野市でやっているような事業を私はぜひやるべきだと思っておりまして、この物づくり支援事業でつくられようとしている製品そのものに対してクラウドファンディングで応援をしていただく。できた製品を返礼品にお渡しするという仕組みをつくるのがこの物づくり支援事

業にはよりふさわしいと思っているのです。そういった流れをつくることで網走はもっともっとまだまだポテンシャルが上がっていくし、網走の食をさらに加工したものができていくと思うので、ぜひここは連携というふうに先ほど答弁されましたので、さらなる連携をしていただきたいと思います。

また、それを自治体だけでやるのは難しいのではないかと私は感じておりまして、特に今の人員ではなかなか難しいのかなど。それは人数の問題だと思っています。能力ではなくて人数の問題だと思うのです。そうすると、こういう事業こそ民間に任せていくことで伸びる可能性の高いものだと思います。ふるさと納税を活用した物づくりを進めるための事業を外部に委託してでも、網走のふるさと納税をさらに増やしていくとともに、新しい返礼品の開発とさらなる返礼品の発展、経済の発展につなげていくことをぜひやっていただきたいのですが、いかがですか。

○前田関羽観光商工部参事 委員のお話のありました、大きく言いまして地域の物づくりとふるさと納税の運営、それからそれを通じた網走市を好きになっていただく方の増加、地域の総合的なプロモーション、そういったところで関係人口を増やしていくといったサイクルを回していくことが大事であると認識しているところでございます。

お話のありましたガバメントクラウドファンディングのうち、特に新規に事業を企画しまして、それに対する寄附を募るといようなプロジェクトを焦点を絞ったようなやり方というのも、一つの方法であると考えておりますけれども、先ほど申し上げましたような広い意味でのガバメントクラウドファンディングのサイクルというのは既に網走市でもかなり回っているのかなど認識しているところでございます。

一例としましては、必ずしもこういったものを開発するために寄附を募るといようなプロジェクトを全面に押し出したものではございませんが、例えば過去に市の物づくり支援総合支援の制度を活用して実際に製品とすところまで至り、現在でもふるさと納税の返礼品としても出ている代表例としまして、例えば平成21年に新製品創出支援事業を活用した蛍光灯リサイクルガラス原料を使用したガラス工芸品であるとか、網走産の牛乳を

活用したお菓子、こちらは平成25年に事業化等スタートアップで支援したものでございます。それから、平成29年に製品パッケージ改良等サポートを活用していただいた地域のクラフトビールなどが返礼品としても今活用させていただいておりますので、こういった好事例が幾つか出ておりますので、毎年出るような、なかなかそういった状況まで持っていくことは難しいのですが、地域の事業者の方たちと連携を取りながらやっていくことで、地道な努力を重ねて、ときどきといったらあれなのですが、成果を上げていくことが大事であると認識してございます。

○平賀貴幸委員 そういった好事例の開発時からこそクラウドファンディングに取り組むと効果はもっと倍増する、PR効果も上がる、そこが今現状できていないということを申し上げているわけです。ぜひ機会を改め議論しますけれども、御検討いただきたい点でございます。まだまだふるさと納税についてはできることがやれていないようです。そして物づくりについてもPRできていない部分があるのです。言い方を変えれば、こうすればもう少しさらに進められる部分があるのに手つかずになっているということでございます。

次の質問です。

藻琴湖シジミ資源安定化事業補助金についてです。ここもいろいろ議論があったところですので、割愛しながら伺っていきませんが、いろいろな形で苦労されてやられています。課題もたくさんあると思います。三つの事業を合わせると600万円弱になるわけです。ここにもふるさと納税が、実は絡んでくるのではないかと思うので、伺わせていただきます。

先日、北海道新聞の報道でもありましたが、斜里町でサケの遡上環境再生をするために、クラウドファンディングを行うのです。ふるさと納税を使いながら。これは魚道の清掃とか産卵遡上状況の調査とか、いろいろやるのがあって、それに対してふるさと納税を一口3,000円から受け付けて、返礼品は調査報告書とか、町のシンボルキャラクター、知床産の缶バッジとか、魚道の見学会などを行うのだそうです。財源としてとてもいいなと思うのです。今網走がどんな問題を抱えていて、この問題にどう対処をしようとしているか、PRをすることにつながりますし、場合によって

はシジミそのものを返礼品として送る。あるいはここに書いてあるように、網走の何らかのグッズを送るなどの形で実施できるだろうと思いますし。私は市長と食事をするなんていう返礼品があってもいいのだと思います。実際に、私の自分の会社でクラウドファンディングしたことがあるのです。そうすると、社長の私と食事をするというふうなクラウドファンディングを一口5万円で載せてみました。ないだろうと思ったのです。ところが、二口10万円ありまして、あるのです、そういうニーズ。だから、水谷市長と食事をするというのを入れると、そのために集まったり実はするのです。あるいはよそのまちを見ると、市長が観光案内をするなんていうところも返礼品になっていたりします。そういったことを考えたときに最適なものを一つかなと、この三つの湖を巡るシジミの課題というのは大変網走の未来にとって重要なことですので、財源を今いろいろな形こういう形で組み立てていますけれども、一部でいいのです。クラウドファンディングで集めるような工夫をすることで、さらに事業効果を高めることができると思いますけれども、いかがでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 三つの湖のシジミの問題等につきましてのクラウドファンディングの活用ということなのですが、それぞれ三つの湖で資源が減っている理由、課題といいますが非常に複雑であり、その問題自体も単純に気候変動とかというものであればいいのですが、中にはいろいろな利害関係者が絡むような事象も当然含まれてきている等でございます。ですので、クラウドファンディングというもので問題を外部に周知をして協力を得るということは、一つの非常に大きな手段だとは存じますけれども、その前提としてきちんと問題の中身を検証して科学的に考えた上で活用については研究をしていくべきであると考えてございます。

○平賀貴幸委員 渡部課長ならできるのだろうと思っております。期待しておりますし、商工観光全体でこういった事業が必ず今年度きつと前に進めていってくださるだろう、企業版ふるさと納税含めて、そのように期待しておりますので、質問を終わります。

○山田庫司郎委員長 以上で、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、労働費、農林水産業費、商工費及びその特定財源に関する歳入の細部

審査を終了いたします。

本日は、これで散会とします。

再開は、あす午前10時としますから、参集願います。

御苦労さまでした。

午後 5 時58分 散会
